

公立大学法人新見公立大学 業務の実績に関する評価結果

令和 8 年 8 月

新見市地方独立行政法人評価委員会

目 次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	2
4	評価の趣旨及び評価者	2
(1)	評価の趣旨	2
(2)	評価委員会	2
5	評価方法の概要	2
(1)	評価基準	2
(2)	評価の手法	2
6	評価結果	3
(1)	総合的な評定	3
(2)	中期計画の項目ごとの評定	4
I	教育研究等の質の向上に関する目標	4
II	社会貢献に関する目標	5
III	地域に開かれた大学づくりに関する目標	6
IV	業務運営の改善及び効率化に関する目標	6
V	財務内容の改善に関する目標	7
VI	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	7
VII	その他業務運営に関する重要事項	8
7	公立大学法人新見公立大学に対する勧告等	8

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 新見市西方1263番地2 公立大学法人新見公立大学 理事長 公文裕巳
- (2) 設立年月日 平成20年4月1日
- (3) 設立団体 新見市
- (4) 資本金の額 872,964,415円
- (5) 中期目標の期間 令和2年度から令和7年度まで
- (6) 目的及び業務

ア 目的

公立大学法人新見公立大学は、健康科学に関する専門の知識と技能の教授研究を行う新見市唯一の高等教育機関である新見公立大学の運営を通じて、市民の生活及び文化の向上並びに地域社会における保健医療の進展、福祉の充実と教育の振興に寄与する有為な人材を育成する。

また、法人は、これまで培った大学運営の成果を基盤として、教育・研究などのより一層の質の向上を図るとともに、少子高齢化、過疎化、国際化及び情報化などの多様な変化に対応し、保健・福祉環境の整備や施策の充実などについて、地域社会の要請を踏まえた学術交流活動を通じて地域との連携を推進し、「人と人との繋がりが合う地域に根ざした大学」として、地域社会に貢献する。

イ 業務

- (ア) 大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 地域又は社会において、法人における教育研究の成果を普及し、その活用を促進すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条の2

3 評価の対象

公立大学法人新見公立大学の令和7年度における業務の実績及び第3期中期目標の期間における業務の実績

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、新見市地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が、令和7年度における業務の実績及び第3期中期目標の期間における業務の実績について、中期計画に定められた各項目の実施状況の調査及び分析の結果を踏まえ、事業の実施状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、業務全体について総合的な評価を行うことにより、法人が行う業務運営の改善・充実に資する。

(2) 評価委員会

委員名	氏名	役職等
委員長	岡崎 平	株式会社自光モータース代表取締役 《企業経営に詳しい学識経験者》
委員	加藤 修	元小学校長 《教育面に詳しい学識経験者》
委員	中西 崇陽	公認会計士 《財務・監査面に詳しい学識経験者》

(委員名順、氏名50音順)

5 評価方法の概要

(1) 評価基準

「公立大学法人新見公立大学の評価実施要領」に基づき評価

(2) 評価の手法

公立大学法人新見公立大学の自己評価の結果を活用する間接評価方式

6 評価結果

(1) 総合的な評価

評価委員会は、公立大学法人新見公立大学が自己評価し提出した「公立大学法人新見公立大学の令和7年度に係る業務の実績に関する項目別実績報告書」及び「第3期中期目標期間評価に係る実績報告書」を適正な評価と認め、次のとおり評定した。

公立大学法人新見公立大学は、豊かな教養と高い倫理性を養い、多面的な人間理解を深め、健康科学に関する専門の知識と技能を教授研究し、良き社会人として、市民の生活及び文化の向上並びに地域及び社会における保健医療の進展、福祉の充実と教育の振興に寄与する有為な人材を育成することを目的としている。

短期大学から4年制大学への移行期を円滑に乗り越え、地域に根差した高等教育機関として着実な成果を上げている。

教育の分野においては、チューターアドバイザー制度や随時相談できる体制などの手厚い学修支援により国家試験で高い水準の合格率を維持しているほか、文部科学省の「全国学生調査」でも多くの項目で上位にランクインするなど学生からの評価が高い。少子化が進む中、全学科で定員割れすることなく充足率100%を維持し、魅力ある大学づくりと学生確保において特筆すべき成果を上げている。新たに立ち上げられた学生生活支援センターSA制度による主体的な活動や、海外研修の再開などの国際交流も充実している。

研究および教育の高度化の分野においては、大学院の改組が順調に完成年度を迎え、西日本初となる摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程が開設された。岡山市立市民病院との包括連携協定や全世代型地域包括ケア研究センターの設置など、医療現場や行政、企業等と強固に結びついた産学官民協働の体制が構築されている。

地域貢献の分野においては、教員や学生が各種委員や講師として積極的に地域に関わり、各種イベントへの参加やボランティア活動の拡大を通じて地域活性化に大きく寄与している。「NiU新見駅西サテライト」を拠点とした多世代の市民交流や相談援助活動、新見版MaaS推進プロジェクトへの参画など、中山間地域の課題解決に向けた大学の知見の還元が多大な成果を挙げている。

管理運営や財務の分野においては、計画的な教職員の採用やプロパー職員の確保、法人職員の評価制度の改善、ICT支援体制の強化による業務効率化、ペーパーレス化や計画的な施設修繕、バス購入による利便性向上の推進など、健全で快適なキャンパス環境と組織基盤が整えられている。

総じて同大学は教育・研究・地域貢献の各領域において地域社会から厚い信頼を得ており、今後は本評価において指摘された課題に対する改善を進めつつ、一層の活動の充実と持続可能な大学運営の展開が期待される。

以上、公立大学法人新見公立大学の令和7年度における業務の実績及び第3期中期目標の期間における業務の実績から「計画を達成した」と評定する。

(2) 中期計画の項目ごとの評価

I 教育研究等の質の向上に関する目標

ア 評価

中期計画の進捗状況は、「計画以上の進捗がみられた」と評価する。

イ 理由

チューターアドバイザーや学生生活支援センター S A 制度によるきめ細やかな相談・学修支援が、国家試験の高水準な合格率や高い就職・進学率、学生の確保に大きく寄与している。少子化の厳しい状況下で全学科の定員充足率100%を達成し、認証評価等でも優れた結果を得た。今後は、国家試験のさらなる合格率向上、防災士資格の位置づけの明確化、外部資金（科研費等）の獲得強化に向けた取組が望まれる。

ウ 評価した項目

① 項目数

6 項目

② 特筆すべき項目

【教育】

- ・チューターアドバイザー等のアドバイスにより、国家試験について、高い水準での合格率を維持している。
- ・岡山市立市民病院との包括連携協定の締結により、教育・研究・臨床の三側面から質の高い医療提供体制を構築することができた。
- ・大学機関別認証評価及び全国学生調査において優秀な評価を得ることができた。
- ・入学者数について、定員割れすることなく充足率 100%を維持している。
- ・アメリカニューパルツとの海外研修等国际交流が充実し、グローバルな人材の育成につながっている。
- ・4 年制大学への移行に対応するため、計画的な教員の採用や I C T 支援体制の強化、企画立案機能の整備など、教育組織の構築ができている。

【研究】

- ・西日本初となる摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程が開設されており、今後の研究の推進及び充実に期待する。
- ・学生が地域に出向き、専門的な視点から会議等に参画するなど、大学の知見を活かした地域連携への取組が評価できる。
- ・科研費等獲得状況について、実績が低下しており、獲得に向けた取組を強化され、研究活動等の充実に努められたい。

【学生確保及び支援】

- ・入学生定員充足率については、全ての学科において100%を超え、十分な学生確保ができています。
- ・コロナ感染拡大初期において、「感染症対策マニュアル」を策定し、施設内の感染リスクの低減を図るとともに、デジタルツールを活用し、授業を早期に開始するなど、迅速な対応は評価できる。
- ・学生がSAとして、全学生の大学生活の中での困りごとなど自主的に課題解決に向け取り組み、よりよい学生生活となるよう活動できていることは評価できる。

Ⅱ 社会貢献に関する目標

ア 評価

中期計画の進捗状況は、「計画以上の進捗がみられた」と評価する。

イ 理由

教員や学生が専門性を活かして地域行事や会議へ積極的に参画し、地域の活性化に貢献している点は大いに評価できる。

NiU駅西サテライトを拠点とした体験学習や相談援助も円滑に展開されるなど、地域と連携した実践的かつ体系的な教育体制が確立されている。

ウ 評価した項目

① 項目数

1項目

② 特筆すべき項目

- ・大学教員や学生の専門性が地域に浸透しており、講師・委員として参加する機会が増加し、専門的視点からアイデアを出すことで、新たな取り組みを生み出したり、関係団体の活動の充実が図られていることは大いに評価できる。
- ・学生が土下座まつり等地域の行事などへ積極的に参加し、主体的に役割を担うなど、地域活性化に貢献しており評価できる。
- ・「ひだまりのいえ」を中心に学生の実地体験学習が円滑に進められており評価できる。

Ⅲ 地域に開かれた大学づくりに関する目標

ア 評価

中期計画の進捗状況は、「計画以上の進捗がみられた」と評価する。

イ 理由

NiU新見駅西サテライトを拠点とした多世代交流や学生の地域参画は高く評価できる。SA学生の充実は持続可能な地域活動の活性化だけでなく、学生確保にも大きく貢献している。

ウ 評価した項目

① 項目数

1 項目

② 特筆すべき項目

- ・NiU 新見駅西サテライトにおいて様々な活動を活発に展開し、拡大することにより、子どもから高齢者まで幅広い市民の交流拠点として年々利用者が増加していることは評価できる。今後も継続的な活動を期待する。
- ・地域共生推進センターSA は入学者の約 15%程度の入学動機となるなど、学生確保にも貢献している。

Ⅳ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

ア 評価

中期計画の進捗状況は、「計画どおり進んだ」と評価する。

イ 理由

短期大学から 4 年制大学への円滑な移行や、プロパー職員の計画的な採用は高く評価できる。今後は、職員評価制度の改善や研修の充実、適切な組織改編や配置を通じて、さらなる健全な大学運営の推進が期待される。

ウ 評価した項目

① 項目数

2 項目

② 特筆すべき項目

- ・短期大学から 4 年制大学への移行について、学生数の増加に伴う教職員の増員や学生の利便性向上のための学校運営体制の整備など、スムーズに実施できたことは、高く評価できる。
- ・プロパー職員について、計画どおり順調に採用できた。

V 財務内容の改善に関する目標

ア 評価

中期計画の進捗状況は、「計画どおり進んだ」と評価する。

イ 理由

授業料等の高い収納率の維持により、健全な財務状況である。今後は、積極的な情報発信による外部資金や科研費の獲得強化に加え、ペーパーレス化による経費節減や寄附金の透明性確保に向けた一層の取り組みが期待される。

ウ 評価した項目

① 項目数

3 項目

② 特筆すべき項目

- ・授業料等収納率 100% を達成している。
- ・引き続き積極的に外部資金の獲得に努められたい。

VI 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

ア 評価

中期計画の進捗状況は、「計画どおり進んだ」と評価する。

イ 理由

ホームページやSNSを通じた積極的かつ速やかな情報発信により閲覧数が増加した点は評価できる。今後は、幅広い世代への情報伝達の工夫を期待する。また、評価結果の業務改善への活用や、教員活動省察の本格実施による公平な評価を通じた資質向上・業務改善の推進が期待される。

ウ 評価した項目

① 項目数

2 項目

② 特筆すべき項目

- ・大学の活動や講座情報をホームページへ積極的に掲載し、速やかな更新等を行うことで、ホームページの閲覧数が年々増加したことは評価できる。さらに、世代を超えた地域の方々にも情報発信をできるよう取り組むことを望む。
- ・教員活動の省察について、令和8年度からは本格実施へと移行するが、教員の資質向上や業務改善等につながるよう効果を

期待する。

- ・自己点検・自己評価結果に関して、評価結果を業務改善に活用する体制が整った。さらに教職員への浸透や情報収集体制の見直しが早急に図られ、業務改善が推進されることを望む。

VII その他業務運営に関する重要事項

ア 評価

中期計画の進捗状況は、「計画どおり進んだ」と評価する。

イ 理由

計画的な施設修繕やバスの導入による快適な学修環境の整備や利便性向上は高く評価できる。今後は、防災訓練の回数増加や日程調整を通じて、より多くの学生が参加できる安全管理体制のさらなる改善が期待される。

ウ 評価した項目

① 項目数

2項目

② 特筆すべき項目

- ・計画的な修繕等施設整備や新たな移動手段の確保により、学生と教職員にとって快適な学修環境を確保していることは評価できる。
- ・防災訓練については、回数の増加や時期の変更等により、より多くの学生が参加できるよう努められたい。

7 公立大学法人新見公立大学に対する勧告等

該当なし

公立大学法人新見公立大学の令和7年度に係る業務の実績に関する項目別実績報告書

【目次】

項目名	頁	項目名	頁
I 教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 大項目	1	VII その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置 大項目	26
1 教育 中項目	1	1 施設・設備の整備及び活用 中項目（年度計画の評価単位）	26
1）教育の内容 小項目（年度計画の評価単位）	1	2 危機管理及び安全管理 中項目（年度計画の評価単位）	27
2）教育の実施体制 小項目（年度計画の評価単位）	3	VIII 予算、収支計画及び資金計画	27
2 研究 中項目	5	IX 短期借入金の限度額	27
1）研究の内容 小項目（年度計画の評価単位）	5	X 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	28
2）研究の実施体制 小項目（年度計画の評価単位）	7	X I 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	28
3 学生の確保及び支援 中項目	8	X II 剰余金の使途	28
1）学生の確保 小項目（年度計画の評価単位）	8	X III 新見市地方独立行政法人法施行規則（平成20年新見市規則第16号）で定める事項	28
2）学生に対する支援 小区分（年度計画の評価単位）	10	1 施設及び設備に関する計画	28
II 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 大項目（年度計画の評価単位）	14	2 中期目標の期間を越える債務負担	29
III 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するためにとるべき措置 大項目（年度計画の評価単位）	18	3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途	29
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 大項目	20	4 その他法人の業務に関し必要な事項	29
1 組織の改善及び効率化 中項目（年度計画の評価単位）	20		
2 人事の適正化 中項目（年度計画の評価単位）	22		
V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 大項目	23		
1 自己収入の確保及び増減リスクへの対応 中項目（年度計画の評価単位）	23		
2 外部資金の獲得 中項目（年度計画の評価単位）	24	別紙	
3 経費の抑制 中項目（年度計画の評価単位）	24	1 決算	
VI 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 大項目	25	2 収支決算	
1 自己点検及び自己評価 中項目（年度計画の評価単位）	25	3 資金決算	
2 情報公開及び情報発信 中項目（年度計画の評価単位）	25		

公立大学法人新見公立大学の令和7年度に係る業務の実績に関する項目別実績報告書

中期計画の大項目	I 教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	-----------------------------------

総評価	4	4点	3点	2点	1点
		3	3		

中期計画に係る該当項目	1 教育 中項目
-------------	----------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
1）教育の内容【小項目】			4		4	○チューターアドバイザー等のアドバイスにより、国家試験について、高い水準での合格率を維持していることは評価できる。 昨年度との比較では、若干合格率が低下傾向にあるため、引き続き１００％に近い合格率の維持に努められたい。 また、防災士の資格について、大学での位置付けを明確にし、合格率の更なる向上に努められたい。 ○大学院の改組等順調に完成年度を迎えたことは評価できる。
【中計１】 中期計画連番	(1) 質の高い専門職教育 【保育・看護・介護・福祉の領域における高度な知識と技能、必要な論理的思考力・分析力を修得した質の高い専門職を育成する。そのために国家試験等の高い合格率を指標とし、学生個々の学修状況に合わせたきめ細かい指導を行う。】 I-1-1)-(1)		(４)			
【年計１】	健康科学部は、資格取得と国家試験合格率向上を目指し個別指導を強化する。また、大学設置基準等の一部を改正する省令に基づいて、学外講師のさらなる活用、自由科目の拡充に努めるとともに、学生の学修状況に応じたきめ細かい指導を継続する。 健康科学研究科は、高度専門職・研究者の育成を目指し、教育・研究の質向上を図る。また、地域包括ケアの追究・実践による、中山間地域の課題解決を推進する。	健康科学部および健康科学研究科では、計画に基づき、適正な教育の実施、効果的授業の展開、きめ細かな学修指導、国家試験や資格取得に向けた支援を、昨年度の実績を踏まえて継続的に推進している。【保育】では西サテライトひだまりの家での実習の一部をステップアップ講座として再編し、新カリキュラムのもと教育内容の充実を図った。また、関係機関との連携を強化し、特別支援教育や病児保育に関する教育体制の整備を進めた。【看護】では2024年12月にVR看護教育プロジェクトチームを設置し、2025年度より臨地実習前のシミュレーション演習を導入した。これにより、急性期病院での観察機会の制約を補い、事例に基づく学修で実践力向上を図った。【地福】では基礎ゼミナールで地域アセスメントの視点を学び、地域踏査や住民との検討会を通じて地域への理解を深めた。また、地域文化実習・特別講義では「にいみ土下座祭り」にお囃子隊として参加するとともに、事前講義を通じて、祭りが持つ「地域住民のつながりを強める役割（地域福祉の視点）」について理解を深めた。【専攻科】では倫理教育の強化とともに、マタニティケアやウイメンズヘルスケアに関する最新知識を取り入れ、シミュレーション教育と臨地実習を組み合		免許及び資格取得に向け、チューターアドバイザーやチューターが、学生一人ひとりの学修状況に応じた丁寧な指導を行い、模擬試験の実施や対策講義、個人面接など、年間計画に基づいた学修支援を確実に実施することで、国家試験の高い水準での合格率を維持した。大学院は、令和５年４月に改組した看護学専攻博士後期課程が計画通り完成年度を迎えた。 (令和７年度分 国家資格等の取得率) 保育士 100% 52人/52人 看護師 98.8% 85人/86人 保健師 95.0% 19人/20人 助産師 100% 6人/6人 社会福祉士 84.8% 39人/46人 介護福祉士 100% 9人/9人 防災士 健康保育学科（必修）72.7% 40人/55人 看護学科 85.3% 58人/68人 地域福祉学科（必修）96.0% 48人/50人 計 79.5% 140人/176人		

		わせて実践力を養成した。加えて、医師や助産師による講義・演習を通じて専門性を深化させ、産後母子への関わりや緊急対応能力の育成を進めた。【健康科学研究科】では中山間地域を含む地域課題に関する研究を継続し、研究成果の学会発表や論文投稿を推進した。看護学および地域福祉学の視点から全世代型地域包括ケアの実践に資する研究を蓄積し、多職種協働による地域課題解決に貢献できる高度専門職者・研究者・教育者の育成を目指している。			
【中計 2】	(2) バランスのとれた人間教育 【豊かな教養と人間性、高い倫理観を学生が身に付ける環境を整えるため、地域をフィールドとした健康・福祉に関する理解の促進、課題の抽出及び解決手法の考察に資する科目を配置する。また、健康科学に関する幅広い分野の科目についても体系的に構成した講義・演習・実習を実施することで、バランスのとれた教養と資質の涵養、並びに人間力の向上を図る。】 I-1-1)-(2)				
【年計 2】	地域連携をさらに強化し、健康・福祉分野での実践的な学びを深化させるため、学内に留まらず地域をフィールドとした学修を促進して、専門職としての多職種連携教育を推進する。	中期計画に基づき、基礎ゼミの充実、多職種連携教育の推進、学生と地域住民の交流活動の強化に取り組んできた。特に交流活動ではコロナ禍の収束を背景に課外活動が活発化し、地域文化の理解が深まった。多職種連携教育では、3 学科共通科目を見直し、地域を舞台とした体験学習や実践者から学ぶ機会を増やすなど、教育内容の一層の深化を図っている。【保育】では科目配置を再編し、ゼミやキャリア教育、卒業研究の連携を強化するとともに、チューター制度や情報共有により個別支援を充実させた。入学前教育も強化し、学修支援体制を整備した。【看護】では地域をフィールドとした実習や演習を積極的に展開し、保健・医療・福祉の現場における実践的な学びを深化させるとともに、地域住民や関係機関との関わりを通じて健康課題への理解を深めた。また、多職種連携の視点を養い、専門職として求められる協働実践能力の育成を推進した。【地福】では共通科目を通じて多職種協働と地域包括ケアの理解を深め、実践的な学びを推進した。	(4)	基礎ゼミナール科目の充実や地域連携を通じて、多職種連携についての学修を深めることができる。【保育】では学年進行に伴い、初年次に必要とされる基礎的スキルの修得が促進されるとともに、キャリア形成に対する意識が段階的に高まり、最終的には教育課程の集大成である研究活動へと円滑につながる学修意識の醸成が図られた。学生ごとの学修状況やつまずきの要因を継続的に確認し、状況に応じた支援を行うことができた。あわせて、入学前教育を通じて、学修面および学生生活に関する懸念事項を早期に把握することが可能となり、入学後の支援体制を検討・整備する上で有効に活用された。【看護】では地域をフィールドとした実習や演習を通じて実践的な学びを深めるとともに、多職種連携の実際に触れる中で個別の状況に応じた支援のあり方を学び、さらに学生が地域の特性を踏まえた看護の役割を主体的に考察できる学修環境の整備を図ることができた。【地福】では1 年次の「基礎ゼミナール C」や副専攻（共生社会推進士）の「共生社会実践演習」で、新見市内の集落で地域住民と協働するフィールドワークなどを通じて、地域課題の解決に向けた実践力を学修した。	

【中計 3】	(3) 能力を高めるキャリア教育 【多様な社会情勢の変化に的確に対応できることを目指し、アクティブラーニング、シミュレーショントレーニングなど様々な形式や手法を取り入れた科目を配置する。また、体験及び交流を取り入れた学修機会を提供し、課題解決能力に優れた社会人を養成する。】 I-1-1)-(3)				
【年計 3】	キャリア教育の深化と国際交流の拡大を図り、アクティブラーニングやシミュレーショントレーニングをさらに充実させ、社会人基礎力の向上を目指すとともに、ICT のさらなる活用で大学 DX への対応を推進する。	計画に基づき、キャリアデザインに沿った履修計画、シミュレーショントレーニング、国際交流、情報活用能力育成、体験学習、インターンシップの活用を推進した。国際交流では韓国および米国での研修を実施し、教育機関や保育・医療施設の訪問に加え、教職員や学生、子どもとの交流を通して国際的視野を広げた。 【保育】ではキャリア支援体制を見直し、個々の状況に応じた就職指導を強化した。【看護】では成人看護学実習（急性期）に出る前に VR を活用したシミュレーション教育を導入し、手術を受ける患者の状態を想定した安全かつ反復的な学びを取り入れた学修方法を実践した。 【地福】では副専攻カリキュラム（地域介護推進士）を再編し、地域の実践者による授業を通して幅広い知識と技能の習得を図り、実践的教育の充実を進めた。	(4)	本学の卒業者や、専門職から直に話を聞く機会を設けるなど、学生のニーズに合わせながらキャリア能力の向上に務めている。【保育】ではキャリア意識の形成を目的として、全体指導および個別指導を組み合わせた指導体制を整備したことにより、学生のキャリア意識が段階的に深化する成果が認められた。【看護】では臨地実習に対する不安の軽減や、周術期の基本的看護技術および臨床判断力の向上につながり、臨地実習を補完する教育効果が確認された。【地福】では防災士関連の科目が必修となっており、合格率は 96%（48/50 人）と極めて高い水準となった。	
2) 教育の実施体制【小項目】			3	4	
【中計 4】	(1) 柔軟で実効性の高い教育組織の構築 【教育内容の充実を目指し、学科単位の専門的な視点に加え、多くの知識を身につける視点から柔軟で実効性の高い教育組織を構築するとともに、職員間での情報共有を図り、教育環境の改善に積極的に取り組む。】 I-1-2)-(1)				
【年計 4】	大学設置基準改正に伴い令和 7 年 4 月に学則改正が施行され、その点検・評価を含めて、第 3 期中期目標・中期計画期間全体の教育組織、教育環境の総括を行う。	令和 7 年 4 月に学則改正を行い、基幹教員、主要授業科目等の運用体制を整えた。その点検・評価を含めて、第 3 期中期目標・中期計画期間全体の教育組織、教育環境の総括を行った。	(3)	中期計画で掲げた『柔軟で実効性の高い教育組織の構築』のため、「大学が求める教員像及び教員組織の編制方針」を策定し人材確保の体制を整え、「内部質保証に関する方針」により教育研究活動の不断の見直しを行う体制をおおむね整備することができた。また、大学運営に係る支援、企画立案などを担う組織も整えて教職協働を推進した。	
【中計 5】	(2) 実践的な学修を目指した修学環境の整備 【少子・高齢化が進む中山間地域において、地域社会と協働した保育・看護・介護・福祉の領域における実践的な学修を目指して、学生を受け入れる実習施設の増加を図るなど、修学環境の充実を図る。また、地域社会の理解と協力を得ながら、新たな発想や提案を積極的に行い、修学環境の改善に取り組む。】 I-1-2)-(2)				

【年計 5】	実践的な学修を目指した修学環境について、第 3 期中期目標・中期計画期間全体の総括を行う。	修学環境の整備に関する中期計画は、施設整備・連携体制・人材配置の各面で計画的に実行され、実践的な学修機会の提供も着実に確立されつつある。第 3 期中期目標・中期計画期間の最終年である令和 7 年度で、運用に関する体制が概ね整ったと判断される。	(4)	第 3 期中期目標・中期計画期間において、『実践的な学修を目指した修学環境の整備』として、教育支援センター及び新見駅西サテライトに発達支援センターと「ひだまりのいえ」を設置した。また、看護・助産分野では新たな実習先の確保に成功し、実習の多様化と実効性が向上した。 7 月の岡山市立市民病院との包括連携協定の締結により、人材交流や教育支援、大学院への看護師受け入れ、さらに共同研究の実施など、医療現場と教育機関が強固に結びつくことで、教育・研究・臨床の三側面から質の高い医療提供体制を構築することができた。	○岡山市立市民病院との包括連携協定の締結により、医療現場と教育機関が強固に結びつくことで、教育・研究・臨床の三側面から質の高い医療提供体制を構築することができたことは評価できる。今後の活用に期待する。
【中計 6】	(3) 教育の高水準化 【授業内容の質の向上や授業方法の改善に向けた組織を構築し、職員研修を実施する。また、非常勤講師として有為な外部人材を積極的に登用し、教育の質の向上を図る。】 I -1-2)-(3)				
【年計 6】	教育の質向上のため、外部講師の登用を拡大するとともに、FD・SD 研修の強化と学修成果の可視化を進め、教学 IR の実質化を図る。	第 3 期中期目標・中期計画期間を総括する年度として、外部講師の登用を拡大し、FD・SD 研修の強化と学修成果の可視化を進め、教学 IR の実質化を図った。	(3)	中期計画に掲げた『教育の高水準化』に向けて、大学全体で教育の質向上を目指し、3 ポリシーの見直し、教学マネジメント体制の整備、FD・SD の推進、学修成果の可視化、外部人材の活用など、組織的な取組を実施した。第 3 期中期目標・中期計画の最終年度として、その目標を達成したと判断する。	
【中計 7】	(4) 教育活動の評価体制の適正化 【学生便覧やシラバスの充実、履修ガイダンスの丁寧な説明などにより履修環境の改善を図るとともに、学生及び職員相互での授業評価を実施する。それらの評価を適正に修学に生かすようシステムの改善を図り、教育活動が適切に評価される体制を整えるとともに、外部評価を適正に実施する。】 I -1-2)-(4)				
【年計 7】	学生生活支援センターSA が主体となって、学内の調査をもとに学生参画 FD・SD で改善提案を示す方向を目指す。また、教職協働の内部質保証体制の中で、IR 部門及び教学マネジメント部会の連携を進め教学 IR を充実し、第 4 期中期目標・中期計画案の策定を進める。	学生生活支援センターSA の活動が本格化し、「教育プログラムと学生支援改善のための意見交換会」において、学修・学生生活に関する調査と改善の提案が示されるようになった。IR 部門及び教学マネジメント部会の連携を進め、その成果を 2024 年度および 2025 年度教学マネジメント実施報告書にとりまとめた。第 4 期中期目標・中期計画案の策定に向けては、令和 7 年度前期 FD・SD 集会において、ミニワークショップ「第 4 期中期計画の指標を我が事に」を実施し、教職協働で取り組み、計画通り、9 月には中期目標(案)を確定して市に提出、続いて 12 月には中期計画(案)を確定して市に提出した。	(4)	教学 IR の一環として学修成果の可視化に取り組んでいる。また、文部科学省の「全国学生調査（第 4 回試行実施）2025 年 9 月結果公表」において、本学は、「医学・歯学・薬学・保健」分野（169 大学）において、学生から高い評価を受けた上位大学一覧（ポジティブリスト）の 24 項目中 10 項目でランク入りした。その内訳は、4 位：大学の学びによって成長を実感している、7 位：教職員が熱心に教育に取り組んでいる、7 位：グループワークやディスカッションの機会がある、10 位：理解がしやすいように教え方が工夫されていた、10 位：幅広い知識、ものの見方、11 位：専門分野に関する知識・理解、13 位：質疑応答など、教員等との意見交換の機会が	○文部科学省の「全国学生調査」において、24 項目中 10 項目で上位大学一覧にランク入りするなど、学生から高い評価を受けていることは誇らしいことであり、評価できる。

			ある、20 位：課題等の提出物に適切なコメントが付されて返却される、20 位：将来の仕事につながるような知識・スキル・態度・価値観、25 位：他者と協働する力、である。	
--	--	--	--	--

中期計画に係る該当項目		2 研究 中項目					
評価項目	年度計画内容		年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
1）研究の内容【小項目】				3		3	
【中計 8】	(1) 地域連携の推進 【地域ニーズの把握に努め、中山間地域が抱える課題に関係した研究、地域社会との連携と協働による持続可能な地域共生社会の実現を目指した研究、また、研究成果が行政施策に有効に生かされるようなシンクタンク機能に資する研究を推進する。】 I -2-1)-(1)			(4)			
【年計 8】	地域共生推進機構を中心に、摂食嚥下障害看護教育と木のおもちゃ制作を通じた産学官民連携を強化し、持続可能な共生社会の実現を目指した研究を推進する。	制定された「研究及びその成果還元・社会貢献・地域連携に関する方針」に基づき、各学科が地域の課題に基づいた実践研究に取り組んでいる。また、大学院においても、中山間地域における共生社会の構築を目指す研究課題に取り組んでいる。【保育】では発達支援メディアラボの設置に向けて、関係機関との連携体制を構築するとともに、当該取組がもたらす教育効果について検討を行った。【看護】では地域の健康課題に対して専門的立場から教育の質向上を目指す研究および実践的な取組を継続している。市町村の審議会や委員会への参画を通して、地域保健・医療・福祉に関する意見交換や検討に協力した。また、高齢者施設職員を対象にシミュレーショントレーニングを実施し、看護職および介護職との連携・協働に対する理解を深めた。【地福】では新見市とショッピングリハビリカンパニーとの産官学協働事業として、2025 年 3 月に新見市内のショッピングセンターで、買い物をするのが困難な高齢者を対象に、送迎つきの買い物ができる集いの場を開催した。引き続き、2025 年 6 月に 3 回開催し、参加高齢者の心身に及ぼす影響について調査を行い、その結果を介護福祉学会で報告した。2026 年 1 月 21 日には、調査結果の報告会および新見市における今後の総合事業の在り方の意見交換会を行った。高齢者施設職員とのシミュ	新見市に地域共生社会推進本部が設置されたことを契機に、産官学民の協働によって中山間地域の課題解決に取り組む気運が高まり、施策への提言が進められている中、新たに新見公立大学地域共生推進機構が設立され、摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程の開講や、大学発の木のおもちゃ制作を通じた健康保育学科とのブランディングが開始された。また、新見市と本学全世代型地域包括ケア研究センター、岡山トヨタ自動車株式会社、一般財団法人トヨタ・モビリティ基金、特定非営利活動法人みんなの集落研究所が連携し、福祉と交通・移動支援を一体的に推進するプロジェクトチーム（NiMP）が発足した。さらに、【保育】では新見美術館等との協働体制が具体化し、Web を活用した情報発信や対話型イベントの試行を通じて次年度の本格始動に向けた教育研究基盤が整備されつつあり、【看護】では地域の実情に即した実践的教育の充実と多職種連携に基づく看護実践力の向上が図られた。加えて、7 月には「口から食べる幸せを守る会（KTSM）」第 13 回全国大会を岡山市三木記念ホールで共催し、地域共生の取組が一層推進された。		○新見公立大学地域共生推進機構が設立され、摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程が開講するとともに、新見市と大学全世代型地域包括ケア研究センター、岡山トヨタ自動車株式会社等が連携し、福祉と交通・移動支援を一体的に推進するプロジェクトチームが発足するなど、中山間地域の課題解決への新たな取り組みが評価でき、今後の活動に期待する。		

		レーショントレーニング（毎年１回/年）も看護学科と協働して実施した。			
【中計 9】	(2) 研究活動の積極的な発信 【研究活動とその成果を様々な方法により積極的に発信する。また、市と連携した研究については、市報などの地域情報発信文書を通じて確実に地域に伝え、地域の活性化の取り組みを支える。】 I -2-1)-(2)				
【年計 9】	地域社会との連携をさらに強化し、地域課題解決に向けた実践的研究の推進と研究成果の地域還元を図り、行政施策への反映を目指すとともに、学術リポジトリ等の活用を拡大し、研究成果の国際的な発信力を強化する。	(1) 研究活動・地域連携の広報 教員の研究活動、地域連携活動をアピールするために、学報「まんさく」に教員紹介ページ、大学ホームページに教員紹介および教員情報として研究成果欄を設けて情報発信をしている。 (2) 研究成果の発信 研究成果は、主に新見公立大学年報「以下「年報」という。」と新見公立大学大学紀要（以下「大学紀要」という。）を通じて発信し、学術論文や外部資金獲得の情報を提供している。また、学術リポジトリを活用して研究成果を保存・発信し、DOI 登録により永続的なアクセスを確保している。これらは大学の評価データとしても重要視されている。	(3)	○年報の活用 「年報」において全教員の研究活動の項目を設けて学術論文や外部資金獲得の状況を掲載し、研究成果の一覧化が可能となっている。年報の発行は、大学全体の評価向上に大いに寄与していると評価される。 ○大学紀要の刊行 「大学紀要」では 原著・論考、研究ノート、報告・調査資料の形で定期的に研究成果を発信した。 また、電子化によって広く公開することが可能になった。 ○学術リポジトリの活用 平成 26 年度から学術リポジトリを利用して研究成果を収集・保存し、広く発信した。 令和 3 年度には累積閲覧実績数が 200 万件だったものから累進し、令和 7 年には 2,549,759 件となった。 ○DOI 登録の導入 電子化された大学紀要論文に DOI（識別子）の登録を行い、永続的なアクセスを確保した。 ○大学運営状況の発信と評価データの活用 「年報」を通じて大学運営状況を発信した。 ○教育研究等の進捗評価 「新見公立大学教育研究活動等の点検及び評価に関する実施要領」を定め、毎年度、教育研究等の進捗評価を実施し、公表した。	
【中計 10】	(3) 産官学民連携の推進 【産官学民の連携による、災害対策や保育・看護・介護・福祉分野の様々な課題解決に関する研究活動を推進する。】 I -2-1)-(3)				
【年計 10】	産学官民連携のさらなる強化を図り、特に災害対策や福祉分野における実践的研究を推進するとともに、新たな連携先の開拓と既存のパートナーシップの深化を目指し、担当職員の配置を目指す。	第 3 期中期目標・中期計画期間を総括する年度として、産学官民連携のさらなる強化を図り、特に災害対策や福祉分野における実践的研究を推進するとともに、新たな連携先の開拓と既存のパートナーシップの深化を目指した。	(3)	新見市は、地域全体で支え合う地域共生社会を実現するため、総合的な相談・支援体制を構築する「新見市地域共生社会推進本部」を設置した。副本部長には新見公立大学学長が就任した。今後、大学の教育研究資源を活かし、地域福祉・人	○「新見市地域共生社会推進本部」の設置により、大学の教育研究資源が益々活用されることを期待する。

				材育成・実践的支援などで新見市と協働しながら、実務者会議や具体的事業にも積極的に参画していく。		
2) 研究の実施体制【小項目】			3		3	○西日本初となる摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程を開設され、今後の研究の推進及び充実に期待する。
【中計 11】	(1) 研究環境の充実【優れた研究者を確保するため、多様な研究活動を柔軟かつ弾力的に実施できる組織体制を整備するとともに、教員の業務負担軽減、研究の効率化、研究時間確保などの研究環境の改善を図る。】 I-2-2)-(1)		(3)			
【年計 11】	研究環境の充実について、第3期中期目標・中期計画期間全体の点検を行う。また、摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程の開設に伴い、摂食嚥下障害看護分野の研究環境を充実させる。	第3期中期目標・中期計画期間を総括する年度として、研究環境全体の点検を行い、さらなる強化を図った。		中期計画に掲げる「研究環境の充実」に関して、教員の業務負担軽減、研究の効率化、研究時間確保などを行い、研究環境の充実を図ったことに加え、研究インテグリティ（健全性）の確保のための体制を整えた。さらに、全世代型地域包括ケア研究センターにおいて、摂食嚥下障害看護分野の研究を進めるため、教員1名を採用し、また、西日本初となる摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程を開設した。		
【中計 12】	(2) 研究設備の改善 【研究設備は、計画的な更新を行う。ただし、安全性への信頼度が明らかに低下した場合は、速やかな更新を図る。新たな設備整備については、実際の研修施設で多く使用されている機種や仕様を基本に選択する。】 I-2-2)-(2)		(3)			
【年計 12】	研究設備の充実について、第3期中期目標・中期計画期間全体の点検を行う。また、萌芽的な研究のための設備及び故障や破損が生じた設備においては、点検を行い設備導入等の必要性を検討する。	第3期中期目標・中期計画を総括する年度として、期間全体の点検を行い、研究設備の充実を図った。		令和7年度は、3号館4階の音楽室、ピアノ練習室、廊下の改修工事を行い、音楽に関する研究環境を整えた。		
【中計 13】	(3) 質の高い研究の推進 【世界的な学術情報に基づく視点から少子高齢化が進む中山間地域の問題を捉えるとともに、地域社会をフィールドとした本学の特色を生かした質の高い研究を推進し、学術集会・研究会等への積極的な参加及び発表を促進する。】 I-2-2)-(3)		(3)			
【年計 13】	地域社会の課題解決に向けた研究をさらに推進し、学術集会や研究会での発表を増やす。また、教員の研究活動を支援するため、研究費の配分を見直し、研究環境の整備を進めるとともに、地域連携プロジェクトを強化し、学生の実践的な学びを促進する。	第3期中期目標・中期計画の最終年であることより、質の高い研究の推進のための制度整備と実践について期間全体を点検した。		第3期中期目標・中期計画期間において、「質の高い研究の推進」に関して、「研究及びその成果還元・社会貢献・地域連携に関する方針」を策定し、教員は専門性を生かした質の高い研究と中山間地域の課題解決に積極的に取り組んだ。その成果は、学会等での発表や学術論文の掲載により公表された。		
【中計 14】	(4) 積極的研究資金獲得活動 【科学研究費補助金など外部資金獲得のための申請及び採択率の向上のため、必要な情報を共有しノウハウ等の蓄積に努め、人材の育成に積極的に取り組む。】 I-2-2)-(4)		(3)			
【年計 14】	科学研究費補助金等の獲得をさらに促進するため、研究者向けの個別相談会の開催を検討	第3期中期目標・中期計画の最終年であることより、外部資金獲得のための申請及び採択率		第3期中期目標・中期計画期間において、「積極的研究資金獲得活動」に関して、科学研究費補		

	し、申請書作成のサポートを強化する。また、成功事例の共有を通じて、研究者間の情報交換を活性化させ、採択率の向上を目指す。	向上のための活動について期間全体を点検した。		助金獲得に向けて説明会を開催し、個別対応を実施するなど、申請及び採択率の向上に努めた。	
【中計 15】	(5) 研究活動の評価体制の充実 【研究活動とその成果に対する評価体制の充実を図る。】 I -2-2)-(5)				
【年計 15】	「新見公立大学教員活動の省察の試行に関する実施要領」に基づき、研究活動とその成果に対する評価を継続し、令和 8 年度からの本格実施に向けた準備をさらに進める。また、評価基準の見直しと改善を行い、教員の研究活動の質向上を図る。	第 3 期中期目標・中期計画の最終年であることより、研究活動とその成果に対する評価体制について、期間全体を点検した。また、「新見公立大学教員活動の省察に関する実施要領」に基づく研究活動とその成果に対する評価について、本格実施した。	(3)	第 3 期中期目標・中期計画「研究活動の評価体制の充実」に関して、段階的な試行と外部評価を通じて、研究評価体制の基盤整備が進んでおり、目的達成に向けて着実な進捗が見られた。	

中期計画に係る該当項目	3 学生の確保及び支援 中項目
-------------	-----------------

評価項目	年度計画内容		年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
1）学生の確保【小項目】				4		4	○令和８年度入学者選抜実質倍率は上昇し、入学生定員充足率についても、全ての学科等において 100%を超え、十分な学生確保ができしており、評価できる。 特に看護学科や地域福祉学科は３倍を上回っており、すばらしい成果である。
【中計 16】	(1) 社会的な情勢に対応した入学者選抜の実施 【全国的な大学入学者選抜改革や１８歳人口減少など多様化する社会の動向を的確に捉え、志願者に関する情報収集に努めるとともに、多面的な分析に基づく検討を行い、学生確保に向けて効果的な入学者選抜を実施する。】Ⅰ-3-1)-(1)			(４)			
【年計 16】	全国的な大学入学者選抜改革や 18 歳人口減少に対応するため、引き続き志願者に関する情報収集と多面的な分析を行い、効果的な入学者選抜を実施する。また、令和 6 年度に改訂したアドミッション・ポリシー及び新たに導入した総合型選抜の検証を行い、必要があれば見直す。	第 3 期中期目標・中期計画の最終年であることより、社会的な情勢に対応した入学者選抜の実施について、期間全体を点検した。 社会的動向や政策変更に対応しつつ、選抜方法の改善を進めた結果、入学定員を安定的に確保し、質の高い学生の確保にも成功している。内部質保証の取組も定着している。			(令和 8 年度入学者選抜実質倍率) 健康保育学科 2.5 倍 看護学科 3.5 倍 地域福祉学科 3.2 倍 看護学専攻（博士前期課程） 1.0 倍 看護学専攻（博士後期課程） 1.0 倍 地域福祉学専攻（修士課程） 1.0 倍 (令和 8 年度入学生定員充足率) 健康保育学科 112% 56 人/50 人 看護学科 105% 84 人/80 人 地域福祉学科 108% 54 人/50 人 看護学専攻（博士前期課程） 125% 5 人/4 人 看護学専攻（博士後期課程） 150% 3 人/2 人 地域福祉学専攻（修士課程） 100% 4 人/4 人		
【中計 17】	(2) 学生募集活動の強化 【高等学校の訪問、進路ガイダンス、高等学校の教員を対象とした説明会、オープンキャンパスの開催など、高校生へのきめ細かな情報発信を行う。また、大学案内パンフレットなどの充実を図り、魅力的かつ効果的な学生募集活動を強化する。】Ⅰ-3-1)-(2)			(３)			
【年計 17】	インターネットと対面の情報発信をさらに強化し、高校訪問やオープンキャンパスの充実を図る。入試データの分析を活用し、効果的な学	高等学校の訪問、進路ガイダンス、高等学校の教員を対象とした説明会、時期を早めたオープンキャンパスの開催など、高校生への情報発			○受験雑誌と大学・学科紹介動画の活用 受験雑誌において、受験生の最終判断時に影響を与えるよう、入試直前号に掲載した。		

	生募集活動を推進するとともに、大学院の広報活動も強化し、入学希望者に対してきめ細かな情報提供を行う。	信をきめ細かに行った。さらに、大学案内パンフレット、リーフレット等を充実させ、魅力的かつ効果的な学生募集活動を強化した。 (1) 広報媒体活用 紙媒体とインターネットを活用して受験者向け情報を提供している。Web 動画説明会や個別相談も行い、アクセス数や入試倍率が増加した。 (2) キャンパス情報発信 学科活動の計画的な記事掲載による大学ホームページ更新によりアクセスが増している。 高校訪問を、生徒が進路選択を集中して行う春と秋 2 期に分けて細やかに訪問を実施するとともに、入試説明会を実施した。	大学ホームページアクセス数:年間約 84 万回超であり、キャンパス情報の効果的な発信を実現した。 ○広報活動と入試結果 一般入試前期倍率は、令和 4 年度は 2.8 倍、令和 5 年度は 3.2 倍、令和 6 年度は 2.8 倍、令和 7 年度は 6.0 倍であり、高い倍率を保持した。 定員を超えた学生確保が達成された。 ○高校訪問、ガイダンスとその成果 高等学校の教員に大学情報を直接伝えることができる高校訪問を行った。訪問数は、令和 4 年度は 210 件、令和 5 年度は 204 件、令和 6 年度は 175 件、令和 7 年度は 275 件であった。 WEB を含めたガイダンスへの参加件数は、令和 4 年度は 76 件、令和 5 年度は 68 件、令和 6 年度は 82 件、令和 7 年度は 104 件であった。 ○受験者向け情報の広報手段 受験者向けの情報を受験者向け雑誌、広報紙、新聞などの紙媒体や大学ホームページ、専用の Web サイトなどで掲載した。 新聞広告：共通テスト問題・解答掲載欄に広告掲載を行い、共通テスト後の本学への意識付けができるようにした。 受験生向けに Web 動画大学説明会や個別相談会を実施した。	
【中計 18】	(3) 積極的な入試広報の実施 【学校推薦型入試等において優先枠を設定した地域について、新聞広告、ホームページ、SNS などの適切な広報手段を活用し積極的な入試情報の発信に努める。また、志願者に分かりやすいインターネット出願など、入学試験応募における手続きなどの明確化を図る。】 I-3-1)-(3)			
【年計 18】	高校生の総合型選抜や学校型選抜入試増加への受験生ニーズの変化に伴い、受験の年内入試の早期化に対応したオープンキャンパスや、広報資料作成時期の前倒しを検討する。	学校推薦型入試等で優先枠を設定した地域に対して、新聞広告、ホームページ、SNS などの適切な広報手段を活用して入試情報を積極的に発信した。また、志願者に分かりやすいインターネット出願など、入学試験応募の手続きをホームページ上で明確化する取り組みも行った。 (1) 入試情報の発信 大学は対象高校に優先枠を設定し、進路担当の教員に入試情報を提供し、受験生への情報伝達を行った。また、紙媒体やインターネット媒体を通じて入試情報を広く発信し、Web 動画を使用した大学説明会や個別相談会も実施した。	(3)	年度による入試倍率の変動は見られるものの、高い受験倍率を確保できている。 広報委員会では、各学科、大学院ごとに、大学ホームページへの教育活動の年間掲載計画を作成し、55 本の記事を投稿し、魅力の発信に努めた。 入試期間中には出願情報など細かく更新を行い、出願が集中する 1 月から 3 月までは、他の月の閲覧回数は平均より 20%の増加が見られている。

		(2) 出願方法の明確化 大学は出願方法に関するわかりやすい説明書を提供し、募集要項にも明確に記載することで、受験者が出願手続きを円滑に行えるよう改善した。 (3) 高校生の年内入試化に合わせた早い時期に対応したオープンキャンパスの前倒しを行い、高校生への確保を行った。		大学院のWEB相談会について、夜間・休日に開催するなど、社会人の受験生でも参加しやすい対応で実施した。 今後はSNSを活用した入試情報の発信など、より入試情報のアクセスのしやすさの改善を行っていく。	
【中計 19】	(4) 高大連携の推進 【高等学校の生徒に対する出張講義や個別指導の実施、本学の授業等への参加、本学学生と生徒との交流など、高大連携事業を実施する。】 I-3-1)-(4)				
【年計 19】	岡山県共生高校や新見高校との連携事業を拡大し、学生と高校生の交流を深めるプログラムの実施を検討するとともに、学長を含めた教員の高校での授業や講演を増やし、地域連携の強化を図る。	第3期中期目標・中期計画の最終年であることより、高大連携の推進について、期間全体を点検した。	(3)	第3期中期目標・中期計画「高大連携の推進」に関して、実施状況は順調で、特に継続的な実践と学生の主体的関与が高いレベルで維持された。実施体制の持続性、新見高校との関係強化などの面でも成果が見られた。	
【中計 20】	(5) 修学に専念できる環境の整備 【学生の修学意欲を高めるため、各種の奨励制度を整える。また、大学内の施設環境の改善を図るとともに、サテライトキャンパスなど学修フィールドの整備を行い、効果的な修学が行える環境を整備する。】 I-3-1)-(5)				
【年計 20】	引き続き3号館の改修を進め、学生の学修環境をさらに向上させる。また、新たな奨励制度の導入を検討するとともに、サテライトキャンパスの充実と、地域連携を強化し、学生の多様な学修環境を整備する。	第3期中期目標・中期計画の最終年であることより、修学に専念できる環境の整備について、期間全体を点検した。	(4)	第3期中期目標・中期計画「修学に専念できる環境の整備」に関して、学生の修学環境を多角的に整備するという観点から、施設・制度の両面で高い達成度を示した。特に、学生の利便性と学修意欲を高める施策が効果的に実施された。	
2) 学生に対する支援 【小項目】			3		3
【中計 21】	(1) 経済的な修学支援 【国における高等教育無償化制度を適正に実施するとともに、本学の現行減免制度及び給付型奨学金「新見公立大学ふるさと育英奨学金」制度を維持し、積極的に広報する。また、学生の居住環境の改善に向けた支援を実施する。】 I-3-2)-(1)				
【年計 21】	国の高等教育無償化制度の適正な実施を継続し、本学独自の授業料減免制度とふるさと育英奨学金制度の広報を強化する。	国の高等教育無償化制度を適正に実施した。 また、本学の授業料減免及び徴収猶予を適正に実施するとともに、新見公立大学ふるさと育英奨学金（給付型奨学金）制度を維持し、積極的な広報や支援を行った。 当該支援施策のほか、インフルエンザの感染拡大防止及び重症化予防のため、予防接種費用を助成し支援した。 学生支援募金を募集するとともに、各種団体と協力し地域商品券の配布や食料支援を実施するなど各種支援策に取り組んだ。	(3)	国の高等教育無償化制度（多子世帯）が拡充されたため、多くの学生が支援を受けることができた。 （経済的な修学支援の状況） 高等教育無償化 272人 137,484千円 授業料減免 全額3人 半額5人 2,552千円 ふるさと育英奨学金 26人 2,600千円 ふるさと納税制度 220件 6,143千円	○授業料の減免やメンタルヘルス等の強化により、学生に対する支援について、計画どおり推進できている、評価できる。

		また、街中キャンパスとして「NiU 新見駅西サテライト」を有効活用できるようスタッフを配置し、学生の居住環境の改善に向けた支援を行った。 (1) 減免制度と奨学金運用 ・国の高等教育無償化について、周知を行い適正な給付を実施により、修学支援を行った。 ・本学の授業料減免制度について、周知を行い授業料 5%相当額の範囲内で適正に実施した。 (2) 奨学金支援の強化 ・新見公立大学ふるさと育英奨学金制度維持のため、本学においても「ふるさと納税制度」の広報活動を行い財源基盤の強化を図った。 ・新見公立大学ふるさと育英奨学金を活用し、修学支援が必要な学生に対し経済的な支援を行った。 (3) 学生の居住環境改善 ・不動産仲介業者等に対し、要望内容や賃貸物件調査結果を提供し、居住環境の改善を図った。 ・新築物件情報等をホームページで周知するとともに、学生への情報発信強化を図った。 ・NiU 新見駅西サテライトの「ゆめラウ」を交流の場として提供し、学生の住居環境の改善を図った。 (4) その他 ・アルバイト情報を提供するとともに、各種団体と連携により、食品提供等を実施し経済的な支援を行った。			
【中計 22】	(2) 細やかな学修支援 【チューターを中心にフェイスツーフェイスの支援体制を構築し、個々に応じた細やかな学修支援プログラムを実施するとともに、本学と学生とが確実かつ速やかに情報伝達を行えるよう通信環境の整備や手法の改善を図る。】 I-3-2)-(2)				
【年計 22】	引き続きチューターを中心としたフェイスツーフェイスの支援体制を強化し、ICT を活用した通信環境のさらなる充実を図る。また、保健管理センターの充実でメンタルのフォロー体制をさらに強化する。	①チューター制度の実施、②対話に基づく学修支援、③速やかな伝達情報、を実践してきている。②においてはオフィスアワーを設けて、学生が随時チューター以外の教員にも相談できる体制を継続している。また、③においてはメールだけでなく、Teams でも随時連絡がとれることにより、より個々に応じた支援を実施した。【保育】ではチューターによる個別的な学	(4)	家族とも密に連絡を取りながら高校並みの学生個々のニーズに沿ったきめ細やかな支援体制を実施している。【保育】では学生一人ひとりの修学状況や課題を早期に把握し、必要に応じて関係部署と連携した支援を行う体制が定着した。その結果、修学上の困難が深刻化する前に対応することが可能となり、学生の学修継続および学生生活の安定化に寄与した。【看護】では学生の学修上お	○学生が随時相談できる体制を構築することにより、課題に対する早期把握に努め、資格取得に対し、高い合格率の維持につながるなど、細やかな学修支援及び学生生活の安定化に寄与していることが評価できる。

		生支援を継続的に実施し、学生の修学上の課題や困難を早期に把握している。把握した情報については、保健管理センターおよび修学キャリア支援センターと連携し、多面的な支援体制のもとで修学支援へとつなげている。【看護】ではオフィスアワーを活用し、学生がチューター以外の教員にも随時相談できる体制を継続している。学生一人ひとりの状況に応じた柔軟な支援を実施した。【地福】では学修継続ができるように、必要なケースにおいては保護者等との面談なども行っている。		よび生活面の課題を早期に把握し、学生一人ひとりの状況に応じた柔軟な支援を継続的に実施することができた。また、きめ細かな学修支援により、看護師は 98.8%、保健師は 95%、助産師は 100%と高い合格率を維持できた。【地福】では社会福祉士および介護福祉士のダブルライセンス取得を目指した支援を各学年次で実施し、介護福祉士は 100%、社会福祉士についても 84.8%と高い合格率を維持できた。 全教員がオフィスアワーを設けて、学生が随時相談できる体制を継続している。また、「障がい学生支援部会」できめ細かな対応を行っている。	
【中計 23】	(3) 時代に対応した学術情報支援【図書館を中心に教育及び研究等に必要な図書、雑誌、新聞、視聴覚教材等の学術情報（図書等）について、時代に即した提供を行う。特に、電子ジャーナルなどのインターネットを利用した学術情報については、利便性の向上に配慮した整備を図る。】 I -3-2)-(3)				
【年計 23】	図書館の学術情報提供をさらに強化し、各学科の専門性に応じた最新の学術書や電子ジャーナルの充実を図る。また、Web 文献検索データベースの活用、機関リポジトリを充実させて研究成果の積極的な発信に努める。	図書館を中心に、教育・研究に必要な学術情報の充実と提供体制の整備が進められている。図書や雑誌、新聞、視聴覚資料に加え、電子ジャーナルなどオンライン資源の整備にも注力し、学生が利便性高く適切な情報にアクセスできる環境を維持している。学術情報の整備においては、各学科に予算を配分し、教員や学生の意見を反映しながら図書購入を進め、新規図書の充実を図った。また、蔵書増加に伴い書庫の増設も計画している。文献閲覧機能の面では、Web 検索データベースの導入により情報検索の効率化を図るとともに、学修スペースや閲覧席の改善を行い、利用環境の向上に努めた。さらに、学生図書委員と連携し、情報誌の発行やオリエンテーション、文献ガイダンスを実施することで図書館利用を促進し、貸出冊数の増加という成果につながっている。開館時間や蔵書空間の整備にも取り組み、利用しやすい環境づくりを進めている。研究成果の発信では、大学紀要やリポジトリを活用し、全教員の研究活動や論文、外部資金の状況を「年報」に掲載するなど、積極的な情報公開を行った。また、大学院健康科学研究科の改組・拡充に対応し、国外電子ジャーナルを年々拡充することで、高度な研究活動を支える学術基盤の強化を図っている	(3)	学術情報の整備では、各学科の専門性に応じた学術書の充実を図るために、図書購入予算を各学科に配分し、時代に即した新刊書や電子ジャーナルなどの学術情報を整備した。学生図書委員による学生選書ツアーを実施し、学生の意見を取り入れた図書購入を進めた。文献閲覧機能の改善では、Web 文献検索データベース「医中誌 Web」「Magazine Plus」「最新看護検索 Web」を導入し、活発な情報検索を促進した。図書館機能の活用促進では、図書館情報誌「NewLibrary」を年 3 回（第 45、46、47 号）刊行し、学術情報や図書に触れる楽しみを伝える活動を行った。 また、学生向けのオリエンテーションや文献ガイダンスを活用し、図書館利用方法を理解し利用を促進する取り組みも行った。 「新見公立大学紀要 第 46 巻」（2025 年 12 月刊行）、「令和 7 年度新見公立大学年報」（2026 年 7 月刊行予定）を発行し、大学ホームページで公開した。令和 7(2025)年度蔵書数は、図書 117,441 冊（うち外国書 6,408 冊）、学術雑誌 92 種（うち外国書 12 種）、電子ジャーナル 16 種（うち国外 16 種）。	

【中計 24】	(4) 安全安心の学生生活支援 【保健管理センターを中心に、学生が健康的で安定した生活を送ることができるよう、健康教育の実施や予防接種の促進などにより健康管理の徹底を図るとともに、障がいのある学生に対する学修支援を実施する。また、防犯や交通安全に関する啓発活動を行い、ハラスメント防止体制の確立、適切な学生生活支援を実施する。】 I -3-2)-(4)			
【年計 24】	保健管理センターを中心に、学生の心身の健康維持とハラスメント防止をさらに強化する。障がい学生支援の充実を図り、感染症対策の継続と防災訓練の実施を推進する。学生生活支援センターの活動を拡充し、学生が安心して学べる環境を整備する。	感染症対策と公欠運用の見直しにより、学修機会の公平性と感染防止の両立を図った。具体的には、診断書に代えて医療機関の領収書や診療明細書の提出を認めることで、学生の経済的・事務的負担を軽減し、公欠期間は規定日数に限定して運用の適正化を進めた。加えて、公欠超過時には保健管理センターへの連絡を前提とした病欠扱いとすることで、規範意識の再構築を図った。 予防接種については、実習時の安全確保を最重視し、助成制度の活用とともに学科特性に応じた接種推奨を強化した。医療機関のワクチン供給状況を把握し、接種可能な施設情報を学生に提供するなど地域情報の活用を進めたほか、接種率の低い分野に対しては個別に未接種状況を通知し、確実な接種を促した。 また、障がい学生支援では合理的配慮の法的義務化を見据え、教職員間の共通理解を醸成する体制整備を進めた。メンタルヘルスケアでは、精神科医 2 名と公認心理師を配置し、特に女性医師の登用により相談しやすい環境を整備するなど、専門性とアクセス性を向上させた。 さらに、保健管理業務の質向上にも取り組み、健康診断未受診者への個別対応を徹底したほか、献血事業では戦略的な運用により高い評価を得た。これらの取組により、学生の健康管理と支援体制の高度化が実現されている。	(4)	保健管理センター運営では、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更に伴う「平時への移行」と、学生の多様なニーズに応える「支援の高度化」が交差する、極めて重要な転換点となった。コロナ禍を背景とした特別措置から、本来の運用ルールへの差し戻しを図る一方、メンタルヘルスや障がい学生支援においては、より組織的かつ専門的な介入体制への刷新を断行した。 特に「公欠扱い」の基準厳格化や、教職員の孤立を防ぐための多職種連携フローの構築に注力した。これらの施策は、学生が身体的・精神的な障壁により修学を断念することのないよう、大学全体で「修学継続のセーフティネット」を構築するための基盤として位置付けられた。
【中計 25】	(5) 自主的な学生活動支援 【本学の学生自らが学生生活の充実や向上を図り、本学の進展に努めるために実施する専門の学術技能の共同集団研究、機関紙等印刷物発行、他大学との連絡提携、クラブ活動、大学祭などについて活性化を図るなどの学生活動支援を実施する。】 I -3-2)-(5)			
【年計 25】	学修内容、学修環境、大学の施設環境、市内での暮らしのなどの学生生活の充実に向けて、学生目線、学生の声を把握、反映できる体制を構築する。また、学生生活支援センター委員、	学生生活支援センターSA の学生を中心に、学生の意見や要望を体系的に把握するため、アンケート調査の実施や日常的に意見を収集できる仕組みを整えてきた。収集した意見や要望については、学生生活の充実に資する事項を整理	(3)	(1) 学生参画型の改善体制の確立 従来のようにアンケートや意見収集にとどまらず、学生から寄せられた声を大学の施策や改善活動に反映させる「意見循環の仕組み」を整備し

	学生課、総務課、教務課の職員による教職協働の支援体制を整えていく。	し、正式な要望書として大学へ提出し、関係部署において協議・検討が行われる流れを整えつつある。また、大学側の対応方針や進捗状況については、学生参画 FD・SD 集会などの場を活用し、学生に対して丁寧に共有した。 学生生活支援センターSA の活動に対して、学生生活支援センター委員が必要に応じて指導・助言を行い、教育的な支援を実施した。また、学生から提出された学生生活や授業改善に関する要望書については、学生課・総務課・教務課の三課が協議・検討を行う体制を整えるべく調整を進めた。		た。これにより、学生の意見が一過性で終わらず、大学運営へ反映される体制が確立された。 (2) 部署横断的な協働体制の構築 学生課・総務課・教務課など、関連する複数の部署が学生からの要望に対応する仕組みを進めている。これにより、大学全体で学生生活を総合的に支える包括的な体制が整備されつつあり、従来よりも実効性の高い対応が実現しつつある。 (3) 学生の主体性向上 学生が「自らの声が大学に届き、実際に改善へとつながる」という経験を積むことで、主体的に意見を述べる姿勢が醸成された。これにより、大学運営に対して当事者意識をもって関わろうとする意識が高まり、学生の成長や社会的自立に資する教育的効果が見られるようになった。	
【中計 26】	(6) 個性に配慮した円滑なキャリア支援 【キャリア支援センターを中心に、就職や進学などの進路に関する情報集約を行うとともに、きめ細かな進路相談体制を構築し、個性に配慮した支援を実施する。】 I -3-2)-(6)				
【年計 26】	国内のますます早期化する就職活動の傾向に学生たちを対応させるため、低学年の時期より就職活動の準備をさせる講座等の実施を検討する。また、企業との連携を深め、インターンシップや就職支援プログラムを充実させ、学生のキャリア形成を支援するとともに、奨学金制度の周知を図り、経済的支援を強化する。	修学・キャリア支援センターでは、Teams などの使用により学生と教職員の連絡がよく取れている本学の状況（公立大学法人新見公立大学業務の実績に関する評価結果より）を最大限に活用し、学生ファーストの学生支援を行っている。昨年度の評価・将来構想委員会の評価に基づき、大学設置基準第 7 条第 5 項（社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培う）の趣旨に従い、各学科等とのより一層の協働を図りながら、各学科等の学生の多様化する就職活動のニーズに合わせた小規模講座と公務員対策の充実を図った。令和 7 年度から、低学年時期における就職活動準備講座を開設をした。また、修学・キャリア支援センターが、本学及び外部からの認知度向上を促進するために、ウェブサイトのさらなる充実を図った。	(3)	相談件数は、令和 7 年度は 885 件であり、令和 6 年度全体に比べ 368 件増加した。令和 6 年度から奨学金制度が改正され、多子世帯の中間層に支援が拡大されたことなどにより令和 7 年度も引き続き相談件数が増加している。また、外部専門員による就職活動支援が充実したことにより件数を伸ばしている。	○修学・キャリア支援センターについて、外部専門員による就職活動支援相談体制が充実し、相談件数の増加に寄与している。

中期計画の大項目	Ⅱ 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	総評価	4	4 点	3 点	2 点	1 点
				1			

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
社会貢献	【大項目に計画が 4 つ】		4		4	

【中計 27】	1) 地域の「学びの場」 【教職員が各地域組織の委員や講師となることを推進する。また、本学で実施する市民を対象とした講演会やパネルディスカッション、ワークショップ等への積極的な参加を呼び掛けるとともに、健康科学に関する知識などが学べる場所としての機能を果たせるよう、学修・研究成果の公開事業を積極的に推進する。】Ⅱ-0-0-1)				
【年計 27】	地域連携をさらに強化し、教職員と学生が地域組織の委員や講師として積極的に参加することを推進する。また、大学と地域の連携を深化させ、大学の知見を活かし、産学官民が一体となった取り組みを推進するとともに、学生や市民の学びを深める機会を創出する。	地域連携強化のもと、本学は多様な地域貢献活動を展開し、学生と市民双方の学びの深化を図った。まず、教員が専門性を活かして行政や地域団体の委員や講師を務め、公的委員就任 60 件を数えたほか、「大学を活かしたまちづくり連携事業」を通じて行政と大学の連携を推進した。次に、学生は教職員の指導のもと 282 件の地域貢献活動を実施し、活動報告会やフィードバック制度を通じて地域の視点を取り入れ、学びの質向上と課題改善に努めた。地域福祉学科では福祉サロン運営や健康づくり、地域行事への参画を通して実践的学修を行った。さらに、市民公開講座を開催し「地域共生社会と子どもの健康」をテーマに講演を実施、学びの機会を地域に提供した。産学官民連携では、新見駅周辺再開発や広報戦略会議への参画、地域運営組織との協働による福祉活動や商品開発など、地域課題解決に主体的に関与した。学生サークル活動も活発化し、多世代交流や子ども支援の取組を支援した。また、サテライトキャンパスの取組に関して他大学との情報交換を行い、活動の発展を図った。加えて、研究センターではシンポジウムや各種セミナーを開催し、福祉・医療分野の知見を地域へ還元した。これらの活動を通じ、地域と連携した実践的教育と社会貢献を着実に推進している。	(4)	○本学教員や学生の専門性を市内の各団体に広く認識されるようになり、行政や地域が組織する委員会や協議会の講師・委員として本学教員が参加する機会が増加し、関係団体の理念や活動内容の充実を図ることができた。 また、学生目線の意見やアイディアは、新たな視点となり、取組や活動を多角的に検討する事ができ、新しい取組を生み出したり、これまでの取組に変化を与えるなど、取組活性化の原動力となっている。さらに、「学生ボランティア受入れ報告書」や各活動終了後の学生による活動報告会を通じて、常に地域側からのフィードバックを活かしながら活動の進展へとつなげている。 ○全世代型地域包括ケア研究センターの定例シンポジウム・鳴滝塾ⅩⅢ「福祉×交通・移動支援を考えるシンポジウム」には 115 名の参加があった。また、ウェルネスライフ部門の「口から食べる幸せを守る」(KTSM 第 13 回全国大会)の参加者が 210 名であった。また、第 5 回食事介助セミナーには、40 名の参加があった。また、摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程の第 1 回公開講座には、延べ 39 名の参加者があった。	○大学教員や学生の専門性が地域に浸透しており、講師・委員として参加する機会が増加し、専門的視点からアイディアを出すことで、新たな取り組みを生み出したり、関係団体の活動の充実が図られていることは大いに評価できる。 また、地域団体からの報告書を活用し、フィードバックすることで、さらに活動を進化させていることは、評価できる。
【中計 28】	2) 学生ボランティアの「活動の場」 【地域共生推進センターを中心に、地域住民、行政機関、民間企業、諸団体と連携して、地域貢献活動の企画、調整を図るとともに、地域貢献活動に関する支援、相談、情報の収集・発信を行い、主体性を重んじた学生のボランティア活動、地域課題研究活動への支援を推進する。】Ⅱ-0-0-2)				
【年計 28】	構築した学生ボランティアの派遣システムを深化させ、参加する学生をさらに増加させるとともに、受入れ報告書をはじめとするボランティア依頼団体とのコミュニケーションを通じて、ボランティアの質の向上を図る。また、地	地域行事への主体的参加を促進するため、関係機関と連携し支援体制の充実を図るとともに、「学生ボランティア活動応援ハンドブック」を活用して円滑な参加を支援している。特に、ボランティア依頼申込書を改定し、活動が	(3)	地域貢献活動の成果として、土下座まつりには全学科の 1 年生がほぼ全員参加し、伝統行事の意義を学んだうえで主体的に役割を担い、市民との交流を通じて理解と学びを深めた。新見ふるさとまつりでは、学生団体「新見会」が中心となり、	○学生が土下座まつりや新見ふるさとまつりなどへ積極的に参加し、主体的に役割を担うなど、地域活性化

	域共生推進センターS Aを中心に、地域貢献活動に参加する学生の増加と、より多くの学生が地域での経験を積める仕組みを作る。	学生にとってどのような学びにつながるかを明確にする仕組みを整備した。伝統行事である「土下座まつり」などへの参加支援を継続し、地域との結びつきを強化している。安全かつ効果的なボランティア活動のため、教職員による事前確認と迅速な情報提供体制を構築し、活動後には「ボランティア受け入れ報告書」による地域からのフィードバックを活用して学びの深化を図った。さらに、活動報告会や振り返りワークショップを通じ、学生の主体的な学びを促進している。学生主体の活動は地域共生推進センターSA や学生団体へと広がり、多世代交流イベントや地域イベントの運営に貢献している。加えて、地域運営組織との連携により新たな地区での活動も展開し、福祉サロンや居場所づくりに取り組んだ。学生は市の重要プロジェクトにも参画し、若者視点の提案を行っている。さらに、他大学や他地域との情報交換を通じて取組の改善と発展を図り、継続的な連携体制を構築している。		会場を駅前通りへ戻す提案を継続した結果、令和7年度に再開が実現し、約50人規模の大学連を組織するなど、地域活性化に貢献した。また、新見高校への学修支援も実施し、教育連携にも取り組んだ。ボランティア活動では、「受け入れ報告書」や依頼申請書の改善により、教育的意義を明確化し、地域からの評価を活動改善に活用する仕組みを構築した。その結果、「熱心な取組」や「安心して任せられる」など高い評価が寄せられた。年間のボランティア依頼件数は282件に上り、活動は拡大している。さらに、地域共生推進センターSA は複数地区と連携し、地域づくりの中核的役割を担うまでに発展した。他大学や他地域との交流を通じて活動の高度化も進み、学生の取組はメディアにも取り上げられるなど広く認知され、市の政策に関わる会議委員として参画するなど、その存在感を高めている。	に貢献しており評価できる。 また、ボランティア活動においては、「熱心な取組」や「安心して任せられる」など高く評価されるとともに、活動が拡大していることは評価できる。
【中計 29】	3) 保育・教育のための「共有の場」 【教育支援センターを中心に、学内と学外の関係諸機関との連携を図り、教育に関する論理的で実践的に富んだ研究を行い、行政機関、学校、家庭及び地域社会と協力した教育支援を推進し、先進的な保育・教育情報と知識の共有を図る。】Ⅱ-0-0-3)				
【年計 29】	教育支援センターを中心に、就学前施設や発達支援センター「なごみ」との連携を強化し、学生の教育実践力向上を図る。また、「ひだまりのいえ」での実地体験学習を拡充し、特別な支援ニーズを持つ子どもとその家族への支援を継続するとともに、地域社会との協力を深め、先進的な保育・教育情報の共有を推進する。	(1) 就学前施設との連携 学生の教育実践力向上のために、管内こども園ならびに保育所と教育・保育実習を通じた連携を行った。これらの連携は、地域の行政と本学教育支援センターと協力して作成した「新見市保育・教育カリキュラム」をベースにして行われた。富阪子どもの家」施設長を招聘し、本学学生を対象にしたモンテッソーリ教育について講義が行われた。令和7年度新見公立大学教育保育連絡協議会において、教育・保育実習に関する成果と今後の課題を共有した。 (2) 保幼小連携の推進 発達支援センター「なごみ」担当者（兼教育支援センター長）が、特別な教育的ニーズを有する幼児児童に対し、市内保育所を訪問したり、その保護者ならびに市内小学校教員との支	(3)	「新見市保育・教育カリキュラム」に基づく就学前施設との連携教育では、実習と大学での学びを往還することで、質の高い教育成果を上げた。例えば、支援ニーズの高い幼児への対応に悩む学生が、実習後に教員へ相談し適切な支援方法を検討するなどの具体的な成果を挙げている。これらの学びは実習日誌や振り返りを通じて可視化され、教育効果の向上につながった。地域拠点である「ひだまりのいえ」では、特別な支援を必要とする幼児とその家族に対し年間385件の相談援助を実施するとともに、学生に年間80件の実地体験学習の機会を提供した。保護者の理解と協力により、学生は円滑に実習に参加できる環境が整備されている。また、発達支援センター「なごみ」と連携し、保育所や小学校と支援方法の情報共有を行うとともに、特別支援教育に関心の高い学生に対して小学生への学修支援の場も提供した。さ	○「ひだまりのいえ」を中心に学生の実地体験学習が円滑に進められており、評価できる。今後、人員の増加を踏まえた体制の拡充等により、対応件数の増加に努められたい。

		援会議を開催したりして、実態把握や支援内容・方法についての情報共有を行った。 (3) 教育実践部の推進 「ひだまりのいえ」において、昨年度に続き、特別な支援ニーズを有する子どもとその家族の相談援助を継続的に行った。また、保護者の許可を得られたケースに関しては、本学保育学科学生の実地体験実習の位置づけで行われた。		らに、教育保育連絡協議会では保育所、幼稚園、福祉施設、特別支援学校など関係者 29 名が参加し、実習の現状と課題を共有し連携強化を図った。これらの取組により、地域と連携した実践的かつ体系的な教育体制が確立されている。	
【中計 30】	4) 保育・看護・介護・福祉専門職等の「スキルアップの場」				
	【地域で保育・看護・介護・福祉に既に従事している社会人のリカレント教育を推進するとともに、地域の専門職の方々の発表や研究の場所としての機能を果たせるよう各種の事業を推進する。】Ⅱ-0-0-4)				
【年計 30】	地域の保育・看護・介護・福祉に従事する社会人のリカレント教育をさらに強化し、専門職の発表や研究の場を拡充する。新たな研修プログラムを導入し、地域連携を深め、専門職のスキル向上と地域貢献を推進する。	各学科ともリカレント継続的に教育の場を提供して地域の専門職の学修や実践力の向上に寄与している。 (1) 保育 地域の保育・教育・支援に携わる現職者を対象とした研修会を実施し、専門性および実践力の向上に寄与した。具体的には、にいみ子育てカレッジ専門研修、新見市保育協議会表現部会研修会、現職者向けサテライト研修会、新見市特別支援に関わる支援者研修会、ならびに岡山県健康の森学園支援学校教員を対象とした研修会を実施した。 (2) 看護 シミュレーショントレーニングやリカレント教育を実施して看護従事者のスキルアップを支援した。 岡山大学医療人キャリアセンターMUSCAT と連携し、シミュレーショントレーニングを実施し、地域の看護職および他職種のスキル向上を促進した。 (3) 介護・福祉 卒業生組織「ケアネット」と連携し、研修会の開催や卒後教育をサポートして来たが、2025 年度は新見市内の介護福祉関連施設・事業所等職員も参加できるようにし、『チームマネジメント～健全な衝突がチーム力を高める～』をテーマに実施した。卒業生・在学生等 29 人に加え、新見市内の居宅介護支援事業所や通所介護	(4)	連携を継続することにより、地域の専門職と顔がわかる状況になり、連携がより密になってきている。【保育】では地域の保育・教育・支援に携わる現職者の専門的知識および実践力の向上が図られた。また、関係機関との連携が強化され、地域における人材育成および支援体制の充実につながった。【看護】では西日本初となる摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程の開設により、食支援に関わる専門職人材の育成を推進した。【地福】では岡山大学医療人キャリアセンターMUSCAT と連携し、シミュレーショントレーニングを実施し、地域の介護福祉職のスキル向上を促進した。(看護学科との協働により、毎年 1 回介護職員を対象にしたシミュレーショントレーニングを行っている。)	

		事業所等から事業所管理者・介護支援専門員・介護職員計6人の出席があった。講師による講義後の意見交換でも、チーム力向上のためのリーダーの在り方やチームメンバーとしてのメンバーシップの在り方などについて熱心な議論になった。			
--	--	---	--	--	--

中期計画の大項目	Ⅲ 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するためにとるべき措置	総評価	4	4点	3点	2点	1点
				1			

評価項目	年度計画内容		年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
地域に開かれた大学づくり 【大項目に計画が2つ】				4		4	
【中計 31】	1）大学施設の市民開放 【学術交流センター、体育館、子育て広場、地域共生推進センターなどの施設を活用し、市民の生活の向上、文化活動の振興、保健医療及び福祉の増進などを目的とする市民や関係者が参加する講座、講習会、講演会などの開催を推進する。また、市民や卒業生に愛され続けるよう施設開放を行い、適正で柔軟な施設管理を実施する。】 III-0-0-1)			（4）		4	
【年計 31】	地域共生推進センターを中心に、地域住民と学生の交流をさらに深めるためのイベントを増やし、特に高齢者向けの健康促進プログラムや子育て支援講座を充実させる。また、NiU 新見駅西サテライトのキャラクターを活用した広報活動を強化し、地域に根ざした大学としての認知度向上を図る。	NiU 新見駅西サテライトでは、市民公開講座や多世代交流イベントを実施し、子どもから高齢者まで幅広い市民に開かれた交流拠点として機能している。学生が主体となり、キャラクターを活用した広報媒体の制作や、おもちゃの整備、利用マニュアルの作成など、利用しやすい環境づくりを推進した。また、地域共生推進センターSAを中心にワークショップを継続的に開催し、市民団体の利用を促進するなど、日常的な活用の拡大に取り組んでいる。さらに、特別支援教育に関する研修や不登校児童への相談支援、モンテッソーリ教育に基づく活動、子育て支援講座など、多様なニーズに応じた事業を展開している。発達支援センター「なごみ」では、専門医による定期的な相談・カウンセリングに加え、教員が学修支援や保護者支援を行い、地域の子どもと家庭を支援している。加えて、全世代型地域包括ケア研究センターでは、産学官民連携のもと、中山間地域の課題解決に向けた研究と実践を推進し、食べる幸せプロジェクト、公共交通活用や専門職人材育成、メンタルヘルス支援、外国人支援など多角的な取組を展開している。これらにより、地域に根ざし	開設から3年半になるサテライト利用状況は、令和7年度の月平均利用者数は約1,090人で、オープンから3年半で累計44,990人の利用がある。 【発達支援センター利用実績（令和7年度）】 個別学修支援・保護者相談 157 件、長期休業中の学修支援 夏・冬・春：全8回 参加児童延べ58人、特別支援教育研修講座 全5回 参加者38人 行きしぶり・不登校等の相談事業 毎月第1木曜日 延べ80件、すみっこプロジェクト 後期に月1回 全参加者78人 【こども交流広場利用実績（令和7年度）】 ひだまりのいえ 週3～4回実施 利用件数385件（子ども・保護者） ストレッチ・ダンス講座 NiU 年間7回実施（各回3コース） 延べ参加者（幼児児童）157人 本事業の認知度が高まり、継続的な支援の効果と成果がより向上している。 サテライトの利用促進については、イベント時以外にも市民が日常的な居場所としてサテライトを活用できるよう、SAが学生目線でおもちゃの		○NiU 新見駅西サテライトにおいて様々な活動を活発に展開し、拡大することにより、子どもから高齢者まで幅広い世代の市民の交流拠点として年々利用者が増加していることは評価できる。今後も継続的な活動を期待する。		

		た教育・支援拠点としての役割を強化している。		整備やサテライトの活用マニュアルの制作を行い、子どもたちや市民が日常的にサテライトを利用する風景が見られるようになった。また、令和4年度より継続的に実施している SA 学生が中心となった市民や市民団体とのワークショップにより、サテライトを通じた地域交流の促進、日常的な利用促進へ向けた議論がさらに活発化している。 全世代型地域包括ケア研究センターのコレクティブ・インパクト部門では、田治部地区の住民を対象に新見版 Go トレの実証実験を1か月に1回のペースで実施し、1回目は10名、2回目は7名の参加があった。1月～3月の間にあと2回の実証実験を行った。ウェルネスライフ部門では、2025年4月から摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程に4名が入学して学びを進めている。メンタルヘルス部門は、岡山県健康の森学園や（福）旭川荘の障がい者の方と本学15名の学生が、互いの紹介映像を作って交流を始めている。	
【中計 32】	2) 学生の地域への参加 【地域の行事に本学の学生自らが積極的に参画し、地域の状況や「住民の思い」についての理解を深め、地域共生社会構築の推進に寄与するとともに、本学の持つ魅力や活動内容を発信できるよう、継続的な支援体制の構築を図る。】Ⅲ-0-0-2)				
【年計 32】	サテライトキャンパスを拠点とした学生の交流企画のさらなる推進と新見駅周辺の活性化活動との連携、SNS や電子媒体を活用した情報発信のマルチメディア化の展開を強化していく。	地域共生推進センターSA を中心に多くの学生を巻き込み、幅広い地域貢献活動を展開した。学生ボランティアでは、「土下座まつり」などの地域行事に継続的に参画するとともに、年間282 件の依頼に対応できる体制を整備し、学生と教職員が協働して活動を推進した。地域運営組織との連携では、新見市内の複数地区に加え新たに刑部地区での活動を開始し、福祉サロンや居場所づくりを通じた地域支援を行った。また、草間地区では「くさまそば粉クッキー」を商品化し、その販路拡大に取り組み、地域活性化に貢献した。新見駅周辺みらいプロジェクトでは、学生と教員が中心となり再開発構想を推進し、他大学との連携によるエリアデザイン提案や学生主体のカフェ運営などを実施した。サテライトキャンパスでは、学生が企画するワークショップや環境整備を通じ、市民との日常的交流の場としての機能を高めた。情報発信面で	(4)	地域運営組織との連携事業は、学生が地域の担い手となるだけではなく、活動期間内に学生の活動によって地域の内発的な活動が活発化し、学生の活動期間が終了後も地域が持続的に活動を継続できるよう活動全体をデザインする段階に到達した。現在刑部地区で実施している活動も、地域の運営組織や中学生といった若い世代への参画へ向けた協議・連携に着手している。 「新見駅周辺みらいプロジェクト」では、ハード整備を含めた一大プロジェクトへと発展し、「中山間地域においても学生若者にも魅力的な駅周辺の空間デザイン」の実現に向けて産学官一体の取組が加速した。 情報発信では、11 回の TikTok 配信や i チャンネル「SATV」の2回目を放送し、YouTube でも配信した。フリーペーパー「なるたき」は今年度末に12号を発行する。そして、これらの取組が評	○地域運営組織等との連携により、学生が地域の担い手となり、地域の活動が活発化していることは喜ばしく、また活動後を見据えた取り組みのデザインなど、持続可能な取り組みへと深化していることは評価できる。

		は、フリーペーパーや SNS、テレビ番組制作を通じて地域と大学の魅力を発信し、市の広報戦略にも参画した。さらに、他大学や他地域との交流を強化し、活動の高度化を図った。加えて、全世代型地域包括ケア研究センターでは、学生付添サポーターや日本語サポーターの養成を行い、多様な地域課題の解決に取り組んだ。	価され、学生が市の広報戦略の委員に着任するまでに至った。 全世代型地域包括ケア研究センターのコレクティブ・インパクト部門は、新見版 Go トレの実証実験を 2 回実施（12 月時点）し、延べ 17 名の学生付添サポーターがプログラム作成・実施や付添サポートの提供を行った。ソーシャル・インクルージョン部門では、毎週火曜日に学生日本語サポーターが 5～10 人程度参加して日本語を教えている。 これらの取組の体制として、SA 学生は毎年募集枠を大きく超過する希望者が入学しており、予算の中で定員を増やすなどの対応を行っており世代間の引き継ぎも良好に実施できている。また、学生が中心となった活動の資金確保のため、行政・民間の競争的獲得資金にも大学全体で 10 件以上採択されており、その実績において活動環境が毎年充実している。 取組についての評価・改善の体制としても、年 2～3 回のサテライトの活動や地域活動について市民・地域団体と議論するワークショップを学生がファシリテーターとして実施することをはじめ、各活動後の地域での報告会、「学生ボランティア受け入れ報告書」などにより、地域からのフィードバックを活かした活動の継続的な改善ができる体制が構築できている。		○ S A 学生の充実は、学生や大学はもとより、地域にとっても心強い存在であり、今後も定員の増加や活動の充実に期待する。
--	--	---	---	--	---

中期計画の大項目	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	総評価	3	4 点	3 点	2 点	1 点
					2		

中期計画に係る該当項目	1 組織の改善及び効率化【中項目】
-------------	-------------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
組織の改善及び効率化 【中項目に計画が 2 つ】			3		3	
【中計 33】	1）機構の再編 【法人と大学業務の関係性を整理し、地域のために実施できる業務の再構築を図り、組織体制を整備するため、理事長と学長の分離、経営審議会や教育研究審議会の活性化など、業務方法を検討し、必要に応じて機構を再編し、責任所在の明確化及び意思決定の迅速化を図る。】 IV-1-0-1）					

【年計 33】	第 4 期中期目標・中期計画期間に向けて、内部統制システムの確立と新たな質保証システムの運用を図るため、業務方法書や関係規程等の見直しを行う。	定款及び業務方法書の改正について、改正スケジュールを作成し、新見市及び岡山県と調整を行い、計画通り改正の手続きを行った。 改正内容については以下のとおり。 （定款） ・令和 5 年 6 月の地方独立行政法人法の改正により、中期計画に定める事項として、中期目標を達成するためにとるべき措置の実施状況に関する指標を追加した上で、年度計画及び年度評価が廃止されたことに伴い、第 4 期中期目標期間から年度計画の作成を行わないことから、年度計画の削除を行う。また、過去の法改正に伴う変更が不十分であった点が判明したことから、監事の職務等の追加を行う。 （業務方法書） ・定款と同様に、第 4 期中期目標期間から年度計画の作成を行わないことから、年度計画削除するとともに、同業務方法書に記載すべき事項の明確化及び適正化等のための変更を行う。 （その他改正した関連規程等） ・公立大学法人新見公立大学予算規程 ・公立大学法人新見公立大学会計規程 ・公立大学法人新見公立大学資金管理規程	(3)	第 4 期中期目標・中期計画の実施のための基盤作りができた。定款等の改正作業に伴う新見市の協議の際に、新見市の規定の見直しが必要であることの助言を行うとともに、見直し案を作成し担当者へ提案を行った。 翌年度からは質保証システムの運用に向けた体制の整備に向けて作業を進めることとする。	
【中計 34】	2) 資産管理の改善及び効率化 【本学の運営状況の明確化及び地域の特殊性を踏まえた適切で計画的な運営のため、コンプライアンスの遵守を徹底し、財務運営の透明性を高めるとともに、退職手当基金並びに施設整備基金を創設し資産管理の改善及び効率化を図る。】 IV-1-0-2)				
【年計 34】	引き続き財務運営の透明性を高めるため、事務局体制のさらなる強化を図る。また、退職手当基金および施設整備基金の運用を協議し、資産管理の効率化を検討する。地域の特殊性を踏まえた適切な運営を継続し、一層、コンプライアンスの遵守を徹底する。	引き続き、決算報告、財務諸表、事業報告書、監査報告書をホームページで公表し、運営状況を明確にした。 財務処理の効率化を高めるため、財務システムのサーバ更新を行った。 なお、退職手当基金および施設整備基金の運用については、継続協議を行うこととなった。	(3)	財務運営の透明性を高め、計画的な経営ができた。	
【中計 35】	3) 職員の評価制度の改善 【適正な大学運営の継続と組織体制の強化のため、法人職員の評価制度の改善を図る。】 IV-1-0-3)				
【年計 35】	教員活動の省察を本格実施し、評価結果を基に教員の教育・研究活動の質向上を図る。また、事務職員等の評価制度を継続し、透明性と	適正な大学運営の継続と組織体制の強化のため、引き続き、法人職員の評価制度の運用を行った。	(3)	教員の資質向上を重視し、教育・研究・社会貢献の実績を評価するため、年報に記載されている教員の実績をスコア化し、教員活動の省察を行った。これは内部質保証の一環として行われ、毎年	○法人職員の評価制度の改善により、今後もより適正な評価が実施され、教育・

	公正性を確保することで、大学運営の効率化と教職一体化をさらに推進する。	(1) 教員の評価（教員活動の省察（試行最終年度） 教員の資質向上のため、全専任教員に対する教員業績評価制度（教員活動の省察）を構築し、令和3年度から試行を始めた。令和7年度には最後の試行結果報告を行い、令和8年度からの本格実施（省察の対象は令和7年度の研究等の実績）について教員へ説明を行った。 (2) 事務職員等の評価 新見市からの派遣職員については、市の評価制度を基準に適切な評価を実施した。プロパー職員に対しては市評価制度に準じた人事評価実施要領を作成し、令和5年度から適用している。また、期間任用職員に対しても同様に、市に準じた人事評価実施要領を定め、令和6年度から適用している。 民間派遣職員にも派遣期間更新時に評価を実施し、評価制度を透明かつ公正に整備した。	の教育研究活動を振り返り、自己（教員）の活動状況を確認することで、教員の活動の向上と意識改革を図ることができた。さらに事務職員等の評価を適正に行うことで、国の施策として指導されている大学運営における教職一体化促進に合致できた。	研究活動の充実が推進されることを期待する。
--	--	---	--	------------------------------

中期計画に係る該当項目	2 人事の適正化 【中項目】
-------------	----------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
人事の適正化【中項目に計画が2つ】			3		3	○今後も職員研修の実施や、職員の適正な配置、学内の課題等の共有・見直し等により、更なる健全な大学運営につながることを期待する。
【中計 36】	1）職員の資質向上 【SD研修やFD研修を計画的に実施するなど、職員の資質向上を図るとともに、職員間での情報共有や業務の見直しによる、大学運営における人事の適正化を図る。】Ⅳ-2-0-1)		(3)			
【年計 36】	引き続き職員研修を体系的に実施し、職員間の情報共有を強化するとともに、FD・SD委員会と連携し、全学レベルでの点検・見直しを行い、教育研究活動の質向上を目指す。また、定期的な意見交換会を通じて、学生支援の充実を図る。	令和7年度は、4月採用（市からの派遣を含む）の9名、10月採用の2名、1月採用の1名の教職員に対し、速やかに初任者研修を実施した。 また、FD・SD委員会でも教員及び職員に対し研修を実施した。 12月には、「新見公立大学 研修資料」を企画評価室で作成し、翌年からの初任者研修に活用するとともに、全教職員の手引書としても配布を行った。		○定期開催の意見交換会 学生部・学友会・FD・SD委員会は、年2回の定期的な意見交換会を実施した。 この意見交換会では、教育や学修環境、学生支援の改善向上について、教職員と学生が一堂に会して議論する場を提供することを目指している。 ○新任者SD研修会 年度初めに学生部長と企画評価室長を講師として、新任者SD研修会が実施された。 中途採用の新任者SD研修会も、適時に実施された。 ○「新見公立大学 研修資料」の作成 企画評価室の主導で、新任教職員の導入研修における大学理解の促進、教職員全体の制度・政策理		

				解の深化など、教職協働による大学運営の現状と将来構想をまとめた資料を作成した。		
【中計 37】	2) 専属職員の採用 【安定した運営を図るため、長期的な計画のもとに法人が採用する職員（以下「プロパー職員」という。）の採用を進める。】Ⅳ-2-0-2)					
【年計 37】	引き続き、事務職員体制整備方針に基づき、計画的にプロパー職員を採用する。	大学職員（プロパー）の採用試験を次のとおり実施した。 9月21日に1次試験を実施し、7名が受験した。 10月27日に2次試験を実施し、5名が受験した。	(3)	令和8年4月1日採用予定として、3名を内定者とした。うち1名は、12月末でのプロパー職員の退職に伴い1月採用とした。		
【中計 38】	3) 職員に関する規程の整備 【新見市からの派遣等による職員及びプロパー職員に係る規程等を見直し、人事の適正化を図る。】Ⅳ-2-0-3)					
【年計 38】	引き続き、職員に関する規程の整備を進める。	新見市の規定に準じて就業規則（給与規程、休暇規程等）を改正し、適切な運用を行うために適宜規程の見直しを行った。	(3)	有用な外部人材を登用するための制度として、クロスアポイントメント制度に関する規程の制定を行った。 人事に関する規定の見直し：10件		

中期計画の大項目	V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	総評価	3	4点	3点	2点	1点
					3		

中期計画に係る該当項目	1 自己収入の確保及び増減リスクへの対応【中項目】
-------------	---------------------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
自己収入の確保及び増減リスクへの対応【中項目に計画が1つ】			3		3	○今後も授業料収納率 100%が持続するよう努められたい。
【中計 39】	1) 自己収入の確保及び増減リスクへの対応 【入学志願者数を維持すること及び授業料などの自己収入の確保に万全を期すとともに、財政基盤の安定化を図る。また、財務の区分管理を徹底し、自己収入を財源とした基金を創設するなどして、自己収入の増減リスクの緩和を図る。】Ⅴ-1-0-1)					
【年計 39】	授業料の完納に万全を期す。滞納者に対してはチューターと連携し、文書、電話、口頭で催告を行うとともに、除籍とならないよう指導する。	(1) 授業料等滞納者への対応に文書、電話、口頭で催告を行い、前期・後期ともに収納率 100%を達成している。 修学・キャリア支援センターなどとも連携し、滞納者へのこまめな連絡、状況の把握に努めた。 (2) その他の収入 新見市の「ふるさとにいきみ応援基金」への寄附を、後援会総会、同窓会総会、学報「まんさく」送付などを通じて依頼している。	(3)	授業料について、前期・後期ともに収納率 100%を達成している。 経済的な理由などにより滞納者に対しても、本人及び保証人へ継続して連絡を取り、納入可能日の確認を行っている。 ○新見市「ふるさとにいきみ応援基金」寄附件数及び額（新見公立大学支援分） 令和7年度 220件 6,143,000円		

中期計画に係る該当項目	2 外部資金の獲得【中項目】
-------------	----------------

評価項目	年度計画内容		年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
外部資金の獲得【中項目に計画1つ】				3		3	
【中計 40】	1）外部資金の獲得 【文部科学省の競争的資金や受託研究・共同研究等の外部資金の獲得に向け、研究情報の収集及び共有を行い、積極的な応募を推奨する。】V-2-0-1)			(3)			
【年計 40】	引き続き、科学研究費補助金等外部資金の獲得に向け、申請及び獲得に関する説明会や個別指導を実施する。特に、産学官民連携による研究活動を推進し、新たな外部資金の獲得を目指す。	科学研究費補助金の獲得を促進するため、各学科で申請や獲得に関する説明会や個別指導を行った。 その結果として、基盤研究（C）に2人が新規採択された。 科学研究費補助金の獲得実績は、16件9,243,000円となっている。 外部資金の情報提供と申請促進手段を次のとおり積極的に行っている。 ①メールで全教員に情報を伝達 ②ポスターの掲示による周知 ③担当者が情報収集した内容を教授会等で説明 ④研究者メーリングリストを作成して科学研究費や研究助成の情報を共有。 ⑤教授会を通じて積極的な研究活動を奨励			○科学研究費補助金の応募 前年度より8件増の25件の応募（基盤研究(B)1件、基盤研究(C)19件、若手研究2件、研究活動スタート支援3件）となった。 ○外部資金の調達 令和7年度 5件 5,516,000円（厚生労働省、岡山県、ウエスコ学術振興財団）		

中期計画に係る該当項目	3 経費の抑制【中項目】
-------------	--------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
経費の抑制 【中項目に計画 1 つ】			3		3	○修繕工事等が計画的に進められている。ペーパーレス化についても、様々な分野で展開されることを期待する。
【中計 41】	1）経費の抑制 【四年制対応及び地域共生推進センター等の事務増加について、最小の経費で最大の効果を得られるよう各種の施策を計画的に実施する。特に、計画的な修繕及び管理経費の縮減が期待される事業については、早期に実施し、経費の抑制を図る。】 V-3-0-1)		（3）			
【年計 41】	計画的な修繕に努めるとともに、教授会以外の会議資料に関して、ペーパーレス化を検討するなど、経費の抑制に努める。	計画していた 3 号館 4 階の改修工事を実施するとともに、翌年度に計画している 3 号館の 1・2 階改修工事の設計業務も実施することができ、3 号館の修繕工事を計画的に進めることができた。 新たに総合情報基盤センター会議や地域共生推進センター会議で、会議資料のペーパーレス化の取り組みを始めた。		計画的に修繕工事や関係業務を進めるとともに、工事内容の検討や実施時では過度な工事行わず経費の抑制に努めた。 少しずつ会議資料のペーパーレス化が浸透してきており、他の会議への波及が期待できる。		

中期計画の大項目	VI 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	--

総評価	3	4点	3点	2点	1点
			2		

中期計画に係る該当項目	1 自己点検及び自己評価【中項目】
-------------	-------------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
自己点検及び自己評価【中項目に計画1つ】			3		3	○「自己点検・及び自己評価」の評価結果を業務改善に活用する体制が整った。 さらに教職員への浸透や情報収集体制の見直しが早急に図られ、業務改善が推進されることを望む。
【中計42】	1) 自己点検及び自己評価 【組織体制、事務処理体制及び業務運営などについて、評価実績を基にした自己点検を実施するほか、第三者評価を通じて、改善点を洗い出し、適正に教育・研究、社会貢献及び組織運営に反映させる。】 VI-1-0-1)		(3)			
【年計42】	自己点検・評価を継続的に実施し改善を行うという内部質保証について教職員へ浸透させるとともに、第4期中期目標期間の自己・点検評価の体制、評価方法等の整備計画を立案する。	第3期中期目標・中期計画の最終年であることより、自己点検及び自己評価体制について、期間全体を点検した。		第3期中期目標・中期計画「自己点検及び自己評価」に関して、制度・実施面ともに着実に進展しており、評価結果を業務改善に活用する体制が整った。さらなる向上に向けて、教職員への浸透、情報収集体制の見直しが求められる。		

中期計画に係る該当項目	2 情報公開及び情報発信【中項目】
-------------	-------------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
情報公開及び情報発信【中項目に計画】			3		3	○大学の活動や講座情報をホームページへ積極的に掲載し、速やかな更新等を行うことで、ホームページの閲覧数が増加したことは評価できる。 さらに、世代を超えた地域の方々にも情報発信をできるよう取り組むことを望む。
【中計43】	1) 情報公開及び情報発信 【教育・研究活動、社会貢献の成果、管理運営状況等について積極的に外部発信し、関係する講座やイベントについての広報体制を強化することで、市民に対する情報公開及び情報共有を図る。特に、外部から情報の公開を求められた場合に対しても、個人情報の保護などに配慮し、積極的にホームページ等での公開を図る。】 VI-2-0-1)		(3)			
【年計43】	大学の教育・研究活動や社会貢献の成果をさらに広く発信するため、ホームページとSNSの連携を強化し、動画コンテンツの充実を図る。	教育・研究活動、社会貢献の成果、管理運営状況等について、次のとおり、積極的に外部発信し、関係する講座やイベントについての広報体制を強化することで、市民に対する情報公開及び情報共有を図っている。 (1) 大学は、個人情報の配慮をしつつ、令和3年度から大学紀要と年報をデジタル化し、オープンアクセスリポジトリ推進協会の共用リポジトリサービスを用いて公開した。令和7年度版も同様にデジタル化を行い公開した。		○大学ホームページの活用と公開情報 大学は大学の活動や講座情報を大学ホームページに積極的に公開している。 各学科は年間の掲載計画を作成し、ホームページに記事を掲載する取り組みが定着している。 公開講座や行事の結果を速やかにホームページに掲載することで、社会貢献の成果などをタイムリーに提供している。 ○ホームページ閲覧数の増加と成果 上述の活動により、大学ホームページの閲覧数が増加した。		

		(2) 教員の研究成果を論文として大学紀要に投稿し、令和7年度の大学紀要を「学術リポジトリ」でデジタル化して公開した。 (3) 大学は大学ホームページで自身の活動や公開講座の予定を積極的に公開し、行事の結果を早く掲載して社会貢献の成果を提供した。学科ごとにホームページ掲載内容の計画を立て、記事数が増えて閲覧数が増加した。また、NiU 新見駅西サテライトの活動も公開し、アクセシビリティ方針もホームページに掲載している。 (4) 大学は活動や公開講座の情報を積極的に大学ホームページで提供し、行事の結果も迅速に掲載して社会への情報公開に努めた。学科ごとにホームページ掲載内容の計画を定着させ、記事の数が増える中で閲覧数も増加した。大学の活動や学科の情報、NiU 新見駅西サテライトの状況も積極的に公開し、アクセシビリティ方針もホームページに掲載した。	令和元年度の閲覧数が 435,391 件から、令和2年度に 794,978 件、令和3年度に 1,216,878 件、令和4年度に 1,235,533 件、令和5年度が 1,439,894 件、令和6年度は 724,282 件、令和7年度は 847,691 件であった。		
--	--	--	---	--	--

中期計画の大項目	VII その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置	総評価	3	4 点	3 点	2 点	1 点
					2		

中期計画に係る該当項目	1 施設・設備の整備及び活用【中項目】
-------------	---------------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
施設・設備の整備及び活用【中項目に計画】			3		3	○概ね計画どおり進んでいる。引き続き、施設点検を適正に実施され、計画的な修繕を行うことで、学修環境の改善に努められたい。
【中計 44】	1）施設・設備の整備及び活用 【必要なサービスや機能を長期的かつ安定的に提供するため、施設点検を適正に実施し、危険性が高いと判断した場合には速やかな改善を図る。また、安全性、快適性、経済性の視点から整備及び管理を行い、施設の有効活用を図る。】 VII-1-0-1)		(3)			
【年計 44】	3 号館 1, 2, 4 階の改修を行うため、設計業務を専門業者へ委託するとともに、改修内容を検討する。また、改修工事についても計画的に実施する。 3 号館 4 階を改修する工事を実施した。施工にあたっては、品質や安全性を確保するため設計を行った業者へ工事監理を委託した。 また、施設改修計画に基づき、3 号館の 1・2 階改修工事に伴う設計業務を委託した。なお、3 号館 1・2 階改修工事は令和 8 年度に施工予定である。 併せて、新見公立大学ブランディング事業に係る木工室改修工事の検討を行い、3 号館北側			計画的な修繕と施設管理により学生と教職員の安全かつ快適な環境を確保するとともに、3 号館 4 階の改修工事が完了し、学生の学修環境の改善が図られた。		

		の機械室を改修して木工室とする工事の設計業務の委託を行うとともに、設計業務が完了後には速やかに工事の入札を行った。なお、木工室改修工事は令和 8 年 6 月の完成予定である。			
--	--	---	--	--	--

中期計画に係る該当項目	2 危機管理及び安全管理【中項目】
-------------	-------------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
危機管理及び安全管理【中項目に計画】			3		3	○防災訓練について、市外の学生への対応や、昨今の地震等全国的な災害の増加を踏まえ、一人でも多くの学生の参加が可能となるよう、実施回数の増加や日程の調整等改善を図られたい。
【中計 45】	1) 危機管理及び安全管理 【事故や災害の未然防止に努める。また、有事の際には迅速かつ適切に対応できるよう、危機管理の各種計画やマニュアルを定期的に見直すとともに、訓練及び研修を計画的に実施する。】 VII-2-0-(1)		(3)			
【年計 45】	災害時対応マニュアルのさらなる充実を図り、定期的な見直しと更新を行う。また、教職員および学生を対象とした防災訓練を実施し、緊急時の対応力を強化する。さらに、個人情報保護の徹底を図り、セキュリティ対策を強化する。	年度初めに災害時対応マニュアル・非常時連絡票を作成し、教職員に配布した。年度途中での教職員の追加等が起きたときには、非常時連絡票を再作成し、学科長に配布した。 また、10 月 29 日に学生・教職員を対象とした防災訓練を実施し、学生・教職員併せて約 300 人が参加した。		災害時対応マニュアル及び非常時連絡票の作成・配布を行い、防災訓練を実施したことで緊急時対応体制の強化を図った。 10 月 29 日に実施した防災訓練では、新見市総務課危機管理室の協力を得て、地震に伴う避難訓練を実施するとともに、参加者全員に対して非常食の配布を行い、防災対策の備えに関する意識の醸成を図った。		

中期計画の大項目	Ⅷ 予算、収支計画及び資金計画	総評価	3	4 点	3 点	2 点	1 点
					1		

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
予算、収支計画及び資金計画【大項目】	別紙のとおり	別紙のとおり	3		3	
	適正な予算管理及び資金管理を行う。	適正な予算及び資金管理の実施を行った。				

中期計画の大項目	Ⅸ 短期借入金の限度額	総評価	3	4 点	3 点	2 点	1 点
					1		

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
	1 限度額 1 億円 2 想定される理由	該当なし	3		3	

	運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要な費用として借り入れることを想定する。	借入事例が発生することなく、健全な資金運用を行った。				
--	--	----------------------------	--	--	--	--

中期計画の大項目	X 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	総評価	—	4 点	3 点	2 点	1 点

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
	なし	該当なし	—			

中期計画の大項目	X I 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	総評価	—	4 点	3 点	2 点	1 点

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
	なし	該当なし	—			

中期計画の大項目	X II 剰余金の使途	総評価	3	4 点	3 点	2 点	1 点
					1		

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てた。	3		3	

中期計画の大項目	X III 新見市地方独立行政法人法施行規則（平成20年新見市規則第16号）で定める事項	総評価	3	4 点	3 点	2 点	1 点
					2		

中期計画に係る該当項目	1 施設及び設備に関する計画
-------------	----------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
1）安全な施設機能整備	施設のバリアフリー化を行い、避難場所及び避難所としての機能強化を図るとともに、災害時の帰宅困難学生等の避難体制を構築し、安全で安心できる施設機能の充実を図る。	市道の改良工事に伴い、駐輪場の仮設設置を行うとともに、迂回路の歩道の夜間照明の設置を行うなど、学生の利便性と安全性の確保に努めた。	3		3	

2) 快適な環境創造整備	四年制対応に必要な学修環境の整備と地域共生社会実現に資する環境整備、継続的な美化活動を進め、市民や学生にとって快適な環境を創造する。	経年劣化により不具合の発生した設備について速やかに修繕を行うとともに、3号館の環境美化を計画的行うこととして、4階の改修工事と1・2階の改修工事設計を実施した。				
3) 経済性を重視した整備	耐用年数等に基づく計画的な整備を行うとともに、管理コストを含めたトータルコストが最も低廉となる設計を行うなど経済性を重視した整備を進める。	ICカードである学生証や職員証の発行について、外部委託から直営での対応に変更し、長期的な運用とコスト削減を図った。				

中期計画に係る該当項目	2 中期目標の期間を越える債務負担
-------------	-------------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
	なし	該当なし	—		—	

中期計画に係る該当項目	3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途
-------------	---

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
	教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	積立金を活用し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善を図った。	3		3	

中期計画に係る該当項目	4 その他法人の業務に関し必要な事項
-------------	--------------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果（評価委員会）
	なし	該当なし	—		—	

全体評価

評 価 事 項	評 価 内 容
1. 事業の実施状況について	【良好である】 ○チューターアドバイザー等のアドバイスにより国家試験の高い合格率を維持できていることは評価できる。 ○文部科学省の「全国学生調査」において、上位大学一覧にランク入りするなど、学生から高い評価を受けていることは評価できる。 ○西日本初となる摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程を開設され、今後の研究の推進及び充実に期待する。 ○令和8年度入学者選抜実質倍率は上昇し、入学生定員充足率についても、全ての学科等において100%を超え、十分な学生確保ができています。 ○学生が地域の代表的なまつりなどへ積極的に参加し、主体的に役割を担うとともに、教員や学生の専門性を活かし、講師や役員として活動の場を拡大していることは大いに評価できる。 ○NiU 新見駅西サテライトにおいて様々な活動を活発に展開し、拡大することにより、年々利用者が増加していることは評価できる。
2. 財務状況について	【良好である】 ○健全な財務状況である。 ○今後も授業料収納率100%の持続や管理的経費の削減に努められたい。 ○外部資金の獲得に向けて努力することを望む。
3. 法人のマネジメントについて	【良好である】 ○法人職員の評価制度の改善により適性な評価が実施され、教員については教育・研究活動の充実を、事務職員については、大学運営の効率化と教職一体化を推進されることを期待する。 ○様々な分野でペーパーレス化が展開されることを期待する。 ○防災訓練について、昨今の地震等全国的な災害の激化や頻発化を踏まえ、一人でも多くの学生の参加が可能となるよう、実施回数や日程調整等改善を図られたい。
4. 中期計画の達成状況	【順調に進んだ】 ○4年制大学への移行後、収容定員の充足率の高さを維持し、卒業生も順調に輩出できている。
5. 組織、業務運営等に係る改善事項等について	【改善事項あり】 ○防災士の資格について、大学での位置付けを明確にし、必修である学科においては、合格率の更なる向上に努められたい。 ○入試の倍率について、前年の倍率の反動等外的要因に影響を受けないよう、学生募集等の対策を図られたい。

期間評価に係る実績報告書

評 価 対 象 機 関 公立大学法人新見公立大学

評価対象中期目標期間 第 3 期中期目標（令和 2 年 4 月～令和 8 年 3 月）

1. 項目別評価

中期計画の大項目	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	総評価	4
----------	----------------------------------	-----	---

中期計画の中項目	1 教育				
評価項目	中期計画内容	自己 評価	計画内容の達成状況	評価	評価結果 (評価委員会)
1) 教育の内容		4		4	
(1) 質の高い専門職 教育 No.1	保育・看護・介護・福祉の領域における高度な知識と技能、必要な論理的思考力・分析力を修得した質の高い専門職を育成する。そのために国家試験等の高い合格率を指標とし、学生個々の学修状況に合わせたきめ細かい指導を行う。		【実施状況】 1 健康科学部 健康科学部では、保育・看護・介護・福祉の領域における高度な知識と技能、必要な論理的思考力・分析力を修得した質の高い専門職を育成するため、次の取り組みを実施した。 (1) カリキュラムに基づく適正な教育の実施 保育・看護・介護・福祉の各領域に対応する国家試験受験資格や免許取得に向けたカリキュラムを基にして、教育を展開している。学修の目標は、地域共生社会における心と体の健康とその支援について学び、専門職としての知識・技能の修得を図ることである。コロナ禍においては、遠隔授業と対面授業のハイブリッド型を用いて教育を行った。 (2) 効果的な授業の実施 地域のニーズに応じた専門知識と技能の修得を目指し、地域フィールドを活用した実践的な授業の一環として、地域防災論が導入された。地域の特性を理解し、多職種連携を促進する双方向授業が展開され、地域共生社会の課題解決に向けた学修の連続性と実践的な学修を実施した。 (3) きめ細かな学修指導 保育・看護・介護・福祉の専門職養成課程では、学生の個々のキャリアデザインに向けてチューターや修学・キャリア支援センターと協力して指導を行い、自己実現を叶えるためのサポートを行った。学年や個人に応じた具体的なキャリア支援が行われ、学生の専門職としての生涯教育力の育成に取り組んだ。 (4) 国家試験合格及び免許・資格の取得に向けた指導の実施 各専門職としての国家試験受験資格や各種の資格取得の要件を満たすために、各学年次で学修支援を行った。コロナ禍の影響を考慮して感染対策を強化し国家試験の支援を実施し、保健師及び看護師の国家試験では高い合格率を達成した。地域福祉学科も全員合格やダブルライセンス（社会福祉士及び介護福祉士）取得を目指して支援を実施した。 2 専攻科 (1) カリキュラムに基づく適正な教育の実施 カリキュラムに沿って講義・演習・実習を実施。倫理教育を強化し、尊厳を尊重する姿勢を指導した。性と生殖に関する支援能力向上のため、最新エビデンスに基づくマタニティケア・ウイメンズヘルスケアの授業を展開した。さらに、シミュレーション教育や臨地実習を組み合わせ、必須能力の修得を支援した。 (2) 効果的な授業の実施 倉敷成人病センターの医師による最新医学講義、同病院助産師による実践的演習、開業助産師による地域支援に関する授業を実施した。産後母子と関わる臨地実習でアセスメント力を育成し、シミュレーション教育で緊急時対応を強化した。研究教育では、計画書作成・倫理審査・データ分析の基礎を学修した。 (3) きめ細かな学修指導 キャリア形成支援として、キャリアパスに沿った学修指導を実施した。具体的には、必要な経験や自己研鑽の方法を提示し、個別面談やグループディスカッションで学修計画の立案を支援した。助産師の専門性や求められる能力について事例を交えた指導を行い、将来像を考えるワークショップを開催した。		

		(4) 国家試験合格及び免許・資格取得に向けた指導 終講試験・実習評価・模擬試験の結果を分析し、弱点に応じた補習講義や個別指導を実施した。特に低得点科目を重点的に解説し、演習問題を追加した。学修進捗を定期的に確認し、学修計画を見直しながら国家試験対策を強化した。 3 健康科学研究科 令和3年4月、大学院再編に向けた改組部会が評価・将来構想委員会内に立ち上げられ、大学院の改称・改組の検討が開始された。 令和3年6月以降、具体的な再編計画を進め、令和4年3月に看護学研究科から健康科学研究科への改称、ならびに地域福祉学専攻(修士課程)と看護学専攻(博士後期課程)の設置申請と同時に、看護学専攻(博士前期課程)での教職（養護教諭専修免許状）課程認定申請書を提出し、令和5年4月に大学院を改称・改組した。 (1) カリキュラムに基づく適正な教育の実施 適正で効果的な授業を実施するとともに、学生の研究計画に対して多角的な視点で研究指導を行い、教育者や研究者の養成に取り組んでいる。看護学専攻(博士前期課程)では、養護教諭専修免許状取得に必要なカリキュラムの編成に加えて、全世代型地域包括ケアシステムに貢献する看護専門職の育成を目指し、カリキュラムを見直した。地域福祉学専攻(修士課程)では学生の実務経験に合わせた講義とオンライン方式の講義を組み合わせ、学修をサポートした。 (2) 効果的な授業の実施 大学院生の指導は主指導教員と副指導教員の2名体制で行われ、社会人学生や遠隔地から通学する学生にはICTを活用した学修支援が提供された。コロナ禍においては、週末に設定された講義はオンライン授業と対面授業を併用し、予定した全ての学修が完了した。健康科学研究科では2専攻3課程とも院生個々の状況にあわせた個別の研究指導を行い、学生のキャリアプラン作成や学修に必要な情報提供を行った。 (3) きめ細かな学修指導 看護学専攻(博士前期課程)では、新たな教育課程に基づき授業を展開した。養護教諭専修免許状取得課程認定により、一定数の現役学生が在籍することにより、実務経験のない学生と臨床経験豊富な社会人学生が互いに効果的な学修となるよう取り組んだ。看護学専攻(博士後期課程)では、地域医療・看護の質の向上と発展に寄与する研究を自ら構想・遂行できる研究力を身につけるために、特に1年次履修となる基盤科目である「看護学研究方法特講」の授業内容の充実を図った。 地域福祉学専攻(修士課程)では、実務経験のない学生に対しては、外部講師による実践事例の分析を含んだ講義、福祉実践を行っている福祉施設職員や社会人学生等の交流により、中山間地域の生活課題を理解できるようにした。社会人学生に対しては、仕事をしながらの学修が計画的に進められるように、授業計画、講義方法及び研究指導について、対面式講義と同等の教育水準を担保しながらオンライン方式による講義を併用した。 【成果】 <table><tr><th colspan="7">卒業生（現役）の国家資格の合格率・資格取得率の推移</th></tr><tr><th>区 分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td>保育士</td><td>-</td><td>-</td><td>100% 45人/45人</td><td>100% 54人/54人</td><td>100% 53人/53人</td><td>100.0% 52人/52人</td></tr><tr><td>幼稚園</td><td></td><td></td><td>98% 44人/45人</td><td>100% 54人/54人</td><td>100% 53人/53人</td><td>98% 51人/52人</td></tr><tr><td>特別支援</td><td></td><td></td><td>93% 42人/45人</td><td>94% 51人/54人</td><td>98% 52人/53人</td><td>90% 47人/52人</td></tr><tr><td>看護師</td><td>100% 62人/62人</td><td>100% 63人/63人</td><td>97.5% 81人/83人</td><td>100% 83人/83人</td><td>100% 79人/79人</td><td>98.8% 85人/86人</td></tr><tr><td>保健師</td><td>100% 16人/16人</td><td>100% 17人/17人</td><td>100% 20人/20人</td><td>100% 19人/19人</td><td>100% 20人/20人</td><td>95.0% 19人/20人</td></tr><tr><td>助産師</td><td>100% 5人/5人</td><td>100% 6人/6人</td><td>100% 5人/5人</td><td>100% 6人/6人</td><td>100% 6人/6人</td><td>100% 6人/6人</td></tr><tr><td>社会福祉士</td><td>-</td><td>-</td><td>86.7% 39人/45人</td><td>88.9% 40人/45人</td><td>94.5% 52人/55人</td><td>84.8% 39/46人</td></tr><tr><td>介護福祉士</td><td>-</td><td>-</td><td>100% 12人/12人</td><td>100% 13人/13人</td><td>100% 8人/8人</td><td>100% 9/9人</td></tr></table> 【特筆事項】 ○健康科学部の発展と目標 ”課題先進地域の現場で人と地域を創る新見公立大学”として、令和4年度に健康科学部は1学部3学科体制を完成させた。保育、看護、介護・福祉の各領域に対応する国家試験受験資格や各種免許状、さらには学内での独自の称号取得およびコース修了に向けたカリキュラムを展開し、成果を十分に上げた。 特に、看護学科は、令和5年度に、令和2年度の入学83人が、コロナ禍で83人そろって卒業し、83人全員が看護師国家試験に合格し、全員就職、進学を果たした。 <td></td> <td>○国家試験の高合格率を維持することを望む。</td>	卒業生（現役）の国家資格の合格率・資格取得率の推移							区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	保育士	-	-	100% 45人/45人	100% 54人/54人	100% 53人/53人	100.0% 52人/52人	幼稚園			98% 44人/45人	100% 54人/54人	100% 53人/53人	98% 51人/52人	特別支援			93% 42人/45人	94% 51人/54人	98% 52人/53人	90% 47人/52人	看護師	100% 62人/62人	100% 63人/63人	97.5% 81人/83人	100% 83人/83人	100% 79人/79人	98.8% 85人/86人	保健師	100% 16人/16人	100% 17人/17人	100% 20人/20人	100% 19人/19人	100% 20人/20人	95.0% 19人/20人	助産師	100% 5人/5人	100% 6人/6人	100% 5人/5人	100% 6人/6人	100% 6人/6人	100% 6人/6人	社会福祉士	-	-	86.7% 39人/45人	88.9% 40人/45人	94.5% 52人/55人	84.8% 39/46人	介護福祉士	-	-	100% 12人/12人	100% 13人/13人	100% 8人/8人	100% 9/9人		○国家試験の高合格率を維持することを望む。
卒業生（現役）の国家資格の合格率・資格取得率の推移																																																																										
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																				
保育士	-	-	100% 45人/45人	100% 54人/54人	100% 53人/53人	100.0% 52人/52人																																																																				
幼稚園			98% 44人/45人	100% 54人/54人	100% 53人/53人	98% 51人/52人																																																																				
特別支援			93% 42人/45人	94% 51人/54人	98% 52人/53人	90% 47人/52人																																																																				
看護師	100% 62人/62人	100% 63人/63人	97.5% 81人/83人	100% 83人/83人	100% 79人/79人	98.8% 85人/86人																																																																				
保健師	100% 16人/16人	100% 17人/17人	100% 20人/20人	100% 19人/19人	100% 20人/20人	95.0% 19人/20人																																																																				
助産師	100% 5人/5人	100% 6人/6人	100% 5人/5人	100% 6人/6人	100% 6人/6人	100% 6人/6人																																																																				
社会福祉士	-	-	86.7% 39人/45人	88.9% 40人/45人	94.5% 52人/55人	84.8% 39/46人																																																																				
介護福祉士	-	-	100% 12人/12人	100% 13人/13人	100% 8人/8人	100% 9/9人																																																																				

		○大学院の改称・改組 中山間地域にある公立大学として全世代型地域包括ケア看護学及び福祉学の探究を目指し、研究科名称を健康科学研究科に変更すると共に、修士課程には新たに地域福祉学専攻を設置し看護学専攻（博士前期課程）との2専攻に、また新たに看護学専攻(博士後期課程)を設置し、博士課程及び修士課程を備えた大学院への拡充改組の準備を進め、令和5年4月設置の文部科学省の設置認可を受けた。設置計画書に基づき高度専門職・研究者の育成に向け新たな一歩を踏み出すとともに、教育、研究指導のさらなる充実に力を入れている。 大学院改称・改組を先導してきた評価・将来構想委員会大学院改組部会を、令和4年10月より大学院運営全般を所管する「大学院運営委員会」として組織した。また、大学院生室や情報処理機器、図書などの研究設備を整え、大学院学生の研究環境を改善した。 学部及び大学院の改組に伴う入学定員及び収容定員の推移 <table><tr><th colspan="2" rowspan="3">区 分</th><th colspan="2">令和元年度</th><th colspan="2" rowspan="2">令和2年度</th><th colspan="2" rowspan="2">令和3年度</th><th colspan="2" rowspan="2">令和4年度</th><th colspan="2">令和5年度</th><th colspan="2" rowspan="2">令和6年度</th><th colspan="2" rowspan="2">令和7年度</th></tr><tr><th colspan="2">四大化</th><th colspan="2">大学院改組</th></tr><tr><th>入学 定員</th><th>収容 定員</th><th>入学 定員</th><th>収容 定員</th><th>入学 定員</th><th>収容 定員</th><th>入学 定員</th><th>収容 定員</th><th>入学 定員</th><th>収容 定員</th><th>入学 定員</th><th>収容 定員</th><th>入学 定員</th><th>収容 定員</th></tr><tr><td rowspan="5">健康科学研究科</td><td>看護学専攻 （修士課程）</td><td>5 10</td><td>5 10</td><td>5 10</td><td>5 10</td><td>5 10</td><td>5 10</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>看護学専攻 （博士前期課程）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>4 9</td><td>4 8</td><td>4 8</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>看護学専攻 （博士後期課程）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2 2</td><td>2 4</td><td>2 6</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>地域福祉学専攻 （修士課程）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>4 4</td><td>4 8</td><td>4 8</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>5 10</td><td>5 10</td><td>5 10</td><td>5 10</td><td>5 10</td><td>5 10</td><td>10 15</td><td>10 20</td><td>10 22</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">健康科学部</td><td>健康保育学科</td><td>50 50</td><td>50 100</td><td>50 150</td><td>50 200</td><td>50 200</td><td>50 200</td><td>50 200</td><td>50 200</td><td>50 200</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>看護学科</td><td>80 260</td><td>80 280</td><td>80 300</td><td>80 320</td><td>80 320</td><td>80 320</td><td>80 320</td><td>80 320</td><td>80 320</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>地域福祉学科</td><td>50 50</td><td>50 100</td><td>50 150</td><td>50 200</td><td>50 200</td><td>50 200</td><td>50 200</td><td>50 200</td><td>50 200</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>180 360</td><td>180 480</td><td>180 600</td><td>180 720</td><td>180 720</td><td>180 720</td><td>180 720</td><td>180 720</td><td>180 720</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">助産学専攻</td><td>5 5</td><td>5 5</td><td>5 5</td><td>5 5</td><td>5 5</td><td>5 5</td><td>5 5</td><td>5 5</td><td>5 5</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">収 容 定 員 の 合 計</td><td>475</td><td>495</td><td>615</td><td>735</td><td>740</td><td>745</td><td>747</td><td colspan="6"></td></tr></table> 【実施状況】 地域をフィールドと捉え、健康・福祉に関する理解の促進、課題の抽出及び解決手法の考察に資する科目を配置し、豊かな教養と人間性、高い倫理観を学生が身に付ける環境を整え、健康科学に関する幅広い分野の科目についても体系的に構成した講義・演習・実習を実施することで、バランスのとれた教養と資質の涵養、並びに人間力の向上を図った。 (1) 基礎ゼミナール科目の充実 健康保育学科、看護学科、地域福祉学科の基礎ゼミナールは、学生の学修能力とコミュニケーション能力の向上を目指し充実しており、健康保育学科では、新たな発展ゼミナールも開講した。	区 分		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		四大化		大学院改組		入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	健康科学研究科	看護学専攻 （修士課程）	5 10	5 10	5 10	5 10	5 10	5 10								看護学専攻 （博士前期課程）							4 9	4 8	4 8				看護学専攻 （博士後期課程）							2 2	2 4	2 6				地域福祉学専攻 （修士課程）							4 4	4 8	4 8				計	5 10	5 10	5 10	5 10	5 10	5 10	10 15	10 20	10 22				健康科学部	健康保育学科	50 50	50 100	50 150	50 200	50 200	50 200	50 200	50 200	50 200				看護学科	80 260	80 280	80 300	80 320	80 320	80 320	80 320	80 320	80 320				地域福祉学科	50 50	50 100	50 150	50 200	50 200	50 200	50 200	50 200	50 200				計	180 360	180 480	180 600	180 720	180 720	180 720	180 720	180 720	180 720				助産学専攻		5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5				収 容 定 員 の 合 計		475	495	615	735	740	745	747							○中期計画期間における入学者数について、少子化等の影響により全国的な学生の獲得が困難な状況においても、定員割れすることなく充足率100%を維持できたことは、高く評価できる。
区 分		令和元年度			令和2年度								令和3年度						令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度																																																																																																																																																																	
		四大化					大学院改組																																																																																																																																																																																			
		入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員																																																																																																																																																																											
健康科学研究科	看護学専攻 （修士課程）	5 10	5 10	5 10	5 10	5 10	5 10																																																																																																																																																																																			
	看護学専攻 （博士前期課程）							4 9	4 8	4 8																																																																																																																																																																																
	看護学専攻 （博士後期課程）							2 2	2 4	2 6																																																																																																																																																																																
	地域福祉学専攻 （修士課程）							4 4	4 8	4 8																																																																																																																																																																																
	計	5 10	5 10	5 10	5 10	5 10	5 10	10 15	10 20	10 22																																																																																																																																																																																
健康科学部	健康保育学科	50 50	50 100	50 150	50 200	50 200	50 200	50 200	50 200	50 200																																																																																																																																																																																
	看護学科	80 260	80 280	80 300	80 320	80 320	80 320	80 320	80 320	80 320																																																																																																																																																																																
	地域福祉学科	50 50	50 100	50 150	50 200	50 200	50 200	50 200	50 200	50 200																																																																																																																																																																																
	計	180 360	180 480	180 600	180 720	180 720	180 720	180 720	180 720	180 720																																																																																																																																																																																
助産学専攻		5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5																																																																																																																																																																																
収 容 定 員 の 合 計		475	495	615	735	740	745	747																																																																																																																																																																																		
(2) バランスのとれた人間教育 No.2	豊かな教養と人間性、高い倫理観を学生が身に付ける環境を整えるため、地域をフィールドとした健康・福祉に関する理解の促進、課題の抽出及び解決手法の考察に資する科目を配置す																																																																																																																																																																																									

	る。また、健康科学に関する幅広い分野の科目についても体系的に構成した講義・演習・実習を実施することで、バランスのとれた教養と資質の涵養、並びに人間力の向上を図る。		(2) 多職種連携教育の推進 3 学科共通の科目を通じて、チーム医療や地域包括ケアにおいて異なる専門職の役割と協働について学び、個々の地域のフィールドに則した事例を用いて実践的な取り組みを行った。 (3) 学生と地域住民との交流活動科目の充実 新型コロナウイルス感染対策を実施しながら、地域交流科目を実施し、課題の抽出と解決方法について検討した。 【成果】 1 年次の基礎ゼミナールを通して、高等教育としての学びのあり方を学修し、基礎学力を高めることができた。さらに専門職教育としての多職種連携について学修を深めることができた。 【特筆事項】 学生は 1 年次に地域連携に関する基礎学修から始め、2 年次に専門科目を学び、3 年次のチームアプローチ演習で所属学科を超えた学生で構成するグループによる学修と発表を通じて専門職の役割を理解し、多職種連携の重要性を学んだ。		
(3) 能力を高めるキャリア教育 No.3	多様な社会情勢の変化に的確に対応できることを目指し、アクティブラーニング、シミュレーショントレーニングなど様々な形式や手法を取り入れた科目を配置する。また、体験及び交流を取り入れた学修機会を提供し、課題解決能力に優れた社会人を養成する。		【実施状況】 多様な社会情勢の変化に的確に対応できる人材、課題解決能力に優れた人材を育成するため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも次の取り組みを行った。 (1) キャリアデザインに基づく履修計画 学生のキャリア形成を支援する「キャリア形成講座」を提供し、履修計画の作成をサポートした。また、就職に向けたガイダンスを実施した。 (2) シミュレーショントレーニング 看護学科でシミュレーショントレーニングを実施し、臨地実習の補完・代替として実践力を向上させた。全学科でシミュレーショントレーニングの位置づけを検討して実施した。 (3) 国際交流 海外研修が制限されたため、学内及び市内での国際交流を提供した。学部間学術交流協定を締結し、情報交換を促進した。 令和 7 年度には、約 10 年ぶりとなるアメリカ合衆国ニューヨーク州ニューパルツ等での海外研修を再開し、海外の看護医療・福祉・保育の現状を学び、専門職者としての役割を考える貴重な機会となった。 (4) 情報活用能力育成プログラム ICT リテラシーの授業で文書作成やプレゼンテーションソフトの操作能力を高め、情報モラルを向上させた。上級生向けの ICT リテラシーⅡも推進した。 (5) 体験学修 地域行事の中止に代わり、ボランティアガイドブックを作成し、感染対策を実施しながら学生ボランティアを支援した。地域行事への積極的な参加を促した。 (6) インターンシップの活用 インターンシップ体制を整備し、学生に適切な情報提供を行い、就学体験をサポートした。学生にインターンシップを推奨した。 【成果】 全学科とも専門職としてのキャリアに必要なスキルの獲得に向けて、シミュレーショントレーニングを活用して演習を取り入れ、実践に活用できた。また、1・2 年次の早期からキャリア教育を意識し、体験型学修や公務員講座の講習など全学的に取り組み、学生のニーズに沿った展開を行った。 【特筆事項】 ○シミュレーショントレーニングの実施 ハイブリッド型シミュレーションモデルを使用して演習を行い、実習に近い内容を提供し、高い効果を得ている。 ○FD 集会とオンライン授業の取り組み		○アメリカニューパルツとの海外研修の再開や、韓国世京大学との学術交流協定の締結など、国際交流が充実し、学生が異文化に触れることなどにより、グローバルな人材の育成につながっており、評価できる。

			FD（Faculty Development）集会を毎年度実施した。令和２年度は、コロナ禍に対応したオンライン授業における事前・事後学修やアクティブラーニングに関する取り組み状況を共有した。優れた取り組み（Good Practice：GP）を共有し、教育の質向上に取り組んだ。 ○国際学部間学術交流協定の締結 令和４年度に、本学健康科学部と韓国の延世大学保健行政学部との間で、国際学術交流協定を締結した。 学術セミナーの共同開催や、教員、大学院生、学部生の相互交流、保健医療福祉や地域包括ケアに関する情報交換などを行うことを目的とし、定期的な相互訪問などを通じて学術交流を進展させることができた。 令和７年度は、同じく韓国の世京大学と大学間での学術交流協定を締結した。同大学は本学と同程度の規模で看護学科、社会福祉学科等を設置する等、似通った点が多いことから、学生の相互訪問を中心に交流を行う関係を構築することができた。		
2）教育の実施体制		3		3	
(1) 柔軟で実効性の高い教育組織の構築	教育内容の充実を目指し、学科単位の専門的な視点に加え、多くの知識を身につける視点から柔軟で実効性の高い教育組織を構築するとともに、職員間での情報共有を図り、教育環境の改善に積極的に取り組む。	3	【実施状況】 令和２年度に「大学が求める教員像及び教員組織の編制方針」を策定し、それに基づき令和３年度に12名、令和４年度に3名、令和５年度に7名、令和６年度に9名、令和7年度に8名の教員を採用して教員組織の充実を図った。また、地域共生推進センター付き教員、ICT技術担当職員、ICT技術者の採用を行い、本学の中期目標の達成に向けた人材を柔軟に配置した。 教育研究環境についても整備を進めた。令和２年度に新型コロナウイルス感染症対策として遠隔授業システムを整備した。令和元年度に導入した教務システムを使うことで、わずか6日間で遠隔授業へ切り替えることができた。さらに、その1か月後より遠隔授業と対面授業とを組み合わせたハイブリッド授業への移行を行ない、新しい授業形態のノウハウを蓄積した。 令和６年度に学長連絡会議を設置し、大学設置基準第7条に定める教育研究実施組織等を編成した。特に、大学設置基準第7条第4項に規定する大学運営に係る支援、企画立案などを担う評価・将来構想委員会及び総務課の機能を整えた。さらに、大学設置基準第8条に定める「主要授業科目」を決め、「基幹教員」及び「指導補助者」について本学の考えを整理した。 【成果】 令和２年度に「大学が求める教員像及び教員組織の編制方針」を策定し、6月に内部質保証部会を設置したことで、本学の中期目標の達成に向けた人材確保と内部質保証の体制が整った。さらに、令和３年度に策定した「内部質保証に関する方針」により、教育研究活動の不断の見直しを行う体制も整った。 令和６年度に評価・将来構想委員会のもとに企画評価部会（旧・内部質保証部会）、構想部会、総務課に企画評価室を設置し、大学運営に係る支援、企画立案などを担う機能を整えた。さらに、令和7年4月に学則改正を行い、基幹教員、主要授業科目等の運用体制を整えた。 【特筆事項】 ○教務システムの導入と遠隔授業の迅速な開始 令和元年4月に新しい教務システムを導入し、急激な教育環境の変化にも適応できる体制を築いた。 令和２年度に新型コロナウイルス感染症が流行したが、教務システムを改修していたことで、遠隔授業の導入決定からわずか6日で遠隔授業を開始することができた。 ○教員像と教員組織の編制方針の制定と教員採用 令和３年度に、理事会で承認を受けた「大学が求める教員像及び教員組織の編制方針」に基づき、本学が求める教員像を明らかにした。 それに基づき令和３年度に12名、令和４年度に3名、令和５年度に7名、令和６年度に9名、令和7年度に8名の教員を採用して教員組織の充実を図った。 ○ICT支援体制の人的な強化 令和４年度にICT（情報通信技術）支援体制を強化した。ICT技術担当職員1名とICT業者から派遣される技術者1名を採用し、ICT関連の支援体制を充実させた。	3	○4年制大学への移行に対応するため、計画的な教員の採用を行い、柔軟な配置ができた。また、ICT支援体制の強化や、大学運営に係る支援、企画立案などを担う機能を整えるなど、教育組織の構築に向け、積極的な取組ができています。
No.4					
(2) 実践的な学修を目指した修学環境の整備	少子・高齢化が進む中山間地域において、地域社会と協働した保育・看護・介護・福祉の領域における実		【実施状況】 (1) 域との一体性確保 NiU新見駅西サテライトに「発達支援センター」を令和４年度に設置した。発達支援センターは、利用者や地域のニーズを聞きながら内容の充実を図っている。また、学生も参加できるようにしたことで実践的な学修の場となっている。		

No.5	実践的な学修を目指して、学生を受け入れる実習施設の増加を図るなど、修学環境の充実を図る。また、地域社会の理解と協力を得ながら、新たな発想や提案を積極的に行之、修学環境の改善に取り組む。	(2) 実習施設との連携整備 令和元年度に開設した教育支援センターにより、保育実習と教育実習（幼稚園教諭、特別支援学校教諭、養護教諭）を支える体制が充実した。この好事例を参考に、看護実習や介護実習等も充実させるべく、令和 5 年度に看護学科と地域福祉学科の実習連携職員を教務課に配置した。また、看護学科と助産学専攻科は実習病院を増やし、実習体制の充実を図った。 【成果】 令和 4 年度に NiU 新見駅西サテライト 1 階に開設した発達支援センターは、特別支援教育の専門教員を中心に、医師、臨床心理士、保健師等が、子どもの発達にかかわる相談支援を行っている。発達支援センターでは、本学学生とともに、子ども達の学習上、生活上の困難の改善に向けた取り組みを行った。 看護学科および助産学専攻科は、新たに岡山県精神科医療センター（令和 4 年度から）と三宅医院（令和 4 年度から）と岡山中央病院（令和 5 年度から）を実習施設に加えた。 令和 5 年度に看護学科と地域福祉学科の実習先との連携を担当する職員（看護師）1 名を教務課に配置した。 令和 7 年度に岡山市立市民病院との包括連携協定を締結した。これは、両機関が協力して専門的な看護人材の育成を推進し、学術交流を通じて地域社会の発展に寄与することを目的としている。具体的な連携内容は、人材交流や教育支援、大学院への看護師受け入れ、さらに共同研究の実施などで、医療現場と教育機関が強固に結びつくことで、教育・研究・臨床の三側面から質の高い教育環境と医療提供体制を構築することを目指した内容となっている。			○学科と実習先との連携担当職員の配置や、病院との包括連携協定の締結など、質の高い教育環境等の構築が順調に推進できている。
(3) 教育の高水準化 No.6	授業内容の質の向上や授業方法の改善に向けた組織を構築し、職員研修を実施する。また、非常勤講師として有為な外部人材を積極的に登用し、教育の質の向上を図る。	【実施状況】 次のとおり、授業内容の質の向上や授業方法の改善に向けた組織を構築し、職員研修を実施した。 (1) 組織的な教育の水準の向上 教育研究水準の向上に向け、評価・将来構想委員会を中心に組織的に対応するとともに、定期的に議題を提供し、教育方針の確認を行った。特に、令和 4 年度には完成年度を迎え、キャリア支援の強化、国家試験支援体制の強化、各学科の各種資格取得に向けた支援体制の強化を図った。 (2) 3 つの方針の見直し 「卒業又は修了の認定に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受入れに関する方針」の 3 つのポリシーについて見直しを行い、令和 4 年度と令和 6 年度に改定した。 (3) 教学マネジメントの推進 カリキュラムマップ作成やシラバスの改善、学修成果・教育成果の可視化に取り組んだ。また、「新見公立大学教学マネジメント実施要領」に基づき、教学マネジメントの中長期的な取り組みの工程表を策定し、学修成果・教育成果の把握・可視化を開始した。 (4) FD・SD 集会の推進 令和 2 年 5 月に新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン授業が始まり、令和 2 年 9 月には FD 集会を開催して、オンライン授業の事前・事後学修や能動的学修（アクティブ・ラーニング）の進捗状況について情報を共有した。また、内部質保証部会との連携で、内部質保証に関する FD・SD 集会を実施し、教育研究の改善に寄与する内部質保証体制と教員活動の省察について共通理解を深め、意見交換を行った。 (5) 担当授業科目について明文化 教務委員会では、教育上主要な授業科目に関する教員の担当を明確にするため、「教員の担当授業科目に関する申し合わせ」を作成し、評価・将来構想委員会及び教授会で周知した。 (6) 外部人材の活用 客員教授や非常勤講師の登用に力を入れ、専門的技術や知識を持つ人材を活用して教育の質を向上させた。令和 2 年度の開学 40 周年記念式典では客員教授による「コロナと共に生きる社会」の講演を実施した。また、令和 6 年度より毎年 4 月に学部新入生、大学院生および一般市民を対象に講演会を開催している。 【成果】 ○教学マネジメント体制の整備 令和 5 年 2 月の大学分科会において取りまとめられた「教学マネジメント指針（追補）」に基づき、教学マネジメント部会が点検を行い、その結果に基づいて学内の体制を整備した。 ○学部・大学院方針の改善・見直し			

		令和４年度に３ポリシーの見直しを行い、学部と専攻科は令和４年６月２２日に、大学院は令和５年１月１１日に３ポリシーを改定した。 ○教育課程の整合性と体系性の確保 令和３年度の評価・将来構想委員会内部質保証部会・教学マネジメント部会合同部会において「カリキュラムツリー及びカリキュラムマップについて」が協議され、授業科目と「卒業の認定に関する方針」との関連をカリキュラムマップとして可視化した。このカリキュラムマップを学科ごとにチェック項目を作成し点検した。 ○学修成果・教育成果の可視化と教育改善 令和３年度に、全教職員を対象に「内部質保証に関するFD・SD集会」が開催され、教育研究の改善に資する内部質保証体制とその一環として試行される教員活動の省察について共通理解を深め、意見交換を行った。 ○シラバスの改善 令和４年度に「シラバス作成ガイドライン」を策定し、シラバスの様式及び記載内容の点検・見直しのしくみを整えた。 ○FD集会 新型コロナウイルス感染症が流行した令和２年度は９月にFD集会を開催し、オンライン授業での事前事後学修や能動的学修（アクティブ・ラーニング）の取り組み状況について好事例を共有した。また、１０月の開学４０周年記念式典で、本学の客員教授が「コロナと共に生きる社会」と題して講演を行った。さらに、令和３年度に、「内部質保証に関するFD・SD集会」を開催した。 【特筆事項】 ○教学マネジメント体制の整備 教学マネジメント部会を新設し、教学マネジメントに取り組む体制を整えた。基本方針を作成し、カリキュラムマップを整備して教育の質向上に取り組んでいる。 ○学部・大学院方針の改善・見直し 学部・大学院の３つの方針について、学生目線での改善・見直しを行い、学生の質的な保証や成績評価の適正化を図っている。 ○教育課程の整合性と体系性の確保 ディプロマ・ポリシー（卒業の認定方針、以下「DP」という。）と教育課程の整合性を確保するため、カリキュラムマップとカリキュラムツリーを作成し、各授業の到達目標とDPとの対応関係を示すことができた。 ○学修成果・教育成果の可視化と教育改善 FD・SD委員会、内部質保証部会、教学マネジメント部会と連携して学修成果・教育成果の可視化を図り、学生の意見を尊重した教育改善を進めている。 ○シラバスの改善 シラバスの内容をDPに即したものとするため、「シラバス作成ガイドライン」を策定し、シラバスの様式と記載内容の点検・見直しを実施している。 ○教員の担当科目の明確化 大学設置基準第１０条に基づき、教育上主要な授業科目に関する教員の担当を明確にするため、「教員の担当授業科目に関する申し合わせ」を制定した。 ○FD集会 FD集会を行い、オンライン授業での事前事後学修や能動的学修（アクティブ・ラーニング）の取り組み状況について優れた取り組み（good practice:GP）を共有している。		
（４）教育活動の評価体制の適正化 No.7	学生便覧やシラバスの充実、履修ガイダンスの丁寧な説明などにより履修環境の改善を図るとともに、学生及び職員相互での授業評価を実施する。それらの評価を適正に修学に生かすようシステムの改善を図り、教育活動が適切に評価される体制を整えるとともに、	【実施状況】 次のとおり、学生便覧やシラバスの充実、履修ガイダンスの丁寧な説明などにより履修環境の改善を図る取り組み、学生及び教職員相互での授業評価、その評価を適正に修学に生かすようシステムの改善を実施している。 （１）履修環境の向上 各学科の実情に合わせて、チューターが、学生の履修計画や卒業にむけた目標の策定を、適時適切に支援している。 学修成果の把握と学修支援の充実のため、Teams/Forms、教務システムを導入して活用している。 学生部・学生課・学友会と連携して学生参画FD・SDシステムの構築に取り組みを進めた。令和５年度には集会の年２回定期開催を実現し、第２回目からは、学生がより多く無理なく集えるように、開催時間を水曜３限に変更して実施した。その後、学生参画FD・SD集会の年２回定期実施にむけて、年度当初から日程に組み入れられることとなった。 （２）授業評価・各種アンケート調査の推進と学修成果の検証 学生による前期と後期の授業評価を実施し、教員はその結果をふまえて、自身の教育活動を省察し年報に掲載している。		

	外部評価を適正に実施する。	卒業予定者向けアンケートを改善し、学修成果と学生支援に関する項目を追加し、3 学科 4 大化初の卒業予定者に対して実施した（令和 5 年 3 月）。 大学卒業生向けアンケート、大学院看護学専攻修了者向けアンケートを実施し、学修成果の可視化を促進した。令和 6 年度は、大学院健康科学研究科として初の修了生を出すことから、アンケート項目を、地域福祉学専攻の DP に合わせて作成し、併せて看護学専攻についても見直した。 (3) 学修成果の可視化の試み 教育成果と学修成果の可視化を試行し、キャップストーン評価と GPA サプリを導入した。 学生の成長感や学修時間に関するデータを収集・評価し、教育改善に活用した。 卒業生の就職先調査を実施し、データを収集した。 (4) IR による本学教育の特色の把握 大学 IR コンソーシアム学生調査の結果を参加大学間で比較・分析し、本学の教育の特色について把握した。その結果、本学学生は少人数教育を高く評価しており、充実した学生生活を実感していることが確認された。また、令和 6 年度の文部科学省「全国学生調査（第 4 回試行実施）」に参加した結果、本学は学生から高い評価を受けた大学として、上位大学一覧（ポジティブリスト）の 24 項目中 10 項目でランク入りした。さらに、令和 7 年度においては、授業評価アンケートの分布、成績評価の分布、ならびに入試区分と卒業時 GPA との関係について分析を実施し、教育課程の運用状況および学修成果について点検を行った。今後は、これらの結果を踏まえ、本学教育の特色の広報と改善を進める計画である。 (5) 外部評価 外部評価として、令和 4 年 2 月に第三者評価を、令和 5 年度には認証評価（大学教育質保証・評価センター）を受審した。 【成果】 DP に基づく教育成果・学修成果の把握・可視化を目的として、「教学マネジメント実施要領」に基づき、教学マネジメントを本格的に開始した。 一環として、キャップストーン評価（仮称）と GPA サプリ（仮称）を試行した。キャップストーン評価は、卒業研究等のゼミ単位で、最終年度の学修成果を評価するもので、各 DP 項目のルーブリック評価により学生と教員が相互に達成度を確認する仕組みを導入した。GPA サプリでは、卒業時に、DP 項目ごとの GPA（グレード・ポイント・アベレージ）を算出し、学修成果の主体的な認識とのすり合わせを進めた。いずれの学修成果の可視化においても、その成果を学生に還元するところまで進めることができ、一部学科では、学生の反応についてもアンケートを実施した。 一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる認証評価において、「大学評価基準を満たしている。」との評価結果を得た。 この評価結果の総評において、優れた点として、「高齢化率が 40%を超えている岡山県新見市の特徴を踏まえ、市内全域を学びのキャンパスとした 3 学科合同で学ぶ実践的なカリキュラムを編成しており、学生の地域を理解する力、専門職連携の力、多職種理解の力等、大学の基本理念及び目的に沿ったスキルの向上に取り組んでいる。」「令和 3 年度から、毎年度における教育研究活動等に関する情報を「新見公立大学年報」として公表しており、また、年報の情報を活用し、自己点検・評価を実施することで、全学の教育研究活動の見直し・改善を積極的に進めている。」及び「新見市における地域共生社会を実現するために大学に設置された地域共生推進センターは、学生に対する良質なボランティアの推奨、学生による多世代型交流事業の支援、学生による地域への情報発信の支援、地域運営組織への学生参画の支援等を実施しており、中山間地域における地域共生社会をつくる人材の養成を推進している。」が評価された。 また、評価結果において、「指摘事項（改善を要する点）」はなかった。改善を要する点がない大学は、令和 5 年度に大学教育質保証・評価センターで認証評価を受審した 18 大学のうち本学のみであり、過去 4 年間でみても受審大学 49 校中 3 校のみとなる優秀な評価を得られた。 【特筆事項】 教育の評価を適正に修学に生かすようシステムの改善方策として、学生部・学生課・学友会と連携して、「学生参画 FD・SD システムの構築をめざして」の新企画として「教育プログラムと学生支援改善のための意見交換会」を定期開催し、教職員と学生が一堂に会して教育や学修環境、学生支援の改善向上について議論を行い、学生参画 FD・SD の体制を整えることができた。さらに意見交換会では、本学独自の学生生活支援センター SA（スチューデント・アシスタント、以下同じ。）による学修・学生生活に関する調査と改善の提案が示されるようになった。 一般財団法人大学教育質保証・評価センターが実施した大学機関別認証評価において、大学評価基準を満たしていると認定され、「認定証」が交付された。	○一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる認証評価において、改善を要する点が無いなど、優秀な結果を得ており、評価できる。
--	---------------	---	--

中期計画の中項目	2 研究				
評価項目	中期計画内容	自己 評価	計画内容の達成状況の見込み	評価	評価結果 (評価委員会)
1) 研究の内容		3		3	
(1) 地域連携の推進 No.8	地域ニーズの把握に努め、中山間地域が抱える課題に関係した研究、地域社会との連携と協働による持続可能な地域共生社会の実現を目指した研究、また、研究成果が行政施策に有効に生かされるようなシンクタンク機能に資する研究を推進する。		【実施状況】 地域ニーズの把握に努め中山間地域が抱える課題に関係した研究等を推進するため、「研究及びその成果還元・社会貢献・地域連携に関する方針」を制定し、次のとおり取り組んでいる。 1 健康科学部 (1) 健康保育学科 健康保育学科は、実習体制を強化し、保育・教育現場と連携して保育の研究や研修を計画し、実践を開始した。専門分野の研究を活かし、学生は実践研究に取り組み、保育・教育現場との連携を通じて幼保一体化カリキュラムの実現に努めた。 (2) 看護学科 看護学科は、地域の健康課題に対して専門的な視点から、教育の質向上を目指す研究と取り組みを行った。地域連携を推進し、市町村の審議会や委員会に参画して政策形成を支援した。さらに、高齢者施設職員とのシミュレーショントレーニングを通じて看護・介護職員との連携・協働を図った。 (3) 地域福祉学科 地域福祉学科は、副専攻科目や選択科目を通じて地域と連携した実践活動に取り組んだ。特に1年生必修科目「基礎ゼミナールC」や副専攻（共生社会推進士）での「共生社会実践演習」では新見市内の集落において地域住民と協働するフィールドワークなどを通じて、地域と連携した教育実践を行い、地域課題の解決を目指して取り組んだ。また学科教員はそれぞれの専門的立場から新見市行政の各種委員会委員として参画した。 2 大学院健康科学研究科 研究科では、中山間地域を含む地域社会における研究課題に取り組んでいる。各指導教員は、研究科修了者の研究成果を広く関連学会に発表するとともに、学会誌への論文投稿指導を行った。 令和5年度には、新たに看護学専攻(博士後期課程)および地域福祉学専攻(修士課程)を設置し、全世代型地域包括ケアの追究・実践を目指し、看護学と福祉学の視点から研究を実施した。 これら研究成果をもとに、多職種協働で地域課題を解決でき得る高度専門職者・研究者・教育者の育成を目指して取り組んだ。 【成果】 地域のニーズに応じた取り組みを実施し、課題解決に向けて地域とともに歩んでいる。さらに地域との協働を継続して課題解決に取り組んでいる。 【特筆事項】 ○全世代型地域包括ケア研究センターの設置 中山間地域における様々な健康・生活課題を産学官民協働で解決することを目指して全世代型地域包括ケア研究センターを令和5年度に設置した。	3	○中山間地域が抱える課題について、学生が地域に出向き、専門的な視点から会議等に参画するとともに、産学官民協働で課題解決を図る全世代型地域包括ケア研究センターを設置するなど、大学の知見を活かした地域連携への取組が評価できる。
(2) 研究活動の積極的な発信 No.9	研究活動とその成果を様々な方法により積極的に発信する。また、市と連携した研究については、市報などの地域情報発信文書を通じて確実に地域に伝え、地域の活性化の取り組みを支える。		【実施状況】 次のとおり、研究活動とその成果を発信した。 (1) 研究活動・地域連携の広報 教員の研究活動、地域連携活動をアピールするために、学報「まんさく」に教員紹介ページ、大学案内に教員の研究紹介欄を設けて情報を発信した。 (2) 研究成果の発信 研究成果は、主に「新見公立大学年報」（以下「年報」という。）と「新見公立大学紀要」（以下「大学紀要」という。）を通じて発信し、学術論文や外部資金獲		

		得の情報を提供した。また、学術リポジトリを活用して研究成果を保存・発信し、DOI 登録により永続的なアクセスを確保している。これらは大学の評価データとしても重要視されている。 【成果】 ○年報の活用 「年報」において全教員の研究活動の項目を設けて学術論文や外部資金獲得の状況を掲載し、研究成果の一覧化が可能となっている。年報の発行は、大学全体の評価向上に大いに寄与していると評価される。 ○大学紀要の刊行 「大学紀要」では 原著・論考、研究ノート、報告・調査資料の形で定期的に研究成果を発信した。 また、電子化によって広く公開することが可能になった。 ○学術リポジトリの活用 平成 26 年度から学術リポジトリを利用して研究成果を収集・保存し、広く発信した。 令和 3 年度には累積閲覧実績数が 200 万件だったものから累進し、令和 7 年度には 2,549,759 件となった。 ○DOI 登録の導入 電子化された大学紀要論文に DOI（識別子）の登録を行い、永続的なアクセスを確保した。 ○大学運営状況の発信と評価データの活用 「年報」を通じて大学運営状況を発信した。 ○教育研究等の進捗評価 「新見公立大学教育研究活動等の点検及び評価に関する実施要領」を定め、毎年度、教育研究等の進捗評価を実施し、公表した。 【特筆事項】 大学紀要論文に DOI の登録を行うことで、全国からの閲覧が容易になり情報公開が推進された。		
(3) 産官学民連携の推進 No.10	優れた研究者を確保するため、多様な研究活動を柔軟かつ弾力的に実施できる組織体制を整備するとともに、教員の業務負担軽減、研究の効率化、研究時間確保などの研究環境の改善を図る。	【実施状況】 岡山・産学官連携会議幹事会に所属し、岡山県下の大学や岡山県と情報交換を行い産官学民連携による研究活動を推進している。 令和 2 年度は、「新見駅周辺まちづくり検討委員会」や「新型コロナワクチン接種対策室」などの新見市との連携事業を実施した。令和 3 年度は、地域共生推進センター機能の拡充を図り、教職員及び学生が新見市のまちづくりに対し積極的に参加した。令和 4 年度は、地域や新見市と連携して研究や教育を進めるため、4 月に新見駅の西側に多世代交流広場「NiU 新見駅西サテライト」を開設し、その中に発達支援センター「なごみ」、こども交流広場「ひだまり」、スタディラウンジ「ゆめラウ」を設置して、産官学民連携による研究活動を積極的に推進した。令和 5 年度は、産官学民連携で全世代型包括的支援の課題を追求し産学官民協働での解決策を目指す「全世代型地域包括ケア研究センター」を設置した。令和 6 年度は、新見市総務部移住・定住推進課と共に産官学連携を進めたほか、「ショッピング」による「リハビリ」（自立支援）を推進する新たな産官学連携が進展した。令和 7 年度 新見市は、地域全体で支え合う地域共生社会を実現するため、総合的な相談・支援体制を構築する「新見市地域共生社会推進本部」を設置した。副本部長には新見公立大学学長が就任した。 【成果】 令和 2 年度 「新見駅周辺まちづくり検討委員会」や「新型コロナワクチン接種対策室」などの新見市との連携事業を実施した。 令和 3 年度 地域共生推進センター機能の拡充を図り、教職員及び学生が新見市のまちづくりに対し積極的に参加した。 令和 4 年度 地域や新見市と連携して研究や教育を進めるため、令和 4 年 4 月に新見駅の西側に多世代交流広場「NiU 新見駅西サテライト」を開設し、その中に発達支援センター「なごみ」、こども交流広場「ひだまり」、スタディラウンジ「ゆめラウ」を置き、産官学民連携による研究活動を積極的に推進した。 令和 5 年度 産官学民連携で全世代型包括的支援の課題解決を目指す「全世代型地域包括ケア研究センター」を設置した。また、新見市総務部移住・定住推進課が企業との商談会を実施したところ、大学と連携したいという会社が複数あり、本学が選考した 3 社（Nurse and Craft 株式会社、古河産業株式会社、X Detect 株式会社）と対面及び web 会議で意見交換を行った。		

			令和 6 年度 新見市総務部移住・定住推進課と共に産官学連携を進めた。Nurse and Craft 株式会社、古河産業株式会社、ショッピングリハビリカンパニー株式会社と協議を行い、プロジェクトを進めた。 令和 7 年度 新見市は、地域全体で支え合う地域共生社会を実現するため、総合的な相談・支援体制を構築する「新見市地域共生社会推進本部」を設置した。副本部長には新見公立大学学長が就任した。今後、大学の教育研究資源を活かし、地域福祉・人材育成・実践的支援などで新見市と協働しながら、実務者会議や具体的事業にも積極的に参画し「健康福祉のまちづくり」事業を推進する。 【特筆事項】 令和 5 年度の大学院健康科学研究科への改組を機に、産官学民連携で全世代型の包括的支援の課題解決を目指す「全世代型地域包括ケア研究センター」を設置した。		
2) 研究の実施体制		3		3	
(1) 研究環境の充実	優れた研究者を確保するため、多様な研究活動を柔軟かつ弾力的に実施できる組織体制を整備するとともに、教員の業務負担軽減、研究の効率化、研究時間確保などの研究環境の改善を図る。	3	【実施状況】 優れた研究者を確保するため、研究実施体制の整備や業務の簡素化などを行い、研究環境の充実を図った。 (1) 柔軟で弾力的な研究実施体制の整備 文部科学省のガイドラインに基づいて研究倫理の規程を整備し、研究データや資料の保管期間、利益相反の管理を徹底した。 教員の研究は研究倫理審査委員会で審査を行った。また、学外研修や兼業に関する規程を整備して、柔軟かつ弾力的な研究体制を構築した。さらに、本学の「研究及びその成果還元・社会貢献・地域連携に関する方針」に基づき、全世代型地域包括ケア研究センターや発達支援センター「なごみ」を設置するなどして優れた研究者の確保を図った。さらに、韓国延世(ヨンセ)大学と学部間学術交流協定を締結し、学術セミナーの共同開催と教員・学生の相互交流を行った。 (2) 業務の簡素化につながる対策の実施 週 1 日の研修日を設けて教員の研究時間を確保し、各学科や委員会の業務を簡素化して職員の業務負担を軽減した。 また、裁量労働制を導入して教員の負担軽減と研究の効率化を図り、委員会の開催時間を効率的に調整した。 さらに、ICT 支援体制の強化により教員の業務負担軽減や研究の効率化を組織的に実施した。 (3) 研究インテグリティの確保 研究の健全性を確保するために、利益相反マネジメント規程を策定し、利益相反マネジメント委員会を整備した。 【成果】 公立大学法人新見公立大学利益相反マネジメント規程の策定を令和 4 年度に行った。また、海外の研究者との交流のため、韓国の延世大学保健行政学部と本学健康科学部との学部間学術交流協定を締結した。さらに、令和 5 年度に全世代型地域包括ケア研究センターを設置し、研究環境の充実を図った。 【特筆事項】 ○ 研究環境の改善 電子化された本学紀要論文に対する改善措置。 URL の変更に影響されず、永続的に文献にアクセス可能な状態を維持するための登録作業を実施。 1999 年 3 月以降の紀要 20 巻からの論文には、識別子「DOI」が割り当てられた。 ○ 研究インテグリティ（健全性）の確保 令和 4 年 4 月に公立大学法人新見公立大学内で、「利益相反マネジメント規程」を施行。 同規程に従って、実施組織である「利益相反マネジメント委員会」を設立し、運用を開始。	○ I C T 支援体制の強化により教員の業務負担軽減や研究の効率化を組織的に実施するなど、業務の簡素化等改善につながる対策は評価できる。	
No.1 1					

(2) 研究設備の改善 No.1 2	研究設備は、計画的な更新を行う。ただし、安全性への信頼度が明らかに低下した場合は、速やかな更新を図る。新たな設備整備については、実際の研修施設で多く使用されている機種や仕様を基本に選択する。	【実施状況】 研究設備の更新を計画的に行った。ただし、萌芽的な研究のための設備及び故障や破損が生じた設備においては、協議を行い設備導入の必要性を判断した。令和 2 年度は新築の地域共生推進センター棟にシミュレーショントレーニング室を設けて高度シミュレータ（モデル人形）を整えた。令和 4 年度は大学院改組に伴う大学院生室やそれに伴う情報処理機器などの研究設備の整備を行った。令和 6 年度と 7 年度は、老朽化が進む 3 号館の改修を行い、研究環境を整えた。 【成果】 令和 2 年度 地域共生推進センター棟にシミュレーショントレーニング室を設け、高度シミュレータ（モデル人形）を整えた。 令和 4 年度 大学院改組に伴う大学院生室や情報処理機器などの研究設備を整えた。 令和 6 年度 3 号館 1 階と 4 階の空調の改修工事を行い、3 号館実験室の備品を整えた。 令和 7 年度 3 号館 4 階の音楽室、ピアノ練習室、廊下の改修工事を行い、音楽の研究環境を整えた。		
(3) 質の高い研究の推進 No.1 3	世界的な学術情報に基づく視点から少子高齢化が進む中山間地域の問題を捉えるとともに、地域社会をフィールドとした本学の特色を生かした質の高い研究を推進し、学術集会・研究会等への積極的な参加及び発表を促進する。	【実施状況】 本学の特色を生かした保育・看護・介護・福祉領域の質の高い研究を推進した。また、人口減少や少子高齢化により様々な課題が顕在化している中山間地域の課題に関する研究を推進した。教員は、学術集会等に参加し、学術論文の積極的な投稿を行った。 (1) 特色を生かした研究の推進 令和 2 年度に「研究及びその成果還元・社会貢献・地域連携に関する方針」を策定した。この方針により、本学の特色を生かした質の高い研究を推進し、保育・看護・介護・福祉領域での相互連携と協働により、人に優しい地域共生社会の実現に貢献するとともに、グローバルな視点で健康科学の深化を図った。また、人口減少や少子高齢化により様々な課題が顕在化している中山間地域の課題に関する研究も推進した。また、教員は専門性を生かした研究と中山間地域の課題解決に積極的に取り組んだ。 (2) 学術集会等への積極的参加・学術論文の積極的投稿 新型コロナウイルス感染症の影響で対面交流が難しかったが、オンラインでミーティングや学会が活発に行われた。教員は積極的に研究成果や共同研究について情報交換を行い、学術的な知識を深めた。 令和 7 年度には、本学の教員が実行委員長として主催した日本看護研究学会中国・四国地方会第 38 回学術集会が本学を会場に開催した。これは、一般社団法人日本看護研究学会の中国・四国地方会（島根・鳥取・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知の 9 県）が、看護学の進歩発展と地域社会への貢献を目的とした学術集会で、本会は地域の医療や看護の未来を見据えた活発な研究発表やディスカッションが行われた。本学の教員も多数参加し、共生社会の実現に向けた次の時代へのアプローチなどが議論されるとともに、中国・四国地方の看護研究者や実務者によるネットワーク構築の機会として貴重な場となった。 【成果】 令和 2 年度に「研究及びその成果還元・社会貢献・地域連携に関する方針」を策定した。 令和 6 年度に科学研究費補助金に係る間接経費の活用の見直しを行い、間接経費の 30%を補助金獲得代表教員に対する研究環境の整備に活用することとした。		
(4) 積極的研究資金獲得活動 No.1 4	科学研究費補助金など外部資金獲得のための申請及び採択率の向上のため、必要な情報を共有しノウハウ等の蓄積に努め、人材の育成に積極的に取り組む。	【実施状況】 研究を推進するにはその経費が必要となるため、外部資金獲得を推進し、申請と採択率向上のために情報共有とノウハウの蓄積に注力した。 (1) 外部資金募集のための取り組み 外部資金の案内は学内掲示とメールで行った。 説明会を開催して申請と採択の向上に取り組んだ。 (2) 外部資金獲得に関するアプローチ 各学科に申請や獲得に向けたアドバイスを行う説明会を開催し、さらに、個別にも指導を行った。		

			【成果】 科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金獲得状況 令和２年度 17 件 令和３年度 20 件 令和４年度 25 件 令和５年度 25 件 令和６年度 19 件 令和７年度 14 件 【特筆事項】 各学科において科学研究費補助金等の申請や獲得に向けた説明会や個別指導を行った。		○科研費等獲得状況について、実績が低下しており、獲得に向けた取組を強化され、研究活動等の充実に努められたい。
(5) 研究活動の評価体制の充実	研究活動とその成果に対する評価体制の充実を図る。		【実施状況】 教員が研究活動を自己点検・評価し、意識改革を促すことで高等教育機関としての質を保証することを目的として、令和２年度に「新見公立大学教員活動の省察の試行に関する実施要領」を策定した。令和３年度の教員活動の成果をもとに、令和４年度に第１回の教員活動の省察の試行を行った。教員の１年間の活動を「研究」「教育」「地域社会貢献」「管理運営」の４分野に分けて自己評価し、評価者による評価を行っており、この中で、研究活動の評価を実施している。令和５年度に第２回、令和６年度に第３回を施行した。毎回、いくつか課題が出たため、評価・将来構想委員会で協議して修正を行った。 本学のこの評価システム（試行）は、先行する大学の状況と本学の実情を合わせて検討を重ねたものであり、令和４年２月５日に実施した外部評価委員会（第三者評価）において高い評価を得た。 【成果】 研究の評価体制構築の第一歩として、令和２年度に「大学が求める教員像及び教員組織の編制方針」を策定した。この方針のもと、教員の活動の省察を試行することが決定され、令和３年度からその実施に向けた準備が始まった。この試行では、教員の活動を「研究」「教育」「地域社会貢献」「管理運営」の４つの領域に分けて自己評価し、それをもとに評価者が評価するプロセスを実施した。令和４年度に第１回の教員活動の省察の試行を行ない、令和６年度まで３回試行した。この間、センター付教員の評価方法や、エフォート未記入者の取り扱いなどいくつかの課題が浮かび上がり、評価・将来構想委員会で検討し修正をおこなった。 令和６年８月に、令和７年度実績に基づく令和８年度の教員活動の省察を本格実施すること決定した。 このように、教員活動の省察を段階的に進め、課題に対応しながら、着実に本格実施に向けて進行している。		

中期計画の中項目	3 学生の確保及び支援				
評価項目	中期計画内容	自己評価	計画内容の達成状況の見込み	評価	評価結果 (評価委員会)
1) 学生の確保		4		4	
(1) 社会的な情勢に対応した入学者選抜の実施 No.16	全国的な大学入学者選抜改革や18歳人口減少など多様化する社会の動向を的確に捉え、志願者に関する情報収集に努めるとともに、多面的な分析に基づく検討を行い、学生確保に向けて効果的な入学者選抜を実施する。		【実施状況】 学生確保に向けて効果的な入学者選抜を、次のとおり実施している。 (1) 積極的な入試広報と的確な入学者選抜の取り組み 本学はアドミッション・ポリシーに沿った目的意識と修学意欲のある受験生を評価して入学者選抜を行っている。本学ホームページ、オープンキャンパス及び入試関連企業の資料などで、本学の求める資質を適切に周知した。学生の選抜は、学力テストに加え面接で受験生の資質を見極めて選抜している。 (2) 入学者選抜方法の改革 入試課題検討委員会が全体の選抜方法について検討を行った。各学科は、受験者、合格者、入学者データの分析を行い、選抜方法の検討を行った。健康保育学科では学校推薦型選抜の一部を変更した。また、前年度の入試データ分析を行い、一部の学科で合格者選抜基準の変更を行った。 さらに、中央教育審議会の教学マネジメント指針の趣旨および新学習指導要領を踏まえ、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜のあり方を、大学として点検し改善した。 (3) 入試種別による学修過程・成果の分析と学生へのサポート 学生支援及び教育の内部質保証を行うため、IRによる入試種別毎の単位取得数及びGPAを分析した結果、現時点では入試種別による明確な差が見られなかったことを確認した。今後も入試種別の違いによる学修のプロセスと成果の分析を続け、差があるのかどうかを検討し、その結果を学生へのサポート体制に反映させることで、学生支援及び教育の内部質保証に貢献する。 【成果】 この6年間、毎年定員を上回る入学者を確保した。 令和2年度 大学入学共通テストの初回で大きく入試制度が変わったが、数年前より入試体制を整えていたため、無事に終えることができた。 令和3年度 入試課題検討委員会で入学者選抜方法の検討を行い、一部の学科で合格者選抜基準の軽微な変更を行った。また、学生支援及び教育の内部質保証を行うため、IRによる入試種別毎の単位取得数及びGPAを分析した。 令和4年度 本学学生の入試時のデータと現在の成績を照らし合わせ、相関関係等を調べた。その結果を分析して、新しい学習指導要領で学んだ高校生に対する入試の2年前予告等の入試方針に反映させた。 令和5年度 新学習指導要領に合わせた選抜方法の詳細および入学者に求める力（アドミッションポリシーに準ずる項目）を決定した。 令和6年度 健康保育学科において総合型選抜を新たに導入した。また、令和7年度入学者選抜の結果を踏まえ、高校1年生に対する入試の2年前予告等を点検し改善した。 また、西日本初となる摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程の令和7年4月開設に向けて選抜を行った。 令和7年度 令和9年度入学者選抜の変更内容の周知に努めた。	○18歳人口減少や山口周南大学の開校等により、実質倍率の低下も見られたが、この6年間は定員を上回っており、学生確保への取組の成果であると評価できる。	

			<table><tr><th colspan="7">健康科学部</th><th colspan="5">健康科学研究科</th></tr><tr><th colspan="7">実質倍率の推移（受験者／合格者）</th><th colspan="5">実質倍率の推移（受験者／合格者）</th></tr><tr><th>区 分</th><th>R3(2021)</th><th>R4(2022)</th><th>R5(2023)</th><th>R6(2024)</th><th>R7(2025)</th><th>R8(2026)</th><th>区 分</th><th>R5(2023)</th><th>R6(2024)</th><th>R7(2025)</th><th>R8(2026)</th></tr><tr><td>健康保育学科</td><td>2.0</td><td>1.3</td><td>2.4</td><td>1.2</td><td>3.4</td><td>2.5</td><td>看護学専攻（博士前期課程）</td><td>2.0</td><td>1.3</td><td>1.0</td><td>1.0</td></tr><tr><td>看護学科</td><td>3.2</td><td>2.2</td><td>3.2</td><td>2.6</td><td>1.2</td><td>3.5</td><td>看護学専攻（博士後期課程）</td><td>3.2</td><td>2.2</td><td>1.0</td><td>1.0</td></tr><tr><td>地域福祉学科</td><td>3.9</td><td>2.1</td><td>3.0</td><td>1.5</td><td>2.1</td><td>3.2</td><td>地域福祉学専攻（修士課程）</td><td>3.9</td><td>2.1</td><td>1.0</td><td>1.0</td></tr></table> <table><tr><th colspan="7">健康科学部</th><th colspan="5">健康科学研究科</th></tr><tr><th colspan="7">入学時の定員充足率の推移（入学者／入学定員）</th><th colspan="5">入学時の定員充足率の推移（入学者／入学定員）</th></tr><tr><th>区 分</th><th>R3(2021)</th><th>R4(2022)</th><th>R5(2023)</th><th>R6(2024)</th><th>R7(2025)</th><th>R8(2026)</th><th>区 分</th><th>R5(2023)</th><th>R6(2024)</th><th>R7(2025)</th><th>R8(2026)</th></tr><tr><td>健康保育学科</td><td>53/50</td><td>54/50</td><td>50/50</td><td>57/50</td><td>57/50</td><td>56/50</td><td>看護学専攻（博士前期課程）</td><td>5/4</td><td>3/4</td><td>2/4</td><td>5/4</td></tr><tr><td>看護学科</td><td>84/80</td><td>85/80</td><td>88/80</td><td>86/80</td><td>83/80</td><td>84/80</td><td>看護学専攻（博士後期課程）</td><td>2/2</td><td>2/2</td><td>2/2</td><td>3/2</td></tr><tr><td>地域福祉学科</td><td>59/50</td><td>53/50</td><td>53/50</td><td>55/50</td><td>55/50</td><td>54/50</td><td>地域福祉学専攻（修士課程）</td><td>4/4</td><td>2/4</td><td>3/4</td><td>4/4</td></tr></table>	健康科学部							健康科学研究科					実質倍率の推移（受験者／合格者）							実質倍率の推移（受験者／合格者）					区 分	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	区 分	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	健康保育学科	2.0	1.3	2.4	1.2	3.4	2.5	看護学専攻（博士前期課程）	2.0	1.3	1.0	1.0	看護学科	3.2	2.2	3.2	2.6	1.2	3.5	看護学専攻（博士後期課程）	3.2	2.2	1.0	1.0	地域福祉学科	3.9	2.1	3.0	1.5	2.1	3.2	地域福祉学専攻（修士課程）	3.9	2.1	1.0	1.0	健康科学部							健康科学研究科					入学時の定員充足率の推移（入学者／入学定員）							入学時の定員充足率の推移（入学者／入学定員）					区 分	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	区 分	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	健康保育学科	53/50	54/50	50/50	57/50	57/50	56/50	看護学専攻（博士前期課程）	5/4	3/4	2/4	5/4	看護学科	84/80	85/80	88/80	86/80	83/80	84/80	看護学専攻（博士後期課程）	2/2	2/2	2/2	3/2	地域福祉学科	59/50	53/50	53/50	55/50	55/50	54/50	地域福祉学専攻（修士課程）	4/4	2/4	3/4	4/4		
健康科学部							健康科学研究科																																																																																																																																														
実質倍率の推移（受験者／合格者）							実質倍率の推移（受験者／合格者）																																																																																																																																														
区 分	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	区 分	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)																																																																																																																																										
健康保育学科	2.0	1.3	2.4	1.2	3.4	2.5	看護学専攻（博士前期課程）	2.0	1.3	1.0	1.0																																																																																																																																										
看護学科	3.2	2.2	3.2	2.6	1.2	3.5	看護学専攻（博士後期課程）	3.2	2.2	1.0	1.0																																																																																																																																										
地域福祉学科	3.9	2.1	3.0	1.5	2.1	3.2	地域福祉学専攻（修士課程）	3.9	2.1	1.0	1.0																																																																																																																																										
健康科学部							健康科学研究科																																																																																																																																														
入学時の定員充足率の推移（入学者／入学定員）							入学時の定員充足率の推移（入学者／入学定員）																																																																																																																																														
区 分	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	区 分	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)																																																																																																																																										
健康保育学科	53/50	54/50	50/50	57/50	57/50	56/50	看護学専攻（博士前期課程）	5/4	3/4	2/4	5/4																																																																																																																																										
看護学科	84/80	85/80	88/80	86/80	83/80	84/80	看護学専攻（博士後期課程）	2/2	2/2	2/2	3/2																																																																																																																																										
地域福祉学科	59/50	53/50	53/50	55/50	55/50	54/50	地域福祉学専攻（修士課程）	4/4	2/4	3/4	4/4																																																																																																																																										
(2) 学生募集活動の強化 No.17	高等学校の訪問、進路ガイダンス、高等学校の教員を対象とした説明会、オープンキャンパスの開催など、高校生へのきめ細かな情報発信を行う。また、大学案内パンフレットなどの充実を図り、魅力的かつ効果的な学生募集活動を強化する。	【実施状況】 高等学校の訪問、進路ガイダンス、高等学校の教員を対象とした説明会、オープンキャンパスの開催など、高校生への情報発信をきめ細かに行った。さらに、大学案内パンフレットなどを充実させ、魅力的かつ効果的な学生募集活動を強化した。 (1) 広報媒体活用 紙媒体とインターネットを活用して受験者向け情報を提供している。Web 動画説明会や個別相談も行い、アクセス数や入試倍率が増加した。 (2) キャンパス情報発信 学科活動の大学ホームページ更新によりアクセスが増している。学科ごとの計画的な活動掲載で PR 強化を行った。 (3) 高校訪問対応 制限された高校訪問に代わり電話訪問や Web 動画入試説明会を実施した。遠隔地への説明会も導入し、広報活動幅を広げている。 【成果】 インターネットを活用して受験者向け情報を提供した。Web 動画説明会や個別相談も行い、アクセス数や入試倍率の増加で効果的な広報を行ったといえる。また、高校教員へ本学の意識付けを行うためこまめな高校訪問の実施と、進学ガイダンスで直接高校生との対話を行うことに力を入れ行った。 【特筆事項】 ○受験雑誌と大学・学科紹介動画の活用 受験雑誌において、受験生の最終判断時に影響を与えるよう、入試直前号に掲載した。 大学ホームページアクセス数:年間約 72～142 万回超であり、キャンパス情報の効果的な発信を実現した。 ○広報活動と入試結果 一般入試前期倍率は、令和 4 年度は 2.8 倍、令和 5 年度は 3.2 倍、令和 6 年度は 2.8 倍、令和 7 年度は 6.0 倍の 2 倍以上を保持した。 定員を超えた学生確保が達成された。 ○高校訪問、ガイダンスとその成果 高等学校の教員に大学情報を直接伝えることができる高校訪問を行った。訪問数は、令和 4 年度は 210 件、令和 5 年度は 204 件、令和 6 年度は 175 件、令和 7 年度は 275 件であった。 WEB を含めたガイダンスへの参加件数は、令和 4 年度は 76 件、令和 5 年度は 68 件、令和 6 年度は 82 件、令和 7 年度は 104 件であった。 ○受験者向け情報の広報手段 受験者向けの情報を受験者向け雑誌、広報紙、新聞などの紙媒体や大学ホームページ、専用の Web サイトなどで掲載した。 受験生向けに Web 動画大学説明会や個別相談会を実施した。 ○今後、WEB を活用した、遠隔地への教員説明会の導入や、件数が少ない WEB 相談会を強化していく予定。	○遠隔地等の受験者のために、WEB を活用した説明会や相談会の導入・強化を実施し、更なる学生確保への取組を期待する。																																																																																																																																																		

(3) 積極的な入試広報の実施 No.18	学校推薦型入試等において優先枠を設定した地域について、新聞広告、ホームページ、SNS などの適切な広報手段を活用し積極的な入試情報の発信に努める。また、志願者に分かりやすいインターネット出願など、入学試験応募における手続きなどの明確化を図る。	【実施状況】 学校推薦型入試等で優先枠を設定した地域に対して、新聞広告、ホームページ、SNS などの適切な広報手段を活用して入試情報を積極的に発信した。また、志願者に分かりやすいインターネット出願など、入学試験応募の手続きをホームページ上で明確化する取り組みも行った。 (1) 入試情報の発信 進路担当の教員に入試情報を提供し、受験生への情報伝達を行った。また、紙媒体やインターネット媒体を通じて入試情報を広く発信し、Web 動画を使用した大学説明会や個別相談会も実施した。これにより、大学のホームページへのアクセス数が増加し、入試倍率も上昇した。 (2) 出願方法の明確化 大学は出願方法に関するわかりやすい説明書を提供し、募集要項にも明確に記載することで、受験者が出願手続きを円滑に行えるよう改善した。 【成果】 年度による入試倍率の変動は見られるものの、高い受験倍率を確保できている。 今後は SNS を活用した入試情報の発信など、より入試情報のアクセスの利便性を改善する。 【特筆事項】 ○ 広報委員会では、各学科、大学院ごとに、大学ホームページへの教育活動の年間掲載計画を作成して魅力の発信に努めた。 ○ 入試期間中には出願情報など細かく更新を行い、出願が集中する 1 月から 3 月までは、他の月の閲覧回数は平均より 20%の増加が見られている。 ○ 大学院の WEB 相談会について、夜間・休日に開催するなど、社会人の受験生でも参加しやすい対応で実施した。	
(4) 高大連携の推進 No.19	高等学校の生徒に対する出張講義や個別指導の実施、本学の授業等への参加、本学学生と生徒との交流など、高大連携事業を実施する。	【実施状況】 岡山県共生高等学校との「連携教育に関する協定」に基づき、地域福祉学科教員が、同高校 3 年生に介護及び障がい者等に関する 9 科目（13 日間 43 時間）の授業を行った。 岡山県立新見高等学校では同高校 2 年生に対して学長講演を毎年実施した。令和 3 年度には新見高校出身の本学学生による「新高会」が発足し、学長や地域共生推進センター職員と議論を交わしながら新見高校との高大接続について考えるとともに、新見高校の「総合的な探究の時間」に新高会が参加して、高校生へのアドバイスや大学での活動を紹介した。令和 6 年度に新高会は対象を新見高校出身者だけでなく新見市出身者も加え新見会へと名称を変えた。さらに、本学の教員が岡山県及び近県の高等学校に出張し、保育、看護、福祉に関する講義を行った。 【成果】 ○ 岡山県共生高等学校との高大連携事業 高大連携プログラムの一つとして岡山県共生高等学校と連携し、地域福祉学科が介護職員初任者研修授業を行っている。高校卒業後に介護福祉職や関連職として就職や進学する生徒は少ないが、生徒の介護福祉に関する関心や基礎的理解に繋がっている。実績は、令和 2 年度 7 人、令和 3 年度 7 人、令和 4 年度 8 人、令和 5 年度 13 人、令和 6 年度 11 人、令和 7 年度 13 人である。 ○ 出張講義 - 本学の教員が岡山県及び近県の高等学校で保育、看護、福祉に関する講義を実施。 ○ 新見高校との連携 - 令和 3 年度：学長が新見高校で講演。9 月に「学長と語る会」を開催した。 - 令和 4 年度：学長講演（7 月 27 日）を実施。 - 令和 5 年度：学長講演（7 月 28 日）を実施。 - 令和 6 年度：学長講演（7 月 26 日）を実施。 - 令和 7 年度：学長講演（8 月 19 日）を実施。 ○ 新見会（旧：新高会）の活動	

			- 令和３年度：本学の新見高校出身者が集まり「学長と語る会」を開催し、「新高会」が発足。 - 令和４年度：地域共生推進センターが「新高会」の活動を支援。「新高会」が新見高校の「総合的な探究の時間」に参加。 - 令和５年度：「新高会」が高大連携の充実について議論し、様々な取り組みを実施。 - 令和６年度：会の名称を「新見会」とし、新見高校出身者だけでなく、新見市に住所を置き他市の高校に通った者も参加できるようにした。 - 令和７年度：市民有志と連携して新見ふるさとまつりの復活（大学連の結成・練習・当日参加）を推進した。あわせて、地域ボランティア（哲多放課後子ども教室の学習支援等）や戦後 80 年関連に協力し、新見高校「仰高タイム」にも取り組んだ。 【特筆事項】 ○ 岡山県立新見高等学校の「総合的な探究の時間」に本学の学生組織「新見会」が参加し、高校生にアドバイスをする等の活動を行った。 ○ 岡山県共生高等学校と「連携教育に関する協定」を締結し学長講演、介護及び障がい者等に関する科目の授業を行った。		
(5) 修学に専念できる環境の整備 No.20	学生の修学意欲を高めるため、各種の奨励制度を整える。また、大学内の施設環境の改善を図るとともに、サテライトキャンパスなど学修フィールドの整備を行い、効果的な修学が行える環境を整備する。		【実施状況】 学生の修学意欲を高めるため、次のとおり、各種の奨励制度を整えた。また、大学内の施設環境の改善を図り、効果的な修学が行える環境を整備した。 (1) 奨励制度の整備 学生の修学意欲を促進するために「学生表彰に関する規程」を令和２年度に制定した。各クラスの成績最優秀者、課外活動で顕著な成果を挙げた者、社会的に高い評価を受けた者、学術研究活動において顕著な成果を挙げた者などに対し表彰している。 (2) 修学フィールドの整備と施設使用の利便性向上 令和２年 10 月に新校舎（地域共生推進センター棟）と講堂が完成した。講義室や実習室に最新の映像機器、無線 LAN、換気設備を整えた。また、学生が滞在して勉強や交流ができる学修スペース、食堂、コンビニエンスストア（以下「コンビニ」という。）も整えた。 令和３年 4 月には、新棟移転前の看護実習室があった 3 号館 3 階の改装を行い、2 つの教室、教育支援センター、自主学修室、談話室、PC ルームを整備した。 令和３年 6 月には、29 人乗りのバスを購入し、授業や地域交流、オープンキャンパスの送迎、気象警報時の移動などに活用し、学生の利便性を向上させた。 令和３年度には、遠隔授業の負担軽減と学外での学修促進のため、学生全員に Wi-Fi 端末（月 20GB）を貸与した。さらに、警備態勢を整え、学生が土日及び休日に校舎などの施設を利用することができるようにした。 令和６年度には、学長連絡会議において令和 13 年度までの整備計画「新見公立大学キャンパス整備計画」を策定した。 また、新設された公益財団法人「シップヘルスケア古川教育財団」の奨学金（月額 5 万円給付）に本学学生 23 名が選ばれ、学内 9 団体には活動助成金（1 件 20 万円まで）が支給された。令和７年度には、奨学金に本学学生 30 名が選ばれ、学内 10 団体に活動助成金が支給された。 さらに、新見自動車教習所（SDS グループ）所有の送迎バスのルートに「新見公立大学」が追加されたことで、1 日に 3 回（9:10、13:10、18:35）本学本館前の駐車場に停車するようになった。 令和７年度には、3 号館 4 階の改修を行ない、令和 8 年度に向けて 3 号館 1 階と 2 階の改修設計を行った。また、グラウンドから校舎に通じる道の改修を行った。 【特筆事項】 令和２年 10 月に完成した地域共生推進センター棟及び講堂は、学生の満足度も高く「自発的な学修の場」や「居場所」として活用されている。		
2) 学生に対する支援		3		4	
(1) 経済的な修学支援 No.21	国における高等教育無償化制度を適正に実施するとともに、本学の現行減免制度及び給付型奨学金「新見公立大学ふるさと育英奨学金」制		【実施状況】 国の高等教育無償化制度を適正に実施した。また、本学の授業料減免及び徴収猶予を適正に実施するとともに、新見公立大学ふるさと育英奨学金（給付型奨学金）制度を維持し、積極的な広報や支援を行った。 当該支援施策のほか、新型コロナウイルス感染症対策に対応し、健康チェックや行動制限を設けるなど感染症防止対策を行った。また、インフルエンザの感染拡大防止及び重症化予防のため、予防接種費用を助成し支援した。		

	度を維持し、積極的に広報する。また、学生の居住環境の改善に向けた支援を実施する。		学生支援募金を募集するとともに、学生が経済的な支援を受けられるよう各種団体と協力し、コロナ禍や物価高などの対策として、全学生に地域商品券の配布や食料支援を実施するなど、各種支援策に取り組んだ。 また、街中キャンパスとして、「NiU 新見駅西サテライト」を整備するなど、学生の居住環境の改善に向けた支援を行った。 (1) 減免制度と奨学金運用 ・国の高等教育無償化について、周知を行い適正な給付を実施により、修学支援を行った。 ・本学の授業料減免制度について、周知を行い授業料 5%相当額の範囲で適正に実施した。 (2) 奨学金支援の強化 ・新見公立大学ふるさと育英奨学金制度維持のため、本学においても「ふるさと納税制度」の広報活動を行い財源基盤の強化を図った。 ・新見公立大学ふるさと育英奨学金を活用し、修学支援が必要な学生に対し経済的な支援を行った。 (3) 学生の居住環境改善 ・不動産仲介業者等に対し、要望内容や賃貸物件調査結果を提供し、居住環境の改善を図った。 ・新築物件情報等をホームページで周知するとともに、学生への情報発信強化を図った。 ・新見駅周辺に学生アパート「えきよこ」の整備を働きかけ、居住環境の改善に取り組んだ。 ・NiU 新見駅西サテライトの施設内に、学びと食を介した交流の場としてスタディラウンジ「ゆめラウ」を整備し、学生の居住環境の改善を図った。 (4) その他 ・アルバイト情報を提供するとともに、各種団体と連携により、食品提供等を実施し経済的な支援を行った。 【成果】 経済的な修学支援の状況 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">高等教育 無償化制度</th><th colspan="3">授業料の 減免制度</th><th colspan="2">ふるさと育英 奨学金制度</th></tr><tr><th>人数</th><th>金額</th><th>全額免除</th><th>半額免除</th><th>金額</th><th>人数</th><th>金額</th></tr><tr><td></td><td>人</td><td>千円</td><td>人</td><td>人</td><td>千円</td><td>人</td><td>千円</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>67</td><td>31,177</td><td>4</td><td>8</td><td>3,938</td><td>15</td><td>1,500</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>67</td><td>25,623</td><td>4</td><td>8</td><td>3,888</td><td>24</td><td>2,400</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>78</td><td>31,071</td><td>10</td><td>7</td><td>6,561</td><td>34</td><td>3,400</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>100</td><td>43,080</td><td>6</td><td>5</td><td>4,131</td><td>36</td><td>3,600</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>102</td><td>39,625</td><td>4</td><td>2</td><td>2,430</td><td>40</td><td>4,000</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>272</td><td>137,484</td><td>3</td><td>5</td><td>2,552</td><td>26</td><td>2,600</td></tr></table>	年度	高等教育 無償化制度		授業料の 減免制度			ふるさと育英 奨学金制度		人数	金額	全額免除	半額免除	金額	人数	金額		人	千円	人	人	千円	人	千円	令和2年度	67	31,177	4	8	3,938	15	1,500	令和3年度	67	25,623	4	8	3,888	24	2,400	令和4年度	78	31,071	10	7	6,561	34	3,400	令和5年度	100	43,080	6	5	4,131	36	3,600	令和6年度	102	39,625	4	2	2,430	40	4,000	令和7年度	272	137,484	3	5	2,552	26	2,600		
年度	高等教育 無償化制度		授業料の 減免制度			ふるさと育英 奨学金制度																																																																						
	人数	金額	全額免除	半額免除	金額	人数	金額																																																																					
	人	千円	人	人	千円	人	千円																																																																					
令和2年度	67	31,177	4	8	3,938	15	1,500																																																																					
令和3年度	67	25,623	4	8	3,888	24	2,400																																																																					
令和4年度	78	31,071	10	7	6,561	34	3,400																																																																					
令和5年度	100	43,080	6	5	4,131	36	3,600																																																																					
令和6年度	102	39,625	4	2	2,430	40	4,000																																																																					
令和7年度	272	137,484	3	5	2,552	26	2,600																																																																					

			「ふるさと納税制度」について広報活動することによる学生支援募金の状況 <table><tr><th>年度</th><th>件数</th><th>金額</th></tr><tr><td></td><td>件</td><td>円</td></tr><tr><td>令和２年度</td><td>53</td><td>2,050,100</td></tr><tr><td>令和３年度</td><td>116</td><td>2,894,000</td></tr><tr><td>令和４年度</td><td>194</td><td>4,076,500</td></tr><tr><td>令和５年度</td><td>231</td><td>5,637,000</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>246</td><td>5,255,000</td></tr><tr><td>令和７年度</td><td>220</td><td>6,143,000</td></tr></table> 【特筆事項】 新型コロナウイルス感染症が、世界的に流行する中、国の高等教育無償化制度や本学の授業料減免制度等を適正に遂行するとともに、新見公立大学ふるさと育英奨学金（給付型奨学金）制度を維持するため、広報活動に努め財源確保を図った。 健康チェックや行動制限を設けるなど感染防止対策による学生の行動制限に伴い経済状況が困窮したため、各種団体等と連携し、地域商品券や食料支援の配布などを行った。 また、街中キャンパスとして、NiU 新見駅西サテライトを整備し、施設内に学びと食を介した交流の場としてスタディラウンジ「ゆめラウ」を完備するなど、学生の居住環境の改善を図った。	年度	件数	金額		件	円	令和２年度	53	2,050,100	令和３年度	116	2,894,000	令和４年度	194	4,076,500	令和５年度	231	5,637,000	令和６年度	246	5,255,000	令和７年度	220	6,143,000	○学生支援のための募金について、使途が分かるように実績を明確にし、寄付者等へ公開することで、透明性を確保し、選ばれる募金となるよう努められたい。 ○授業料の減免措置、市からの地域ポイント付与など、学生支援は充分に行えている。
年度	件数	金額																										
	件	円																										
令和２年度	53	2,050,100																										
令和３年度	116	2,894,000																										
令和４年度	194	4,076,500																										
令和５年度	231	5,637,000																										
令和６年度	246	5,255,000																										
令和７年度	220	6,143,000																										
(2) 細やかな学修支援 No.22	チューターを中心にフェイスツーフェイスの支援体制を構築し、個々に応じた細やかな学修支援プログラムを実施するとともに、本学と学生とが確実かつ速やかに情報伝達を行えるよう通信環境の整備や手法の改善を図る。	【実施状況】 次のとおり、チューターを中心にフェイスツーフェイスの支援体制を構築し個々に応じた細やかな学修支援を行っている。このため、確実かつ速やかに情報伝達を行える通信環境を整備している。 (1) チューター制度の実施 大学では学生への学修支援を充実させるために、各学科にチューター制度を導入し、学生の相談や支援を提供している。また、学生のニーズに合わせたさまざまな支援活動を行い、特にコロナ禍では連絡ツールを使用して学修支援を続けている。 (2) 対話に基づく学修支援 各学科では、チューター制度をベースにして対面および通信システムを用いて学生への個別またはグループでの学修支援を提供している。 (3) 速やかな情報伝達 通信システムを利用して学修に関する情報提供や連絡を行い、特にコロナ禍では感染予防対策を含む学生との迅速な対話を重視している。また、学生の学修生活の課題に早期に対応するために全学的な面談も導入している。 【成果】 コロナ禍の際、教務システム及び Teams により、本学全体からの情報発信と学生個々へのきめ細やかな学修支援が行えた。さらに情報システムの活用と個々に応じた支援体制を整えていく。 【特筆事項】 ○学生への学修支援として、チューター、チューターアドバイザー、学科全体での支援として体制の強化を図った。 ○コロナ禍の自粛期間中も Teams を用いて学生個々が相談しやすい体制づくりに努めた。																										

(3) 時代に対応した学術情報支援	図書館を中心に教育及び研究等に必要な図書、雑誌、新聞、視聴覚教材等の学術情報（図書等）について、時代に即した提供を行う。特に、電子ジャーナルなどのインターネットを利用した学術情報については、利便性の向上に配慮した整備を図る。	【実施状況】 図書館を中心に、教育や研究に必要な図書、雑誌、新聞、視聴覚教材などの学術情報について、時代に即した提供を行っている。特に、電子ジャーナルなどのインターネットを利用した学術情報については、利便性の向上に配慮した整備を行うことで、学生が適切な学術情報にアクセスできる環境を維持している。 (1) 学術情報の整備 図書館は各学科に適切な図書購入予算を配分し、学術書や電子ジャーナルなどの学術情報を充実させている。学生と関係者の意見を考慮に入れながら、図書購入を進め、新しい図書を追加した。また、蔵書許容量の限界に達したため、書庫の増設を予定している。 (2) 文献閲覧機能の改善 大学では Web 文献検索データベースを導入し、情報検索を促進している。教員や学生の情報検索を向上させるための努力を行っており、学修スペースの拡充や閲覧席の改善も行った。 (3) 図書館機能の活用促進 学生図書委員と協力して、図書館情報誌の発行や学生向けのオリエンテーション・文献ガイダンスを提供し、図書館の利用を促進している。コロナ禍でも学生への図書貸し出し冊数が増加し、学生数の増加を上回る成果があった。学生図書委員と共同し、図書館の活動を充実させ、開館時間や蔵書空間の整備に取り組んでいる。 (4) 研究成果の発信 大学紀要やリポジトリを活用し、研究成果を発信した。研究活動とその成果を発信するため、「年報」に全教員が教育活動及び社会的活動とともに研究活動の項目で学術論文及び外部資金獲得の状況を掲載した。 (5) 大学院健康科学研究科の改組・拡充に伴う学術情報の整備 大学院健康科学研究科の改組・拡充に伴い、令和 5 年度 9 種（国外）、令和 6 年度 10 種（国外）、令和 7 年度 13 種（国外）と、電子ジャーナル（国外）の充実に努めた。 【成果】 学術情報の整備では、各学科の専門性に応じた学術書の充実を図るために、図書購入予算を各学科に配分し、時代に即した新刊書や電子ジャーナルなどの学術情報を整備した。学生図書委員による学生選書ツアーを実施し、学生の意見を取り入れた図書購入を進めた。文献閲覧機能の改善では、Web 文献検索データベース「医中誌 Web」「Magazine Plus」「最新看護検索 Web」を導入し、活発な情報検索を促進した。図書館機能の活用促進では、図書館情報誌「NewLibrary」を年 3 回（第 39、40、41 号）刊行し、学術情報や図書に触れる楽しみを伝える活動を行った。 また、学生向けのオリエンテーションや文献ガイダンスを活用し、図書館利用方法を理解し利用を促進する取り組みも行った。 「新見公立大学紀要」、「新見公立大学年報」を毎年発行し、大学ホームページで公開した。 図書館の蔵書数の推移 <table><tr><th>区 分</th><th>令和2(2020)年度</th><th>令和3(2021)年度</th><th>令和4(2022)年度</th></tr><tr><td>図書</td><td>101,594冊（うち外国書5,875冊）</td><td>104,824冊（うち外国書5,970冊）</td><td>108,090冊（うち外国書6,075冊）</td></tr><tr><td>学術雑誌</td><td>85冊（うち外国書 9種）</td><td>92冊（うち外国書12種）</td><td>91冊（うち外国書12種）</td></tr><tr><td>電子ジャーナル</td><td>3種（うち国外 3種）</td><td>5種（うち国外 5種）</td><td>5種（うち国外 5種）</td></tr></table> <table><tr><th>区 分</th><th>令和5(2023)年度</th><th>令和 6 (2024)年度</th><th>令和 7 (2025)年度</th></tr><tr><td>図書</td><td>111,251冊（うち外国書6,113冊）</td><td>114,123冊（うち外国書6,380冊）</td><td>117,441冊（うち外国書6,408冊）</td></tr><tr><td>学術雑誌</td><td>89冊（うち外国書12種）</td><td>89冊（うち外国書12種）</td><td>92冊（うち外国書12種）</td></tr><tr><td>電子ジャーナル</td><td>9種（うち国外 9種）</td><td>10種（うち国外 10種）</td><td>16種（うち国外 16種）</td></tr></table> 【特筆事項】 大学院健康科学研究科への改組・拡充に際して学術情報を整備した。	区 分	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	図書	101,594冊（うち外国書5,875冊）	104,824冊（うち外国書5,970冊）	108,090冊（うち外国書6,075冊）	学術雑誌	85冊（うち外国書 9種）	92冊（うち外国書12種）	91冊（うち外国書12種）	電子ジャーナル	3種（うち国外 3種）	5種（うち国外 5種）	5種（うち国外 5種）	区 分	令和5(2023)年度	令和 6 (2024)年度	令和 7 (2025)年度	図書	111,251冊（うち外国書6,113冊）	114,123冊（うち外国書6,380冊）	117,441冊（うち外国書6,408冊）	学術雑誌	89冊（うち外国書12種）	89冊（うち外国書12種）	92冊（うち外国書12種）	電子ジャーナル	9種（うち国外 9種）	10種（うち国外 10種）	16種（うち国外 16種）	○大学の改組等に併せ、学術情報の充実を図っていることは評価でき、今後も時代に即した情報の充実・環境整備を進められたい。
区 分	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度																																
図書	101,594冊（うち外国書5,875冊）	104,824冊（うち外国書5,970冊）	108,090冊（うち外国書6,075冊）																																
学術雑誌	85冊（うち外国書 9種）	92冊（うち外国書12種）	91冊（うち外国書12種）																																
電子ジャーナル	3種（うち国外 3種）	5種（うち国外 5種）	5種（うち国外 5種）																																
区 分	令和5(2023)年度	令和 6 (2024)年度	令和 7 (2025)年度																																
図書	111,251冊（うち外国書6,113冊）	114,123冊（うち外国書6,380冊）	117,441冊（うち外国書6,408冊）																																
学術雑誌	89冊（うち外国書12種）	89冊（うち外国書12種）	92冊（うち外国書12種）																																
電子ジャーナル	9種（うち国外 9種）	10種（うち国外 10種）	16種（うち国外 16種）																																

(4) 安全安心の学生生活支援 No.24	保健管理センターを中心に、学生が健康的で安定した生活を送ることができるよう、健康教育の実施や予防接種の促進などにより健康管理の徹底を図るとともに、障がいのある学生に対する学修支援を実施する。また、防犯や交通安全に関する啓発活動を行い、ハラスメント防止体制の確立、適切な学生生活支援を実施する。	【実施状況】 令和２年度から令和７年度にかけては、パンデミックという未曾有の公衆衛生危機に直面し、従来の支援の在り方は根本的な変革を迫られた。この変革期において、本学は迅速な危機管理から専門性の高い常設組織の確立へと、支援のフェーズを移行させてきた。「修学環境の整備」は、単なる学生福祉の範疇に留まるものではなく、学生の安全とウェルビーイングを担保することは、学修成果の最大化、ひいては大学の社会的信用とガバナンス改革の基盤を形成するものであることを念頭に、以下の事業に取り組んだ。 (1) コロナ禍における緊急対応と危機管理体制の構築 新型コロナウイルス感染症の拡大に対し、本学では保健管理センターが「司令塔」として機能し、医学的知見に基づいた迅速な意思決定と体制整備を断行した。このプロセスは、単なる防疫に留まらず、学内の組織間連携を強化する重要な転換点となった。 ○初期対応：動的マニュアル更新と施設強化：感染拡大初期より「感染症対策マニュアル」を策定し、最新の知見に基づき適宜更新を継続。同時に、学内施設・設備の強化を図ることで、物理的な感染リスク低減を組織的に推進した。 ○中期対応：学内ワクチン接種の戦略的推進：保健管理センターが中心となり、学内でのワクチン接種を積極的に実施。迅速な周知と接種機会の提供により、学生・教職員ともに極めて高い接種率を達成し、学内の集団免疫基盤を早期に確立した。 ○対話型支援のデジタル化：情報通信システム「Forms」を導入し、健康状態の把握に留まらない双方向のコミュニケーションを実現した。デジタルツールの活用は、物理的距離を保ちつつ孤立を防ぐ、対話型支援の有効なモデルを提示した。 (2) 学生生活支援センターの設置と支援体制の組織化 令和３年度、本学は「学生生活支援センター（SLSC）」を新設した。これにより、学生支援の質を「事象発生後の個別対応」から、全学的かつ「組織的な包括的指導・支援」へとパラダイムシフトさせることに成功した。 ○設置目的と規程整備：SLSCの設置に伴い「学生生活支援センター規程」を整備。生活面での諸課題に対する指導・支援の法的・組織的根拠を明確化し、支援の質を標準化した。 ○学生参画型支援の導入：学生の視点を運営に反映させるため、学生生活支援センターSAによる活動計画策定を実施。学生が主体的に学内環境改善に関わる仕組みを構築した。 ○障がい学生支援の高度化と法的義務への対応：障がいのある学生に対する「合理的配慮」の提供を全学的に推進するため、学修支援マニュアルを整備。令和６年度には、法的義務化を見据え、より全学的かつ緻密な支援が可能となるようマニュアルを改定し、学科ごとに担当者を配置する体制を整えた。 (3) 専門職配置による支援の高度化とメンタルヘルスクアの刷新 学生が抱える問題が複雑化・多様化する中、本学は専門知を組織的に活用する体制を構築した。これにより、個別の相談対応の精度を高めると同時に、教職員の負担軽減と組織的なリスクヘッジを実現している。 ○精神科専門医：精神科専門医師の２名体制。特に女性医師の配置は、女子学生が抱える特有の課題に対するアクセシビリティを飛躍的に向上させた。 ○心理専門職：公認心理師によるカウンセリング体制の刷新。 ○医療的ケア：医療的ケア看護職員を配し、身体的・精神的な双方向からのケアを可能にしている。 (4) ５類移行後の「平時運用」への転換と社会復帰への支援 感染症の５類移行を受け、本学は「出口戦略」として、緊急措置から本来の規定に基づく「平時運用」への円滑な転換を図った。この過程では、利便性と規範意識の両立、そして実習現場における安全確保が最優先された。 ○証明書類の合理化による負担軽減：公欠申請において、診断書の代わりに「医療機関の領収書」や「診療明細書」を認める措置を導入した。これは事務手続きの効率化を図ると同時に、学生の経済的負担を軽減し、自律的な健康報告を促す合理的な施策である。 ○公欠運用の厳格化と規範の再構築：特別措置として緩和されていた公欠期間を本来の規定通りに限定し、超過分は保健管理センターへの連絡を前提とした「病欠」として扱うことで、社会人として必要な規範意識の再醸成を図った。	○コロナ感染拡大初期において、「感染症対策マニュアル」を策定し、施設内の感染リスクの低減を図るとともに、学内でワクチン接種の機会を積極的に設け、免疫基盤を早期に確立した。 さらに、デジタルツールを活用し、授業を早期に開始するなど、コロナ禍における迅速な対応は評価できる。
-------------------------------------	---	--	---

		【成果】 ・「感染症対策マニュアル」を適宜更新し、施設・設備の強化を行うとともに、新型コロナワクチンの職域接種等を積極的に推進し、高い接種率を達成した。 ・情報通信システム「Forms」を活用し、学生との対話を通じたリアルタイムな健康管理体制を構築した。 ・5 類移行に伴い、診断書の代わりに領収書等でも公欠を認めるなど、学生の経済的・事務的負担を軽減する合理的な運用を開始した。 ・学生生活支援センターの設置：生活面での問題に対して専門的な指導・支援を行う拠点を確立し、学内外の緊急事態にも対応できる体制を整えた。 ・医師、保健師に加え、女性の精神科医や公認心理師を配置する新体制を構築し、特に女子学生が相談しやすい環境を整備した。 ・学生課と保健管理センターが連携し、コロナ禍で孤立した学生へ生活物資を配布するなどの直接的な支援を展開した。 ・「障がい学生支援マニュアル」をより緻密な内容に改定し、各学科に担当者を配置することで、組織的な合理的配慮の提供体制を強化した。 ・全学科にハラスメント相談員を配置し、問題発生時に迅速かつ公平に対応できる体制を構築した。 ・実習を控えた学生に対し、個別の未接種状況に応じた案内を配布するなど、実習現場での安全確保に直結する高い予防接種率を目指した取り組みを行った。 ・社会貢献（献血事業）活動は、学生献血推進連盟から高く評価されるほどの成果を上げている。 【特筆事項】 特筆事項としては、「学生生活支援センター」の設置（令和３年度）と ICT ツール「Forms」の活用を核とした、組織的かつ実効性の高い安心・安全な支援体制の構築が挙げられる。 ・危機管理と ICT の融合： コロナ禍において、情報通信システム「Forms」を活用して学生との双方向な対話を通じたリアルタイムな健康管理を実現し、職域接種の積極的推進により極めて高いワクチン接種率を達成した。 ・専門的かつ多面的な支援体制： 精神科専門医（特に相談しやすい女性医師）や公認心理師を配置したメンタルヘルスケアの刷新、障がい学生への合理的配慮を全学的に徹底するための支援マニュアルの精緻な改訂、さらには全学科へのハラスメント相談員配置など、個々のニーズに応じた高度な支援を実現した。 ・迅速な現場対応力： 学生課と保健管理センターが連携して孤立学生へ生活物資を配布したほか、能登半島地震等の災害時にも安否確認連絡網や地域連携による避難訓練を通じて、学生の生活を守るための具体的なセーフティネットとして機能した。	
(5) 自主的な学生生活支援 No.25	本学の学生自らが学生生活の充実や向上を図り、本学の進展に努めるために実施する専門の学術技能の共同集団研究、機関紙等印刷物発行、他大学との連絡提携、クラブ活動、大学祭などについて活性化を図るなどの学生活動支援を実施する。	【実施状況】 本学の学生自らが学生生活の充実や向上を図り、本学の発展に努めるために、次のとおり、専門の学術技能の共同集団研究、機関紙等印刷物発行、他大学との連絡提携、クラブ活動、大学祭などの学生活動を活性化させるための支援を実施した。 (1) 学生による共同事業の支援 学生の献血推進事業や地域ボランティア活動を支援し、特に献血活動が成功を収めた。学生と教職員の意見交換や共同プロジェクトにも取り組み、学生参画型 FD・SD システムを構築した。また、学生が子ども向けの多世代交流広場を運営するプロジェクトにも取り組んだ。 (2) キャンパス内正課外活動の活性化支援 新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、クラブ部活動やボランティア活動に新型コロナウイルス対策を実施しながら活動を行った。学生の正課外活動成果として、バドミントン部等の団体出場や、ボランティア活動が挙げられる。鳴滝祭（大学祭）も新型コロナウイルス対策を施して無事に開催した。 (3) 地域の魅力探求支援 地域共生推進センターに所属する学生がさまざまなプロジェクトに参加し、地域との連携を強化した。これには、地域イベントの支援、美術館との連携、地域の魅力を発信するフリーペーパーの制作・発行などが含まれている。これらの活動により、学生が地域との協力を通じて魅力を発見し、発信する手助けが行われた。 【成果】 (1) 安心して学べる学修環境	○学生が SA として全学生にアンケート調査を実施し、大学生活の中での困りごとなど自主的に課題解決に向け取り組み、よりよい学生生活となるよう活動できていることは評価できる。 ○新たに学生生活支援センター S A 制度を立ち上げ、同じ目線での学生支援を行うことで、より充実した学生生活を過ごせる環境整備は評価できる。

		学生と教職員の意見交換に参画し、学生参画型 FD・SD システムを構築した。また、障がいを持つ学生に対しては保健管理センター、当学科との連携を図りながら個々の学生に対して適切な支援体制を構築し、学修の保障に努めた。 (2) 充実した学生生活 学生目線で大学生活を充実させるために学生生活支援センターに SA を設け、活動しやすいように SA ルームの設置と環境整備に努めた。その結果、18 名の学生が SA として活動を開始した。SA の活動としては、全学生にアンケート調査を実施し、学生が大学生活の中で困っていることなどの声を拾い、課題を抽出し、課題解決に向けた取り組みを実施した。また、学生個々の生活面での様々な問題に対して指導・支援を行った。特に、緊急対応として学生生活及び修学が維持できるように短期宿泊施設などの環境を整え学生生活の質と安全の向上を図った。 (3) キャンパス内正課外活動の活性化支援 新型コロナウイルス感染症の影響のため、保健管理センターと連携を図り、新型コロナウイルス感染症対策を施して鳴滝祭（大学祭）の開催やクラブ部活動、ボランティア活動などの支援を行った。 (4) 学生と行政機関、公益財団法人、社会福祉協議会等との協働支援 リサイクル活動について、学生生活支援センターSA と新見市福祉部環境課で協議し、ペットボトルや古紙類などの活動により協働を図った。また、公益財団法人、社会福祉協議会との協働により、デート DV などの啓発活動や物価高騰による食材支援などを実施した。これらの活動は、学生の視点からの大学とまちを創る第 1 歩となった。 【特筆事項】 ○鳴滝祭（大学祭）の開催と新型コロナウイルス感染症対策 新型コロナウイルス感染症を鑑みながら、保健管理センターの助言に基づき十分な新型コロナウイルス感染症対策を実施し、コロナ禍でも中止することなく大学祭を継続開催できた。 ○学生生活支援センターSA 制度の立ち上げと学生参画機会の創出 新たに令和 4 年度に学生生活支援センターSA 制度を立ち上げ、学生の参画機会を促進した。 学生生活支援センターに所属する 18 名の SA を中心に、情報発信、住環境、食環境をテーマに学生生活の充実に向けて活動を実施している。	
(6) 個性に配慮した円滑なキャリア支援 No.26	キャリア支援センターを中心に、就職や進学などの進路に関する情報集約を行うとともに、きめ細かな進路相談体制を構築し、個性に配慮した支援を実施する。	【実施状況】 修学・キャリア支援センターでは、学生に対して、修学、キャリア形成についての相談・支援をはじめ、就職や進学、奨学金などに関する情報集約と発信を行っている。 また、きめ細かな進路相談体制を構築し、学生の個性に配慮した支援を実施している。以下の取り組みを実施していくことにより、修学・キャリア支援センターは、学生の修学、キャリア形成、就職活動の支援に寄与している。 (1) 修学・キャリアに関する支援プログラムならびに支援体制の構築 ① 修学支援に関しては、授業料免除と各種奨学金に関する情報収集と説明会の実施、書類作成指導を行う。 ② 就職に関しては、体験学習、インターンシップ、求人票、進学・編入の情報収集と提供をする。また、キャリア形成に関する講座、就職に関する講座、国家試験対策、公務員講座も提供する。さらに、学内外から情報確認が可能なインターネット環境も整備する。 ③ 相談業務では、各学科等教員との連携を図りながら、学生と個別に相談を行っていく。また、学生の悩みや進路に対する専門的な支援を強化し、キャリア形成と就職活動の支援を充実させる。 (2) 修学・キャリア支援センターの活動拠点づくり 学生の対応がスムーズならびに的確に行うことができる場所となるように、修学・キャリア支援センターのハードとソフト面を整備する。 【成果】 (1) 修学・キャリアに関する支援プログラムならびに支援体制の構築 ① 修学支援に関しては、国の修学支援情報や本学独自の制度に加え、自治体や各種団体が提供する修学支援情報を教務システムにより幅広く周知を図るとともに、奨学金の申請手続きや届出に関する説明会を開催した。また、教員との連携強化に努めるとともに、スタッフが学生からの奨学金申請の申し出や修学に関する相談に対して、丁寧に対応し適切な指導を行った。	○引き続き、学生が相談しやすい環境の整備等により、高い就職・進学率の維持に努められたい。

		② 就職に関しては、体験学習、インターンシップ、求人票、進学・編入の情報収集を行い、適宜、学生に教務システムと修学・キャリア支援センター前およびデジタルサイネージにおいて掲示を行い、幅広く周知を図った。キャリア形成の講座は、全学科を対象に学年進行に応じた講座を計画・開催し、学生が自分のキャリアをイメージできるように努めた。就職に関しては、全学科を対象に、就職活動の基礎から実践に至る講座を計画・実施した。また、各学科教員と連携をして、国家試験対策模試、就職試験模試を実施した。公務員を目指す学生に対しては、筆記試験対策の有料公務員講座、公務員試験に合格した学生を講師に招いた「公務員内定者懇談会」を実施し、公務員志望の学生を支援した。令和４年度、令和５年度、令和６年度の就職・進学率は、３学科ともに１００％であった。令和７年度においては就職・進学ともにしない者が１名いたため１００％とはならず９９.５％となった。 ③ 相談業務では、各学科教員と情報共有しながら、学生の個別相談に応じ、問題解決に向けた積極的な支援を行った。また、学生指導の外部専門家と連携し、学生の抱える悩みや進路相談、小規模の講座の計画・実施など、専門的な支援を強化した。 (2) 修学・キャリア支援センターの活動拠点づくり 活動拠点のハード面においては、令和４年１月、本館１階に修学・キャリア支援センター室を開設した。受付カウンターの設置ならびに室内にプライバシーの保護に留意した相談できるブース等の環境を整えた。ソフト面においては、専任職員を配置し、授業料減免や奨学金、進路相談、試験対策など、教員と連携して幅広い相談に対応できるようにした。修学・キャリア支援センター専用窓口は、平日の８時３０分から１７時００分まで開設し、学生の相談を受け付ける体制を整えた。就職活動に関する資料をカテゴリー別に仕分け・整理することで、効率的に閲覧できるようにした。相談環境を整備したことにより、学生にとって「修学・就職関連の相談ができる場所」として認知され、相談件数が増加している。 相談件数は、令和７年度は３月末日現在 885 件であり、令和６年度全体に比べ 368 件の増加であった。令和６年度から奨学金制度が改正され、多子世帯の中間層に支援が拡大されたことなどにより令和７年度も引き続き相談件数が増加したと考えられる。また、外部専門員による就職活動支援が充実したことにより件数を伸ばしている。（別表参照） 修学・キャリア支援センター相談件数 <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th rowspan="2">総件数</th><th colspan="4">総件数</th><th rowspan="2">修学支援</th><th rowspan="2">授業料 減免・奨学金</th><th rowspan="2">その他</th></tr><tr><th>キャリア 形成</th><th>進路就職 相談</th><th>再就職等</th><th>計</th></tr><tr><td>令和３年度</td><td>34(14)</td><td>1(1)</td><td>17(5)</td><td>4(2)</td><td>22(8)</td><td>1(1)</td><td>9(3)</td><td>2(2)</td></tr><tr><td>令和４年度</td><td>369(308)</td><td>8(8)</td><td>267(230)</td><td>0(0)</td><td>275(238)</td><td>0(0)</td><td>94(7)</td><td>0(0)</td></tr><tr><td>令和５年度</td><td>432(418)</td><td>7(5)</td><td>407(395)</td><td>0(0)</td><td>414(400)</td><td>0(0)</td><td>18(18)</td><td>0(0)</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>517(449)</td><td>0</td><td>288(236)</td><td>6(0)</td><td>294(242)</td><td>0(0)</td><td>233(203)</td><td>4(0)</td></tr><tr><td>令和７年度</td><td>885(795)</td><td>3</td><td>361(287)</td><td>0</td><td>364(287)</td><td>0</td><td>519(503)</td><td>2</td></tr></table> 外部専門員による相談件数（令和5年度以降実施） <table><tr><th>区分</th><th>総件数</th><th>個人相談</th><th>面接対策</th><th>集団討議</th><th>応募書類</th></tr><tr><td>令和５年度</td><td>434(314)</td><td>157(89)</td><td>86(86)</td><td>75(74)</td><td>116(65)</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>653(413)</td><td>227(161)</td><td>151(112)</td><td>114(73)</td><td>161(67)</td></tr><tr><td>令和７年度</td><td>495</td><td>181</td><td>88</td><td>78</td><td>148</td></tr></table> 注：（ ）数値は4月～12月実績 【特筆事項】 ○キャリア支援、就職支援に関する講座を開催した。 ○修学・キャリア支援センターの移転ならびに改修を行い、相談業務の環境改善を行った。 ○令和４年度、令和５年度、令和６年度の就職・進学率は、３学科ともに１００％であった。令和７年度については 99.5％であった。	区 分	総件数	総件数				修学支援	授業料 減免・奨学金	その他	キャリア 形成	進路就職 相談	再就職等	計	令和３年度	34(14)	1(1)	17(5)	4(2)	22(8)	1(1)	9(3)	2(2)	令和４年度	369(308)	8(8)	267(230)	0(0)	275(238)	0(0)	94(7)	0(0)	令和５年度	432(418)	7(5)	407(395)	0(0)	414(400)	0(0)	18(18)	0(0)	令和６年度	517(449)	0	288(236)	6(0)	294(242)	0(0)	233(203)	4(0)	令和７年度	885(795)	3	361(287)	0	364(287)	0	519(503)	2	区分	総件数	個人相談	面接対策	集団討議	応募書類	令和５年度	434(314)	157(89)	86(86)	75(74)	116(65)	令和６年度	653(413)	227(161)	151(112)	114(73)	161(67)	令和７年度	495	181	88	78	148		
区 分	総件数	総件数				修学支援	授業料 減免・奨学金	その他																																																																														
		キャリア 形成	進路就職 相談	再就職等	計																																																																																	
令和３年度	34(14)	1(1)	17(5)	4(2)	22(8)	1(1)	9(3)	2(2)																																																																														
令和４年度	369(308)	8(8)	267(230)	0(0)	275(238)	0(0)	94(7)	0(0)																																																																														
令和５年度	432(418)	7(5)	407(395)	0(0)	414(400)	0(0)	18(18)	0(0)																																																																														
令和６年度	517(449)	0	288(236)	6(0)	294(242)	0(0)	233(203)	4(0)																																																																														
令和７年度	885(795)	3	361(287)	0	364(287)	0	519(503)	2																																																																														
区分	総件数	個人相談	面接対策	集団討議	応募書類																																																																																	
令和５年度	434(314)	157(89)	86(86)	75(74)	116(65)																																																																																	
令和６年度	653(413)	227(161)	151(112)	114(73)	161(67)																																																																																	
令和７年度	495	181	88	78	148																																																																																	

中期計画の大項目	Ⅱ 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 「人と地域を創る大学」として、また、岡山県西北部唯一の高等教育機関として、産官学民の連携と協力により、地域共生社会の実現に向けて、地域課題に向き合うシンクタンク機能を強化することで社会貢献機能の改善を図る。	自己評価	3	総評価	4
----------	---	------	---	-----	---

中期計画の中項目	同上		
評価項目	中期計画内容	計画内容の達成状況の見込み	評価結果 (評価委員会)
1) 地域の「学びの場」 No.27	教職員が各地域組織の委員や講師となることを推進する。また、本学で実施する市民を対象とした講演会やパネルディスカッション、ワークショップ等への積極的な参加を呼び掛けるとともに、健康科学に関する知識などが学べる場所としての機能を果たせるよう、学習・研究成果の公開事業を積極的に推進する。	【実施状況】 大学と地域の連携を推進するため組織体制の整備や活動方針の検討を行い、学生が新見市のまちづくり検討委員会ワーキンググループ、まちづくりプロジェクト、ワークショップに参加し、大学の意見をまちづくりに反映させるために協力した。これらの取り組みは、「新見駅周辺みらいプロジェクト」や「新見市広報戦略会議」といった市の政策に直結する産学官組織へと展開され、教員・学生も中心メンバーとしてまちを動かすプロジェクトへと展開している。さらに、学生の活動に対する地域からのフィードバックをもらう仕組みとして、「学生ボランティア受け入れ報告書」や各地域での報告会、ワークショップを行い、学生の学びを深める体制を構築した。 地域創生にいまカレッジ「鳴滝塾」は50回で終了し、令和2年度からは、地域共生推進センター「鳴滝塾」として実施することとし、地域の偉人である山田方谷の「小阪部塾」開設150年・新見公立大学開学40周年記念として、特別講演「地域資源としての大学」と「山田方谷展」を開催した。令和5年度には、全世代型地域包括ケア研究センターの開設記念公開講座・鳴滝塾Ⅳとして、「共に考えよう！暮らしを支える食と排せつ」を実施した。日々の暮らしを支える「食」と「排せつ」について、人生の最期まで「口から食べること」や「気持ちよく排せつすること」の大切さとその幸せを守るための知恵を学び、人間の尊厳と生活の質に関わる食と排泄のケアを地域ぐるみで支えあう仕組みとしての「新見モデル」の構築を目指して、本研究センターとNP0法人口から食べる幸せを守る会理事長（本学臨床特命教授）、コンチネンスジャパン（株）専務取締役（本学客員教授）と共に考えることを目的に開催した。また、災害や地域社会、新型コロナウイルス感染症、児童書、地域共生社会と健康づくりなどのテーマに関する公開講座を開催した。さらに、地域の住民を対象とした地域密着型の介護予防プログラムや食育プロジェクトなどの事業を展開した。また、令和6年度には、「鳴滝塾」は新たに発足した地域共生推進機構の活動として位置づけられた。その中で、医療・介護従事者を対象とした鳴滝塾Ⅹ「つなげる、ひろげる、つづける～中山間地域での食支援を考えるシンポジウム～」、日本で唯一の純粋和牛“竹の谷蔓牛”の活用を題材とした鳴滝塾Ⅺ「隠れた財産 新見の和牛～希少遺伝子が拓く新見の未来～」を開催した。令和7年度には、鳴滝塾ⅩⅢ「福祉×交通・移動支援を考えるシンポジウム」を開催した。新見版 MaaS の推進に向けてプロジェクトチーム（NiMP）を立ち上げた。新見市、新見公立大学、特定非営利活動法人みんなの集落研究所、岡山トヨタ自動車、一般財団法人トヨタ・モビリティ基金と協定を結び、市民の移動のしづらさに対する解決策を考案し、地域でのプラットフォーム形成や活力ある地域づくりを目指すことを目的としている。 (1) 行政連携 地域共生推進センターは新見市と連携してさまざまな事業に参加し、新型コロナウイルス感染症対策や保育、健康、福祉分野で専門知識を提供した。 学生の地域貢献活動を支援する仕組みを構築し、市の施策やイベントを共同で実施した。また、教職員も市民向けの講演会やワークショップに参加し助言等を行うとともに、まちづくりプロジェクトに学生とともに参画し、専門知識をもとに提言や企画実施を行った。 (2) 地域連携 地域共生推進センターは地域と連携し、「鳴滝塾」や特別講演、公開講座などを通じて地域のニーズに応える活動を行った。また、地域共生推進センターSA や地域貢献を行う学生団体に所属する学生が年間を通じて多世代交流型のイベントを実施し、地域のまちづくりに協力した。 (3) 大学連携 名寄市立大学との連携において、学生の交流や学術セミナーが行われた。さらに、公立大学ネットワーク主催の全国大学生大会学生大会 LINKtopos への参加をはじめ、他大学との交流や地域連携を推進した。 (4) サテライトキャンパスの運営・活用 NiU 新見駅西サテライトキャンパスでは、発達支援センターなごみにおいて特別支援教育に関する研修講座、国立岡山医療センター小児神経科医師による行きしがり・不登校等への相談・カウンセリング、岡山大学小児心身医療科の医師による発達障がいにおけるスキルアップ研修等、児童生徒と保護者への支援を継続的に実施している。子ども中心の多世代交流広場としてこども交流広場「ひだまり」では、「ひだまりのいえ」を開設し障がい児を含む教育支援を行い、ニーズに応じた支援が行われている。スタディラウンジ「ゆめラウ」において、地域団体との連携による活動が定期的に行われ学生の地域交流の場となっている。これらの取り組みに対して、他地域からの視察や他地域への訪問を通じて、地域間での横展開の可能性についてさらに議論を重ねている。	○大学の教員や学生がその専門的立場から地域に出向き、会議等への参画や研修等を実施することは、地域の課題解決や市の教育の質の向上等に大きく貢献しており、大いに評価できる。
今後とも「地域の学びの場」となるよう、各種事業を展開されることを期待する。			
○新見版 MaaS の推進に向けたプロジェクトチームの立ち上げについて、今後、学生が主体となり取り組める事業となるよう努められたい。			

		【成果】 学生専用アパート「えきよこ」の1階に「NiU 新見駅西サテライト」を開設し、発達支援センター「なごみ」、こども交流広場「ひだまり」、スタディラウンジ「ゆめラウ」を設置した。NiU 新見駅西サテライトは地域共生推進センターSA を核として学生の地域貢献活動・経験学修の拠点として発展している。発達支援センター「なごみ」やこども交流広場「ひだまり」では、「こどもの発達とこころの相談・カウンセリング」、「ほっこりほっとルーム」や「ひだまりのいえ」など専門的なサービスが提供され、大学の知見を活かした地域貢献活動の場となっている。 新見市と大学の連携は一層強化され、新見駅周辺の再開発プロジェクトや広報戦略会議などの市の一大プロジェクトに、教員・学生が中心メンバーとして参画し、市のまちづくりの一翼を担うようになっている。 【特筆事項】 ○ NiU 新見駅西サテライトの設置 学生専用アパート「えきよこ」の1階に、令和4年4月「NiU 新見駅西サテライト」を開設した。 NiU 新見駅西サテライトは発達支援センター「なごみ」、こども交流広場「ひだまり」、スタディラウンジ「ゆめラウ」の3部門から成り立ち、街中キャンパスとしての役割を果たしている。 NiU 新見駅西サテライトは地域共生推進センターSA を核として学生の地域貢献活動・経験学修の拠点として発展している。 これらの地域貢献活動のさらなる展開へ向けて、他地域との視察訪問、受け入れを通じた情報交換や、地域からのフィードバックをもらう「学生ボランティア受け入れ報告書」や地域での報告会、ワークショップの開催により、学生の地域での学びを深める取り組みを継続して実施している。 ○ 発達支援センター「なごみ」の活動 発達支援センター「なごみ」では、特別な支援ニーズを有する子どもと保護者を対象に、特別支援教育の専門家による悩み相談や援助を行っている。また、令和5年6月から岡山医療センターの小児神経科医による子どものこころとからだの相談・カウンセリングを行うとともに、令和7年5月からは岡山大学病院小児心身医療科医による思春期のこどものこころの相談を行っている。 ○ 産学官プロジェクトの展開と教員・学生の参画 当初ワーキンググループとして立ち上がった産学官組織も駅周辺のエリアプラットフォームや広報戦略会議などの政策に直結したプロジェクトへと展開され、教員や学生の専門性を活かし、大学がその中心メンバーとしてまちづくりに参画するまでになった。人口3万人以下の中山間地域において、学生の実行力や教員の専門性はまちづくりに大きく貢献しており、中山間地域における新たなロールモデルになりつつある。	○NiU 新見駅西サテライトでの活動は、街中キャンパスとしての機能を発揮するとともに、SAを中心とした地域貢献活動や経験学修の拠点として発展しており、評価できる。
2) 学生ボランティアの「活動の場」 No.28	地域共生推進センターを中心に、地域住民、行政機関、民間企業、諸団体と連携して、地域貢献活動の企画、調整を図るとともに、地域貢献活動に関する支援、相談、情報の収集・発信を行い、主体性を重んじた学生のボランティア活動、地域課題研究活動への支援を推進する。	【実施状況】 地域行事への主体的な参加を促進するために、関係機関との連携を図り、地域行事への支援を進めている。学生ボランティアに対しては、「学生ボランティア活動応援ハンドブック」を配付し、活動の種類や流れ、注意点等をガイダンス時に説明した。 地域の伝統を支える地域活動からのボランティア依頼などの情報を地域共生推進センターが集約し、安全な学生ボランティア活動環境を整備した。さらに、「学生ボランティア活動応援ハンドブック」を作成し、学生のボランティアや地域貢献活動が適正に行われるように指導する体制を整えた。地域住民と協働した地域貢献活動は学生の自主的な活動として、地域住民から一定の評価を受けている。学生は「学生ボランティアノート」「地域貢献活動記録用紙」を提出することで自己の活動の振り返りを通して自己成長に繋がっている。 専任の教職員によりボランティア活動が精査され、学生は自分の専門領域や得意分野を活かすことができ自主的に行事へ参加することができている。 (1) 地域の伝統的な行事への参加支援体制の継続 地域行事への主体的な参加を促進するために、関係機関との連携を図り、地域行事への支援体制の充実を図れるように検討している。 (2) 安全かつ円滑な学生ボランティア活動の推進 学生がボランティア活動を安全にかつ主体的に行えるよう、「学生ボランティア活動応援ハンドブック」を作成し、学生の成長をサポートしている。 ボランティア依頼を専任教職員で教育的な観点から精査し、学生へとオンラインシステムを通じて即時に広報するとともに、ボランティアを依頼する地域団体へは「ボランティア受け入れ報告書」を提出いただき、地域からのフィードバックをもらう体制を構築した。 (3) 効果的な地域貢献ボランティア活動の調整	

		地域共生推進センターは主担当の教員、研究員、地域とのコーディネーターを配置し、学生のボランティア活動としての地域貢献活動を適切に指導している。 地域共生推進センターSA は、地域貢献活動を担う中心学生として主体的に活動を展開している。新見市役所と連携をしながら地域に精通したコーディネーターが仲介し、市内の地域運営組織とマッチングを行い、学生の能力と地域のニーズがマッチした連携事業を実施している。 (4) 学生の委員参画 本学学生の専門性や知見は新見市において広く認知されるようになり、「新見市広報戦略会議」や「新見駅周辺みらいプロジェクト」における委員に学生が着任するようになり、会議を通じて、学生の若者目線による提案や企画実施を行った。 (5) 他大学・他地域との情報交換 地域貢献活動について、本学と他大学、他地域との情報交換を積極的に行い活動の改善・展開を図るべく、LINKtopos(全国公立大学)をはじめ、名寄市立大学、長野県立大学、東京都立大学、山口大学等の他大学・他地域との情報交換や活動発表に積極的に参画し、学生間・大学間の交流を継続的に実施する体制を構築した。 【成果】 NiU 新見駅西サテライトを活用した地域貢献活動の展開と地域における学生の地域貢献活動が定着した。 地域からのフィードバックを通じて学生の学びを深めるボランティア派遣体制の構築、地域での報告会やワークショップの企画、メディアやシンポジウムでの活動報告を実施した。 全学科 1 年生ほぼ全員が参加する「土下座まつり」等の地域行事への参加体制を構築した。 地域共生推進センターSA を中心とした数多くの学生主体プロジェクトの実施と、市内外のテレビ・新聞・WEB メディア・雑誌での特集報道等による広報の成果が得られた。 学生の市内会議への委員着任による学生の専門性、若者視点を政策へ直結させる体制整備を構築した。 他大学との積極的な情報交換体制の構築、視察の受け入れによる活動の相対化、改善活動を継続的に実施できた。 【特筆事項】 ○地域共生推進センターの活動 主な会場として NiU 新見駅西サテライトを使用し、学生や教員と市民の協働を促進する「NiU 新見駅西サテライトプロジェクト」を継続し、学生団体と地域団体とが連携した多世代の市民が交流できる活動を行った。また、地域共生推進センターSA を中心とした学生自らプロジェクトを組み立てる地域貢献活動・情報発信活動を行った。 ○発達支援センター「なごみ」の活動 専門的な立場から発達支援に関する相談や教育的支援を提供している。	
3) 保育・教育のための「共有の場」 No.29	教育支援センターを中心に、学内と学外の関係諸機関との連携を図り、教育に関する論理的で実践的に富んだ研究を行い、行政機関、学校、家庭及び地域社会と協力した教育支援を推進し、先進的な保育・教育情報と知識の共有を図る。	【実施状況】 新見市の行政（子育て支援課・教育委員会）と就学前施設（認定こども園・保育所・幼稚園）と本学教育支援センターが連携し、「新見市保育・教育カリキュラム」を策定し、発行した。 保育者との研究会を開催し、就学前教育・保育の質の向上を図った。さらに、新見市保育・教育カリキュラムに基づいて、新見市の保育者と子育て支援課は、0 歳児から 5 歳児の年齢部会研修会を開催し、新見市の教育・保育の質の向上に努めている。5 歳児のアプローチカリキュラム（保育所、幼稚園、こども園）とスタートカリキュラム（小学校）について研究を行っている。 また、教育支援センター教育実践部を設立し、NiU 新見駅西サテライトのこども交流広場「ひだまり」において、モンテッソーリ教育法の遊び場「ひだまりのいえ」を開設した。ここで特別な支援ニーズを有する子どもと、その家族に対する相談援助事業を令和 5 年度より実施している。 (1) 就学前施設との連携 新見市の保育所、幼稚園、認定こども園は、地域の行政と本学教育支援センターと協力して「新見市保育・教育カリキュラム」を作成した。このカリキュラムは、保育の質向上と学生の実践力育成を目指している。「新見市保育・教育カリキュラム」をベースにした就学前施設との連携による学生教育において、PDCA サイクルの具体例として、支援ニーズの高い幼児の支援方法に悩んだ学生が実習後に大学教員に相談し適切な支援方法を検討する等、実習と大学での学びを往還し、学生にとって質の高い学びを保障することができた。保育者と連携し「カリキュラムと実践を考える研究会」を実施し、就学前教育・保育の質向上に取り組んでいる。外部講師として「富阪子どもの家」施設長を招聘し、本学学生を対象にしたモンテッソーリ教育に関する講義が令和 6 年度及び 7 年度と継続的に行われた。令和 6 年度に新見公立大学教職課程運営委員会（令和 6 年度に設置された委員会）において内容等を検討し、令和 7 年度新見公立大学教育保育連絡協議会において教育・保育実習関係者を招聘して協議を行った。	○「ひだまりのいえ」を中心に学生の実地体験学習が円滑に進められ、特別な支援ニーズを有する子どもと家族に対して順調な相談援助活動ができていることは評価できる。それにより、学生にとっても教育技術の向上が図られることを期待する。

		(2) 保幼小連携の推進 「新見市保育・教育カリキュラム」は、新見市と新見市教育委員会から発行・公表され、情報共有と体制づくりが行われている。発達支援センター「なごみ」担当者（兼教育支援センター長）が、特別な教育的ニーズを有する幼児児童に対し、市内保育所を訪問したり、その保護者ならびに市内小学校教員との支援会議を開催したりして、彼らの実態把握や支援内容・方法の情報共有が行われた。 (3) 教育実践部の推進 「ひだまりのいえ」は、特別な支援ニーズを有する子どもとその家族の相談援助の場であり、本学健康保育学科の学生が実地体験実習の一環として参加することで、より高度な保育技術の向上をはじめとする教育的効果が期待されている。 【成果】 いずれも「保育・教育の共有の場」としての役割を果たしている。具体的に、教育実践部の「ひだまりのいえ」は、地域で生活する特別な支援ニーズを有する子どもとその家族に対する相談援助活動が順調で、利用状況は、令和５年度、令和６年度、令和７年度末時点でそれぞれ 161 件、260 件、385 件の相談援助を実施し、一定の成果を出すことができた。モンテッソーリ教育を実践する幼児施設富阪子どもの家施設長の講義により、本学学生の子どもに対する関わり方や捉え方に多様な視点をもたらした。令和７年度新見公立大学教育保育連絡協議会により、教育保育実習担当者がより質の高い教育保育を実現する内容・方法を検討する手がかりを得ることができた。 【特筆事項】 モンテッソーリ教育法の遊び場「ひだまりのいえ」を開設し、特別な支援ニーズを有する子どもと、その家族に対する相談援助事業を開始した。なお、令和６年４月より、健康保育学科学生に対し、「ひだまりのいえ」での実地体験実習としての受け付けを開始する計画に着手している（令和６年度、令和７年度の実地体験実習数はそれぞれ 32 件、80 件）。	
4) 保育・看護・介護・福祉専門職等の「スキルアップの場」 No. 30	地域で保育・看護・介護・福祉に既に従事している社会人のリカレント教育を推進するとともに、地域の専門職の方々の発表や研究の場所としての機能を果たせるよう各種の事業を推進する。	【実施状況】 地域の保育、看護、介護、福祉の専門職のスキルアップを促進するために、各学科は研修会や研究発表会を通じてリカレント教育を推進している。特に最新の設備が整った地域共生推進センター棟を活用し、感染対策を強化しながらシミュレーショントレーニングなどの学修方法を導入し、地域の保健、医療、福祉施設との協働学修を進め、生涯学習の向上を実践している。具体的には、保育、看護、介護、福祉の専門職のスキルアップを目指して、各学科が研修会や研究発表会を通じてリカレント教育を推進している。さらに、地域共生推進センター棟のシミュレーション室を活用し、感染対策を講じながら看護職や福祉職を対象にしたシミュレーショントレーニングの研修を実施し、地域全体の専門職の実践力を向上させることを目指している。また、通信システムを使用して繰り返し学修が可能な体制を整え、柔軟な参加方法を導入することで、リカレント教育の充実を図っている。 (1) 保育 新見市の保育士は大学と連携し、研修会の開催や保育現場での取り組みを計画・実施した。 子どもの年齢別に部会を設置し、保育士向けのリカレント教育を推進し、地域の保育力向上に貢献した。 新見市の保育・教育カリキュラムに基づいた研修会や研究を通じて、保育の質向上に取り組んだ。 (2) 看護 新型コロナウイルス感染症の制約を受けながらも、看護学科ではシミュレーショントレーニングやリカレント教育を実施して看護従事者のスキルアップを支援した。 岡山大学医療人キャリアセンターMUSCAT と連携し、シミュレーショントレーニングを実施し、地域の看護職のスキル向上を促進した。 地域の養護教諭との情報共有や交換を通じて、専門職のリカレント教育に取り組んだ。 (3) 介護・福祉 新型コロナウイルス感染症の影響で、福祉施設との研修会は減少したが、ウェブ配信やシミュレーショントレーニングを通じて福祉職の教育を継続した。 卒業生組織「ケアネット」と連携し、研修会の開催や卒後教育をサポートした。 地域福祉学科の教員は介護福祉施設での研修会の講師を務め、地域の福祉職のスキル向上に貢献した。 【成果】 各学科とも地域の専門職のニーズに沿ったリカレント教育の提供を行い、さらにスキルを向上できるよう地域とも連携協働しながら継続して研修を進めている。	

		【特筆事項】 ○リカレント教育の推進 各学科は、地域の専門職（保育、看護、介護・福祉関連）のスキルアップを促進するため、研修会や研究発表会を通じてリカレント教育を推進した。地域共生推進センター棟のシミュレーション室を活用し、感染対策を講じながら市内看護職を2回、福祉職を1回対象にしたシミュレーショントレーニングの研修を展開した。 ○フィジカルアセスメントの研修会 真庭地域の2年目看護職を対象に、フィジカルアセスメント（身体評価）の研修会を3回行った。	
--	--	--	--

中期計画の大項目	Ⅲ 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するためにとるべき措置 地域の様々な教育研究活動と産官学民連携交流を促進するため、大学施設を地域に開放するとともに、本学の学生が地域行事に積極的に参画できるよう支援する。	自己評価	4	総評価	4
----------	---	------	---	-----	---

中期計画の中項目	同上			
評価項目	中期計画内容	計画内容の達成状況の見込み		評価結果 (評価委員会)
1) 大学施設の市民開放 No.31	学術交流センター、体育館、子育て広場、地域共生推進センターなどの施設を活用し、市民の生活の向上、文化活動の振興、保健医療及び福祉の増進などを目的とする市民や関係者が参加する講座、講習会、講演会などの開催を推進する。また、市民や卒業生に愛され続けるよう施設開放を行い、適正で柔軟な施設管理を実施する	【実施状況】 市民や関係者が参加する講座、講習会、講演会などの開催、市民や卒業生への施設開放を次のとおり実施した。 (1) 大学施設の利用推進 地域共生推進センター棟にコンビニやパン販売店を併設し、市民がビューラウンジなどを含めて利用している。 (2) 学生、市民目線の施設管理 市民公開講座を通じて地域社会、心の健康などのテーマで市民が参加できる機会を提供し、広報を行った。 健康科学の知識を学ぶ市民向けのプログラムを改善し、学生と市民が協力して地域共生社会を実現する場を提供した。 (3) 学術交流センターでのイベント等の PR 大学生と地域連携事業に焦点を当てたフリーペーパーや学報を発行し、大学の広報と施設利用の促進を積極的に行った。 地域共生推進センターは市民向けのイベントを計画し、地域貢献活動を強化し、情報発信の組織を整備して、大学と地域との交流を促進した。 (4) NiU 新見駅西サテライト 市民公開講座の開講、地域共生推進センターの SA や地域貢献活動を行う学生団体が中心となり、年間を通して子どもから高齢の方まで多世代の市民と交流するイベントの実施など、広く市民に施設を開放することができた。さらに、日常的に市民がサテライトを親しみ、居場所として利用できるよう、キャラクターの募集やおもちゃの整備、サテライト利用マニュアルの制作を行った。 サテライトの利活用については、地域共生推進センターSA の学生を中心に、令和 4 年度から年 2～3 回程度のワークショップを継続的に実施しており、サテライトを通じた地域交流を行う市民団体の利用が増え、より日常的な利用促進に向け継続的な取り組みを行っている。 地域の特別支援教育に携わる専門職を対象とした研修講座や、ボランティアによる行きしぶりや不登校の子どもの相談「ほっこりほっとルーム」の開設、モンテッソーリ教育法の遊びの場として「ひだまりのいえ」、身体活動を通して子どもの心身を育成する「ストレッチ・ダンス講座」、にいみ子育てカレッジにこたんによる「ほっこりタイム」など地域のニーズに合う活動や事業を開設し広く開放した。 同サテライト内の発達支援センター「なごみ」では、主に発達障がい疑われる幼児・児童・生徒を対象として、連携協定を結んでいる国立病院機構岡山小児医療センターの小児神経専門医による相談・カウンセリングを行っている。 【成果】 フリーペーパー「なるたき」を発行した。 NiU 新見駅西サテライトで公開講座を開催した。 NiU 新見駅西サテライトでは、多様なイベントを開催することで、多世代の市民へ施設を開放することができた。さらなる市民の日常的な利用を促すため、キャラクターの活用や市民の日常利用を想定した学生によるマニュアルの制作により、日常的にサテライトへ訪れる市民が着実に増加している。 また、発達障がい疑われる児童、生徒及び保護者に対する支援のために施設を開放し活用された。 【特筆事項】 「NiU 新見駅西サテライト」において、地域住民とともに学生主体の地域貢献活動を実施した。「NiU 新見駅西サテライト」の発達支援センター「なごみ」、こども交流広場「ひだまり」において、特別な支援ニーズを有する子どもと保護者を対象に、医療及び発達支援、子育て支援を実施した。		○NiU 新見駅西サテライトでは、学生が主体となり多様なイベントを開催することで、多世代の市民にとって開かれた場となり、日常的に活用されていることは評価できる。

2) 学生の地域への参加 No.32	地域の行事に本学の学生自らが積極的に参画し、地域の状況や「住民の思い」についての理解を深め、地域共生社会構築の推進に寄与するとともに、本学の持つ魅力や活動内容を発信できるように、継続的な支援体制の構築を図る。	【実施状況】 地域共生推進センターを核として、地域との連携を強化し、より持続的な地域共生社会の構築に向けた取り組みを次のとおり実施した。 (1) ボランティア派遣体制の構築と地域行事への参画 地域共生推進センターは「土下座まつり」などの地域行事に協力するとともに、学生と職員がボランティアとして参加する派遣体制を整備した。 学生は一年を通して地域から依頼されたボランティア活動に積極的に参加し、学生の学びを深めるためのワークショップや報告会、「学生ボランティア受け入れ報告書」等の地域からのフィードバックを受ける体制を整備した。 (2) 学生参画の機会創出 全学科より選抜された地域共生推進センターSA 組織を構築し、「第1 部門①地域交流」、「第2 部門②サテライト施設の活用」、「第3 部門③情報発信」の3 つの部門を整備し、学生は担当教職員の教育プログラムを受けながら、主体的に活動を展開した。 具体的には、新見市の教育連携推進課等と連携し、新見市内の地域運営組織と連携したまちづくり活動の展開や新見駅周辺でのまちづくりプロジェクトへの参画、サテライト施設の運営参画や交流イベントの企画、学生フリーペーパーをはじめ、Instagram、TikTok、学生制作番組といったメディアミックスによる市内外への情報発信等を行った。 地域共生推進センターは、SA 担当教職員を中心に SA 学生の活動を支援し、地域貢献活動を一層推進していく。 また、新見市出身の学生で組織する「新見会」は、学生目線の地域課題を提示し、市民と共に考え合う「新見について語り合おう！クリスマス会」を実施した。これ以降、市民とともに地元新見に対する提案・意見交換を行う「新見について語る会」の創設に繋がり、学生と市民との継続的な対話、政策提言の場を創出することができた。 新たに創設された全世代型地域包括ケア研究センターでは、高齢者の外出を促し、付添サポートを提供する「学生付添サポーター」を養成した。付添サポーターは、大学を拠点とした外出支援：新見版 Go トレのプログラムを考案してサービスを提供するなど、本学の専門分野の知見を地域課題解決に直結させる実践的研究もスタートした。 【成果】 地域の行事への学生自主参画：本学の学生が積極的に地域の行事に参加し、学生自らが活動を組立て、地域を巻き込み、地域住民の内発的な活動の誘発をもデザインした企画を実施できるようになった。 地域共生社会構築への寄与：学生の参画により、地域共生社会構築の推進に一定の寄与を果たした。特筆すべきは、新見駅周辺みらいプロジェクトといった市の一大プロジェクトや新見市広報戦略会議といった政策に直結する場に学生が主力メンバーとして活躍できる機会が増え、学生の活動は市に必須の要素となりつつある。 本学の魅力と活動内容の発信：地域行事への参画や地域貢献活動を通じて、本学の魅力や活動内容を広く発信することができた。特に学生目線でのメディアミックスによる市内外への情報発信はまちからも期待されている要素であると同時に、学生募集という観点からも受験生にとって本学学生の地域貢献活動が入学動機になる例も増えている。 【特筆事項】 ○「土下座まつり」には1 年生ほぼ全員をはじめ、学生、教職員約 200 人が参加、年間 200 件を超えるボランティアの受入れ。 ○地域共生推進センターSA は入学者の約 15%程度の入学動機となっており、市の一大プロジェクトや会議の委員就任をはじめ、学生活動に留まらず市政運営の一翼を担うまでとなった。 ○新見市内の唐松、下熊谷、草間地区、上熊谷、刑部の地域運営組織との連携事業は市と協働したマッチングシステムとして定着し、市内地域運営のスキームとして確立されつつある。 ○これらの学びを支えるワークショップや地域とのディスカッション体制、競争的な獲得資金の多数の採択による活動資金の確保、駅西サテライト開設による交流空間の創出など、中山間地域にあっても学生の入学誘引が伴っている充実した活動環境を整備した。	○学生が市のプロジェクトに参加したり、会議の委員等へ就任することは市政運営の一翼を担うとともに、主体的にイベントや事業へ参画する姿勢が感じられ、評価できる。 ○地域共生推進センターSA は入学者の約 15%程度の入学動機となるなど、学生確保にも貢献しており、評価できる。
----------------------------------	---	--	---

中期計画の大項目	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 運営の明確化及び適切化のため、法人の自主性が求められていることを十分に理解し、これまで培った組織・運営基盤をもとに、時代の変化や財務状況を踏まえ、法人、本学の自主的な運営についてガバナンス改革を進め、組織の改善及び効率化、人事の適正化を図る。	総評価	3
----------	--	-----	---

中期計画の中項目	同上				
評価項目	中期計画内容	自己評価	計画内容の達成状況の見込み	評価	評価結果 (評価委員会)
1 組織の改善及び効率化		3		4	○今後の健全な学校運営と教育が提供できるように組織の改編をさらに検討し、早急に実施することを望む。
1) 機構の再編 No.33	法人と大学業務の関係性を整理し、地域のために実施できる業務の再構築を図り、組織体制を整備するため、理事長と学長の分離、経営審議会や教育研究審議会の活性化など、業務方法を検討し、必要に応じて機構を再編し、責任所在の明確化及び意思決定の迅速化を図る。	【実施状況】 1 学部 3 学科体制に移行したことによる学生数や教員数の増加、カリキュラムや財務の複雑化、施設や設備の充実に対応するため、次のとおり、組織体制を強化し適正な大学運営に努めた。これにより、四年制大学としての持続可能性を高める基本的な組織体制を確立することができた。 また、大学設置基準の改正等に伴う学則の改正や関係規程等の制定により、新たな時代を見据えた質保証システムの構築と組織の改善及び効率化を図ることができた。 (1) 法人組織の改革 短期大学から四年制大学へ組織を再編成し、業務を再構築した。 常任理事を増員し、役割分担を見直すことで体制を強化した。 学生生活支援センター及びキャリア支援センター（現修学・キャリア支援センター）を設置し、学生支援を強化した。 地域共生推進センターに研究員を補充し、地域貢献活動を拡充した。 学務課を教務課と学生課に分け、よりきめ細かく学生対応を行うこととし、民間派遣会社からの職員派遣やプロパー職員の採用により事務体制を強化した。 自己点検・評価を行う教員を配置し、組織について課題抽出及び改善対応を行った。 広報委員会を設置し、広報機能を強化した。 大学院の改組に伴い「全世代型地域包括ケア研究センター」を設置し、中山間地域の健康・生活課題解決の研究を実施している。 大学院の学生が研究補助業務を行う「リサーチ・アシスタント」制度を導入し、研究活動を効率化した。 (2) 教育研究実施組織の改善 コーディネーター等の事務職員を地域共生推進センターへ配置し、機能を強化した。 教務課に学科毎の担当を配置して、四年制に移行したカリキュラムを円滑に遂行した。 大学院の改組により 3 課程となったことから、大学院運営を担当する「大学院運営委員会」を設置し、確実な運営を行っている。 教員及び事務職員等からなる教職協働の教育研究実施組織編成の一環として、評価・将来構想委員会のあり方について見直しを検討し、同委員会に「構想部会」を新たに設置するとともに「内部質保証部会」を「企画評価部会」に名称変更する方針を決定した。また、総務課内に「企画評価室」を設置することで、大学運営に係る企画立案などを教職協働で実施する体制を検討した。 「構想部会」において大学設置基準の改正等を分析し、学則の改正案や関係規程等の制定案を作成した。これにより教育研究実施組織の体制等を構築した。 (3) 評価業務の改善 次期中期目標期間からの年度計画の廃止に備えて中期計画の進捗管理方法を作成するとともに、法人評価と認証評価に共通性を持たせ、評価業務の負担軽減を促進する評価実施体制の確立に向けて検討を進めている。 第 4 期中期目標・中期計画での年度計画の廃止を見据えた実績報告書様式を活用し令和 5 年度の実績をまとめることができた。これにより中間評価にも対応するとともに、業務の負担軽減を図ることができた。 また、定款の改正手続きを新見市と岡山県と調整して遅滞なく行い、第 4 期中期目標・中期計画の実施の準備が整った。			

			【成果】 短期大学から四年制大学への移行による大きな混乱はなく、業務運営は概ね計画どおり遂行することができた。一方で、教職協働組織体制の構築などの課題も見えてきていることから、関係規程等の整備の検討を行っている。 検討を行っていた教職協働による教育研究実施組織に関する規程等の整備は、「構想部会」を中心に検討を行い、原案を作成し学内での意見聴取等を経て理事会での承認を得ることができた。 【特筆事項】 ○学生課と教務課の分離と配置変更 学生数増加への対応と学生支援の充実を目指して、学務課を学生課と教務課に分割した。 教務課は地域共生推進センター棟の1階に配置し、学生の利便性を向上させた。 ○大学院改組に伴う大学院運営委員会と全世代型地域包括ケア研究センターの設置 大学院の改組に伴う3専攻体制に対応するための運営組織として大学院運営委員会を設置した。 産学官民との研究を推進し、全世代型の新しい包括的支援体制を構築及び専門職として活躍する人材を育成するための研究を行うため、全世代型地域包括ケア研究センターを設置した。 ○教育研究実施組織等の構築と基幹教員や主要授業科目の整備 学則（大学院学則）の改正及び関係規程の制定について、評価・将来構想委員会構想部会で検討を進めるとともに教務委員会等関係者との調整を行った。教授会においても一連の変更等の説明を丁寧に行い学内での共通理解を図った。構想部会で学則の改正等の原案を作成し、評価・将来構想委員会で協議後、令和7年3月の理事会等合同会議で承認を得ることができた。		○短期大学から4年制大学への移行について、学生数の増加に伴う教職員の増員や学生の利便性向上のための学校運営体制の整備など、スムーズに実施できたことは、高く評価できる。
2) 資産管理の改善及び効率化 No.34	本学の運営状況の明確化及び地域の特殊性を踏まえた適切で計画的な運営のため、コンプライアンスの遵守を徹底し、財務運営の透明性を高めるとともに、退職手当基金並びに施設整備基金を創設し資産管理の改善及び効率化を図る。		【実施状況】 各年度の決算報告、財務諸表、事業報告書、監査報告書をホームページで公表し、運営状況を明確にした。 事業報告書については、令和4年度から、「地方独立行政法人法の事業実績に関するガイドライン(令和4年8月31日)」に基づく事業報告書とし、その内容を広く公表している。 また、公益通報に関する要綱を制定し、通報者の保護とコンプライアンス強化に対応するとともに、個人情報保護に関して職員教育を実施し、個人データの漏洩と滅失防止に取り組んだ。 【成果】 四年制対応に向けた適切で計画的な経営ができた。 令和4年度から、「地方独立行政法人法の事業実績に関するガイドライン(令和4年8月31日)」に基づく事業報告書を作成している。		
3) 職員の評価制度の改善 No.35	適正な大学運営の継続と組織体制の強化のため、法人職員の評価制度の改善を図る。		【実施状況】 適正な大学運営の継続と組織体制の強化のため、次のとおり、法人職員の評価制度の改善を行った。 (1) 教員の評価（教員活動の省察（試行）） 新見公立大学では、教員の資質向上のため、全専任教員に対する教員業績評価制度（教員活動の省察）を構築し、試行を始めた。 令和3年度には教員の活動を点検し、実施要領を施行し、内部質保証体制と教員活動の改善に関する意見交換を行った。 令和4年2月には教員活動の省察調書の提出を依頼し、教員の自己点検と向上意識の促進を実施しており、以降、毎年度実施している。 令和8年度からの本格実施（省察の対象は令和7年度 of 教育研究等の実績）を決定し、令和6年度と令和7年度にその予告をし、本格実施について教員への十分な説明を行った。 (2) 事務職員等の評価 新見市からの派遣職員については、市の評価制度を基準に適切な評価を実施した。		

			プロパー職員に対しては市評価制度に準じた人事評価実施要領を作成し、令和５年度から適用した。 期間任用職員に対しても市評価制度に準じた人事評価実施要領を作成し、令和６年度から適用した。 民間派遣職員にも派遣期間更新時に評価を実施し、評価制度を透明かつ公正に整備した。 【成果】 教員の資質向上を重視し、教育・研究・社会貢献の実績を評価するため、年報に記載されている教員の実績をスコア化し、教員活動の省察を行った。これは内部質保証の一環として行われ、毎年の教育研究活動を振り返り、自己（教員）の活動状況を確認することで、教員の活動の向上と意識改革を図ることができた。 【特筆事項】 ○ 新見公立大学教員活動の省察の試行 令和３年４月１日に教員活動の省察の試行を実施するための実施要領を施行し、令和３年度以降毎年度、教員の活動（教育、研究、地域・社会貢献、管理運営）を点検し、意識改革を行った。		
2 人事の適正化		3	【実施状況】 「FD 委員会」を「FD・SD 委員会」に変更し、教職協働を強化するとともに、FD・SD 研修を開催し、職員の資質向上を推進した。 事務職員研修計画を策定し、目指すべき職員像を「学生を第一に考えて主体的に業務を担うとともに、積極的に教職協働に取り組むことができる事務職員」とし、体系的に職員研修に取り組むこととした。 グループウェアやホームページを通じて情報を共有するとともに、出退勤システムや旅費精算システムの導入により業務を効率化した。 事務職員体制整備方針を定め、計画的にプロパー職員を採用することとした。 【成果】 組織及び人事体制の改正に加え、FD・SD 研修の開催、職員間での情報共有により、学生ファーストの理念が浸透し、四年制大学化に適切に対応することができた。 企画評価室が主導した「新見公立大学 研修資料」は、公立大学法人の法人評価と大学の認証評価の対応を柱に、地方独立行政法人法や学校教育法の根拠法令の遵守、大学の仕組み、これからの大学を取り巻く状況とその対応についてつばさにまとめられており、教職協働による大学運営を、より強固にするための資料となった。 【特筆事項】 ○イベントの開催 令和３年５月２８日に、学生部・学生課・学友会・FD・SD 委員会の連携によって、「教育プログラムと学生支援改善のための意見交換会ー学生参画 FD・SD システムの構築をめざしてー」という新企画が開催された。 学生と教職員約 60 名が、地域共生推進センター棟 1 階コミュニティカフェにおいて討論に参加した。 このイベントは、学生参画 FD・SD の第一歩と位置づけられた。 ○定期開催の意見交換会 学生部・学生課・学友会・FD・SD 委員会は、年 2 回の定期的な意見交換会を計画した。 この意見交換会では、教育や学修環境、学生支援の改善向上について、教職員と学生が一堂に会して議論する場を提供することを目指している。 ○新任者 SD 研修会 年度初めに学生部長と企画評価室長を講師として、新任者 SD 研修会が実施された。 中途採用の新任者 SD 研修会も、適時に実施された。 ○公立大学協会公立大学職員セミナーへの参加 新規職員及び中級職員を公立大学協会主催の公立大学職員セミナーに出席させた。	3	○公立大学協会公立大学職員セミナーについて、新規職員及び中級職員の出席を促し、出席できなかった職員への情報共有が図られるよう努められたい。

			参加職員数 令和４年度：１名 令和５年度：３名 令和６年度：１名 令和７年度：０名		
２） 専属職員の採用 No.37	安定した運営を図るため、長期的な計画のもとに法人が採用する職員（以下「プロパー職員」という。）の採用を進める。		【実施状況】 事務職員体制整備方針を定め、計画的にプロパー職員を採用するとともに、次のとおり専属職員を採用し、法人の安定運営を推進している。 (1) 保健業務職員 保健管理センターでは、医師や保健師、養護教諭、カウンセラーなどの専門職員を配置し、精神的な悩みに対応できるカウンセリング体制を整備した。これにより、学生の精神的な問題に適切な支援の提供が可能となった。 (2) 地域共生推進センター職員 地域共生推進センターでは、専門事務職員と研究員を新たに採用し、学生ボランティア活動のサポートや地域連携を強化した。 (3) 学生支援業務職員 修学・キャリア支援センターでは、キャリアコンサルタント資格を持つ専門職員を採用し、学生のキャリア形成や就職活動を支援している。さらに、外部の専門家と連携し、学生相談に対応する取り組みを行っている。これらの措置により、学生支援を強化した。 【成果】 プロパー職員については、令和４年度には事務職員１名と保健管理センター勤務の保健師を１名、令和５年度には事務職員３名、令和６年度には事務職員４名、令和７年度には事務職員２名、令和８年度には事務職員２名を採用した。 【特筆事項】 ○職員採用試験とプロパー事務職員の採用 令和４年度２名、令和５年度３名、令和６年度４名、令和７年度２名、令和８年度２名		○プロパー職員について、計画どおり順調に採用できたことは評価できる。
３） 職員に関する規程の整備 No.38	新見市からの派遣等による職員及びプロパー職員に係る規程等を見直し、人事の適正化を図る。		【実施状況】 四年制大学化による学生数増加と学生支援充実を図るために組織の規程を改正し、学務課を学生課と教務課に分け既設の総務課と合わせて３課体制とした。また、中長期にわたり安定した事務処理を実施するため、事務職員体制整備方針を策定し、計画的にプロパー職員を採用することとした。 臨時職員制度を令和２年度に改正された地方公務員法に準じて令和４年度から期間任用職員制度に変更するとともに、教員の任用基準を見直し在職者調整を行い、四年制大学としての人事体制及び処遇の適正化を図った。 新見市の規定に準じて就業規則（給与規程・休暇規程・育児休暇規程等）を改正し、適切な運用を行うために適宜規程の見直しを行っている。 【成果】 組織及び人事体制を改正し、四年制大学化に適切に対応することができた。 新たな制度として、クロスアポイントメント制度に関する規程の制定を行った。 【特筆事項】 ○人事に関する規程改正等の件数 令和２年度１１件、令和３年度１３件、令和４年度１１件、令和５年度１２件、令和６年度１２件、令和７年度１０件		

中期計画の大項目	V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 法人は、大学運営を行うことを前提として設置されており、授業料、入学金、検定料などの自己収入を確保するとともに、将来の学生数の減少など のリスクも考慮して財務内容の改善を図る。	総評価	3
----------	--	-----	---

中期計画の中項目	同上				
評価項目	中期計画内容	自己評価	計画内容の達成状況の見込み	評価	評価結果 (評価委員会)
1 自己収入の確保及び増減リスクへの対応 No.39	入学志願者数を維持すること及び授業料などの自己収入の確保に万全を期すとともに、財政基盤の安定化を図る。 また、財務の区分管理を徹底し、自己収入を財源とした基金を創設するなどして、自己収入の増減リスクの緩和を図る。	3	【実施状況】 (1) 授業料等滞納者への対応に文書、電話、口頭で催告を行い、授業料収納率 100%を達成している。 (2) その他の収入 新見市の「ふるさとにいきみ応援基金」への寄附を、後援会総会などを通じて依頼している。 【成果】 授業料の未納者に粘り強く対応し、収納率 100%を達成した。 【特筆事項】 ○新見市「ふるさとにいきみ応援基金」寄附件数及び額（新見公立大学支援分） 令和 2 年度 53 件 2,050,100 円 令和 3 年度 116 件 2,894,000 円 令和 4 年度 194 件 4,076,500 円 令和 5 年度 231 件 5,637,000 円 令和 6 年度 246 件 5,255,000 円 令和 7 年度 220 件 6,143,000 円	3	○学生支援のための寄附について、使途が分かるように実績を明確にし、寄附者等へ公開することで、透明性が確保できるよう努められたい。
2 外部資金の獲得 No.40	文部科学省の競争的資金や受託研究・共同研究等の外部資金の獲得に向け、研究情報の収集及び共有を行い、積極的な応募を推奨する。	3	【実施状況】 科学研究費補助金の獲得を促進するため、各学科で申請や獲得に関する説明会や個別指導を行った。 この取り組みにより下記のとおり新規採択された。 令和 2 年度には、基盤研究（C）に 7 人、 令和 3 年度には、基盤研究（B）に 1 人、基盤研究（C）に 3 人 令和 4 年度には、基盤研究（C）に 3 人、若手研究に 1 人 令和 5 年度には、基盤研究（C）に 4 人 令和 6 年度には、基盤研究（C）に 3 人、若手研究に 1 人 令和 7 年度には、基盤研究（C）に 2 人 科学研究費補助金の獲得実績の推移は下記のとおり。 令和 2 年度 17 件 15,353,991 円 令和 3 年度 20 件 14,690,000 円 令和 4 年度 25 件 18,070,000 円 令和 5 年度 25 件 15,882,076 円 令和 6 年度 19 件 10,363,351 円 令和 7 年度 16 件 9,243,000 円	3	○科研費の獲得金額が低下傾向にあるため、積極的な獲得に努められたい。

			外部資金の情報提供と申請促進手段を次のとおり積極的に行っている。 ①メールで全教員に情報を伝達 ②ポスターを掲示による周知 ③担当者が情報収集した内容を教授会等で説明 ④研究者メーリングリストを作成して科学研究費や研究助成の情報を共有。 ⑤教授会を通じて積極的な研究活動を奨励 【成果】 情報提供と申請促進により、科学研究費補助金は毎年、複数件が新規採択されており、獲得額はある程度の水準を維持している。 【特筆事項】 ○科学研究費獲得の取り組みと成果 取組：科学研究費の獲得を促進するため、各学科で申請や獲得に関する説明会や個別指導を実施 成果：この取り組みにより、若手研究者 2 人、基盤研究(B)の研究者 1 人、基盤研究(C)の研究者 22 人、延べ 25 人が新規に採択された。 ○外部資金の調達 科学研究費だけでなく、各種財団等からも外部資金を調達した。 <table><tr><td>令和 3 年度</td><td>3 件</td><td>952,950 円（岡山県、ウエスコ学術振興財団、笹川保健財団）</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>3 件</td><td>810,000 円（岡山県、ウエスコ学術振興財団）</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>4 件</td><td>3,349,600 円（厚生労働省、岡山県）</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>2 件</td><td>361,000 円（岡山県）</td></tr><tr><td>令和 7 年度</td><td>5 件</td><td>5,516,000 円（厚生労働省、岡山県、ウエスコ学術振興財団）</td></tr></table>	令和 3 年度	3 件	952,950 円（岡山県、ウエスコ学術振興財団、笹川保健財団）	令和 4 年度	3 件	810,000 円（岡山県、ウエスコ学術振興財団）	令和 5 年度	4 件	3,349,600 円（厚生労働省、岡山県）	令和 6 年度	2 件	361,000 円（岡山県）	令和 7 年度	5 件	5,516,000 円（厚生労働省、岡山県、ウエスコ学術振興財団）		
令和 3 年度	3 件	952,950 円（岡山県、ウエスコ学術振興財団、笹川保健財団）																		
令和 4 年度	3 件	810,000 円（岡山県、ウエスコ学術振興財団）																		
令和 5 年度	4 件	3,349,600 円（厚生労働省、岡山県）																		
令和 6 年度	2 件	361,000 円（岡山県）																		
令和 7 年度	5 件	5,516,000 円（厚生労働省、岡山県、ウエスコ学術振興財団）																		
3 経費の抑制 No.41	四年制対応及び地域共生推進センター等の事務増加について、最小の経費で最大の効果を得られるよう各種の施策を計画的に実施する。特に、計画的な修繕及び管理経費の縮減が期待される事業については、早期に実施し、経費の抑制を図る。	3	【実施状況】 四年制対応及び地域共生推進センター等の事務増加について、最小の経費で最大の効果を得るため、次のとおり計画的な施策を実施した。 (1) 効率的な事務の遂行 総務課と学務課の業務を再編成し、総務課、教務課、学生課の3課体制とし、事務の効率化を図るとともに学生支援体制を整えた。 学生支援寄附金の使途に関する例規整備を行い、学生支援財源を安定化した。 (2) 管理的経費の節約 PPA 事業による太陽光発電システムを導入し電力を確保するとともに、デマンド管理や中央制御、LED 照明への切り替えにより電気消費を削減し、電気料金を節減した。 また、ペーパーレス化を進めるとともに、設備の計画的な改修により経費節減を進めている。 (3) 適正な事務事業評価の実施 評価規程を改正して、事務の自己点検と自己評価を効率的に実行するとともに、教育研究の進捗評価を行う内部質保証部会を設立し、評価体制を強化し、評価結果を改革・改善につなげている。 【成果】 PPA 事業による太陽光発電システムを導入し電気料金を節減した。デマンド管理や中央制御、LED 照明への切り替えにより電気消費を削減した。 旅費精算システム、出退管理システムの導入及び教授会のペーパーレス化により紙の使用量を削減した。	3	○ペーパーレス化の推進などにより、引き続き経費の節減に努められたい。															

			【特筆事項】 ○PPA 事業による太陽光発電システム導入効果 CO2 削減：約 213.81 t /年（予測値） 再エネ率：約 30% 電気代削減：約 128 万円/年（予測値） ○寄附の募集と対策事業支出 市民や様々な団体に対して呼びかけ、合計約 3,400 万円の寄附を募った。 同時に、新型コロナウイルス感染症対策のための事業支出も行った。 ○新型コロナウイルス感染症対策事業支出内容の例 学生向けの食事支援や商品券を配布した。 困窮学生 40 人に対する直接支援として 10 万円を支援した。 複数回にわたり食材を提供した。		
--	--	--	--	--	--

中期計画の大項目	VI 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 蓄積した評価データを適切に分析し、効果的な点検・評価を実施するとともに、運営の透明性を確保するため、情報公開及び情報発信を積極的に行う。	総評価	3
----------	--	-----	---

中期計画の中項目	同上				
評価項目	中期計画内容	自己評価	計画内容の達成状況の見込み	評価	評価結果 (評価委員会)
1 自己点検及び自己評価 No.42	組織体制、事務処理体制及び業務運営などについて、評価実績を基にした自己点検を実施するほか、第三者評価を通じて、改善点を洗い出し、適正に教育・研究、社会貢献及び組織運営に反映させる。	3	【実施状況】 自己点検・評価に関する組織体制、事務処理体制及び業務運営を整備し、評価実績を基にした自己点検を実施するほか、第三者評価を通じて改善点を洗い出し、適正に教育・研究、社会貢献及び組織運営に反映させている。 (1) 大学の自己点検評価 学校教育法第 109 条第 1 項を受けた学則（第 2 条）及び大学院学則（第 2 条）の規定「自ら点検及び評価を行う」に基づき、「自己点検・評価規程」を制定し、令和 2 年 6 月、自己点検・評価を担う評価・将来構想委員会に内部質保証部会を設置した。さらに、「内部質保証に関する方針」を定め、自己点検・評価を継続的に実施し、その結果を改善に活用している。 内部質保証に関する方針には、「①責任組織は評価・将来構想委員会」、「②定期的に検証」、「③中期計画に基づき計画的に行う教育研究等の進展に対する評価・改善活動を実施」、「④結果を業務改善に活用すること」等を明記している。 (2) 内部質保証 学校教育法に基づく自己点検・評価を継続的に実施するため、「教育研究活動等の点検及び評価に関する実施要領（以下「実施要領」という。）」を制定(令和 3 年 4 月)した。実施要領には、「①評価事項・評価基準」、「②教育研究等の進捗評価を、毎年、業務実績報告の中から教育研究等に関連する事項を抽出し作成した「自己点検シート（実施要領の別紙 2）」により、教育研究等の改善を進め、特色化を図る視点で実施すること」、「③認証評価有効期間中に自己点検・評価を実施すること」、「④客観性を担保するため第三者評価を実施すること」などを明記している。 ②の教育研究等の進捗評価の結果は令和 3 年度から、③の自己点検・評価書(令和 3 年 12 月)は令和 3 年度から作成を開始し、公表している。また、④の第三者評価は、本学の自己点検・評価の客観性を担保するためのものであり、公立大学関係者を中心とした評価者による評価を行っている。令和 4 年 2 月 5 日に実施し、第三者評価報告書を作成し、公表した。 実施要領には「評価結果は、担当者へ通知し改善を促す。また、改善計画を次期年度計画へ反映する」としており、評価結果に基づく改善に努めている。その改善状況は、前述の教育研究等の進捗評価により、翌年度改めて評価を行うので、業務改善サイクルが機能しているといえる。 (3) 教員活動の省察を試行 教員の資質向上の重要性から、「教員活動の省察の試行に関する実施要領」を制定し、「教員活動の省察（試行）」を内部質保証の一環として実施している。従来から毎年作成している「年報」に記載している「教員の教育・研究・社会貢献への実績」をスコア化することで、1 年間の教育研究活動等を振り返り自己の活動状況を確認して、学内の評価者から評価を受けている。令和 3 年度の実績について、令和 4 年 8 月に「教員活動の省察」の試行を実施し、各教員へ結果を通知した。教員活動の省察の試行は令和 7 年度まで継続した。令和 8 年度からは本格実施を行う。 【成果】 内部質保証に対する対応が整備できていない段階で、新たに内部質保証の方針を策定し、自己点検・評価の体制を整備した。また、教育研究等の進捗管理、第三者評価及び自己点検・評価を実施することで認証評価の受審の前提をクリアし、令和 5 年度に認証評価を受審して「指摘事項なし」、「大学評価基準を満たしている」との評価を得た。さらに、自己・点検評価の結果に基づく改善も実施している。 令和 6 年度に評価将来構想委員会内部質保証部会を企画評価部会に名称変更した。また、総務課内に企画評価室を設置し、自己点検・評価を行う体制を強化した。さらに、第 4 期中期目標期間の自己・点検評価の体制、評価方法等の整備計画の立案を開始した。 【特筆事項】	3	○教員活動の省察について、令和 8 年度からは本格実施へと移行するが、実績等をスコア化し評価者から公平な評価を受けることで、教員の資質向上や業務改善等につながるよう効果を期待する。

			令和３年４月に内部質保証に関する方針を策定した。その方針は、本学の目的・理念を達成するために教育研究活動などを点検評価し、評価結果を改善につなげ、教育研究水準の保証・向上を恒常的かつ継続的に図ることを目的としている。 ○自己点検・評価の体制整備 令和２年度に、評価将来構想委員会内に内部質保証部会を設置し、定期的な自己点検・評価を行う体制を整備した。 令和６年度に、評価将来構想委員会内部質保証部会を企画評価部会に名称変更した。また、総務課内に企画評価室を設置し、自己点検・評価を行う体制を強化した。 ○教育研究等の自己・点検評価 令和３年度から、前年度業績に対する「教育研究等の進捗評価」を毎年実施した。 令和３年度に自己・点検評価を実施し、「自己・点検評価書（令和３年１２月）」を作成した。さらに、その評価書に対する第三者評価を令和４年２月に実施した。 令和４年度には大学教育質保証・評価センターの機関別認証評価に向けて、認証評価書「点検評価ポートフォリオ」の作成などの準備を進め、令和５年６月に点検評価ポートフォリオを提出した。 令和５年度は、１１月２１日に大学教育質保証・評価センターの機関別認証評価の実地調査を受けた。令和６年３月に、「指摘事項なし」、「大学評価基準を満たしている」との評価を得た。		
２ 情報公開及び情報発信 No.43	教育・研究活動、社会貢献の成果、管理運営状況等について積極的に外部発信し、関係する講座やイベントについての広報体制を強化することで、市民に対する情報公開及び情報共有を図る。特に、外部から情報の公開を求められた場合に対しても、個人情報の保護などに配慮し、積極的にホームページ等での公開を図る。	３	【実施状況】 教育・研究活動、社会貢献の成果、管理運営状況等について、次のとおり、積極的に外部発信し、関係する講座やイベントについての広報体制を強化することで、市民に対する情報公開及び情報共有を図っている。 (1) 大学は、個人情報の配慮をしつつ、令和３年度より大学紀要と年報をデジタル化し、オープンアクセスリポジトリ推進協会の共用リポジトリサービスを用いて公開した。令和７年度版も同様にデジタル化して公開した。 (2) 教員の研究成果を論文として大学紀要に投稿し、令和３年度及び令和４年度の紀要を「学術リポジトリ」で公開した。令和７年度版もデジタル化して公開した。 (3) 大学は大学ホームページで自身の活動や公開講座の予定を積極的に公開し、行事の結果を早く掲載して社会貢献の成果を提供した。学科ごとにホームページ掲載内容の計画を立て、記事数が増えて閲覧数が増加した。また、NiU 新見駅西サテライトの活動も公開し、アクセシビリティ方針もホームページに掲載した。 (4) 大学は活動や公開講座の情報を積極的に大学ホームページで提供し、行事の結果も迅速に掲載して社会への情報公開に努めた。学科ごとにホームページ掲載内容の計画を定着させ、記事の数が増える中で閲覧数も増加した。大学の活動や学科の情報、NiU 新見駅西サテライトの状況も積極的に公開し、アクセシビリティ方針もホームページに掲載した。 【成果】 ホームページ（https://www.niimi-u.ac.jp）を開設して、受験生や保護者、一般市民に本大学の魅力を伝え、活動への信頼と理解を得るとともに、在学生にもタイムリーな情報を提供している。特に、５月～８月にかけては、学園祭とオープンキャンパス情報を、受験シーズンである９月～３月にかけては、入試情報、修学情報、生活情報など学生ニーズに対応した内容を魅力的に紹介できるよう各学科を中心に計画的かつ速やかな情報更新に努めている。 また、学校教育法、地方独立行政法人法等の法令に基づき、業務内容（方法）、役員の任免、報酬・給与・手当、中期計画、年度計画、財務諸表、自己点検・評価結果、中期計画期間実績、年度実績、認証評価など、多くの情報について公開が義務付けられており、これらの公開を行う最大の手段（ツール）としてホームページを利用するとともに、教職員募集などの法人としての必要な社会に対する手続の透明性確保においても活用している。 【特筆事項】 ○大学ホームページの活用と公開情報 大学は大学の活動や講座情報を大学ホームページに積極的に公開している。 各学科は年間の掲載計画を作成し、ホームページに記事を掲載する取り組みが定着している。 公開講座や行事の結果を速やかにホームページに掲載することで、社会貢献の成果などをタイムリーに提供している。 ○ホームページ閲覧数の増加と成果	３	○ホームページのほか、SNS 等の活用により情報発信ができていることは、評価できる。

			上述の活動により、大学ホームページの閲覧数が増加した。 令和元年度の閲覧数が 435,391 件から、令和 2 年度に 794,978 件、令和 3 年度に 1,216,878 件、令和 4 年度に 1,235,533 件、令和 5 年度が 1,439,894 件、令和 6 年度は 724,282 件、令和 7 年度は 847,691 件であった。 ○さらに今後は、ホームページの必要な情報を直感的に探すことができやすい視認性を含めたりリニューアルを目指し、より分かりやすい情報発信に努めていく。 ○ホームページと SNS を連動することで、身近な情報発信を目指していく。		
--	--	--	---	--	--

中期計画の大項目		Ⅶ その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置			総評価	3
中期計画の中項目		同上				
評価項目	中期計画内容	自己評価	計画内容の達成状況の見込み		評価	評価結果 (評価委員会)
1 施設・設備の整備及び活用 No.44	必要なサービスや機能を長期的かつ安定的に提供するため、施設点検を適正に実施し、危険性が高いと判断した場合には速やかな改善を図る。また、安全性、快適性、経済性の視点から整備及び管理を行い、施設の有効活用を図る。	3	【実施状況】 必要なサービスや機能を長期的かつ安定的に提供するため、次のとおり、施設点検等を適正に実施し、危険箇所の速やかな改善を行っている。 また、安全性、快適性、経済性の観点から施設整備及び維持管理を実施し、施設の有効活用を図っている。 (1) 四年制大学化・学生増加に向けての施設整備 ・地域共生推進センター棟の工事は平成 30 年度に契約し、令和 2 年度に完成した。 ・安全強化整備計画を策定し、四年制対応のための施設整備を計画的に実施した。 ・四年制大学化で増加した学生に対処するため、令和 4 年度に西方公民館敷地内に学生用駐輪場（60 台分）を整備した。 ・教務システムのバージョンアップ作業を行い、新機能の導入等による業務の効率化を図った。 (2) 高精度な施設整備計画 ・通信ネットワーク環境の整備及び学生への Wi-Fi ルーター貸与により、修学通信環境を整備した。 ・施設の法定点検等を実施し「施設長寿命化計画」を策定した。 ・既存 7 棟の建物劣化・危険度調査を併せて実施した。 ・大学敷地の状況及びバリアフリー化の実現性等を調査・整理した。 ・令和 4 年度に NiU 新見駅西サテライトを開設した。発達支援センター「なごみ」、こども交流広場「ひだまり」、スタディラウンジ「ゆめラウ」の 3 施設で構成される街中キャンパスとして、学生の地域交流活動の場となっている。 ・市道新見公立大学線の拡幅及び延伸を新見市に要望するとともに、駐車場等周辺整備に向けて大学周辺の測量を実施した。 (3) バリアフリーと安全性確保 ・施設の安全性の強化及びバリアフリー化についての実施計画を策定した。 ・NiU 新見駅西サテライトに幼児用のトイレを設け、ユニバーサルデザインに配慮した備品等を購入した。 ・学術交流センターのエレベーターを改修し、同センターの渡り廊下を活用することで 1 号館 4 階へアクセスできる動線を確保し、1 号館のバリアフリー化を実現した。また、3 号館へのエレベーター設置について、他の施設改修工事の進捗状況を見ながら実施時期を検討することとした。 (4) 計画的な修繕 ・老朽した灯油式の空調設備を計画的に電気式の空調設備に改修することを通じて施設のライフコスト低減に努めた。 ・デマンドコントロールを使用して電気代削減を実施した。 (5) 施設管理 ・定期点検・メンテナンスにより施設及び設備を安全に、性能に問題なく使用できるよう概ね維持できた。 ・1 号館の出入管理システム及び機器の改修を行い、教職員の利便性が向上した。 (6) 学修環境の改善 ・3 号館の 3・4 階の改修工事を行い、学修環境の改善が図られた。 【成果】 四年制大学向けの施設整備と改善を効果的に実施し、安全性とバリアフリー性が向上した。また、計画的な修繕と施設管理を実施し、学生と教職員の安全と快適な環境を確保している。 地域共生推進センターの整備、NiU 新見駅西サテライト、学術交流センターエレベーター改修による 1 号館のバリアフリー化、駐輪場の整備、机・いす等の備品		3	

			の整備、1～3号館の空調設備の改修、1号館の出入管理システム改修を行った。 【特筆事項】 ○看護実習施設の改修と新施設の活用 3号館3階にある看護実習施設を改修し、2教室、教育支援センター、自主学修室、談話室、PCルームを整備した。これにより、快適な修学スペースを確保し、令和3年度から使用を開始している。学生からも人気があり、使用頻度は高い。 ○バスの購入と活用 令和3年6月に29人乗りのバスを購入した。 バスは授業、地域との交流、オープンキャンパスの送迎、気象警報発令時の移動などに活用され、修学の利便性を向上させる役割を果たしている。 ○エネルギー設備導入事業 「地域レジリエンス・脱炭素化を同時に実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業（環境省補助金）」により、太陽光発電・蓄電池工事が完成した。 これにより、大学の電力使用量の約30%相当を発電している。 ○学生用駐輪場の整備 駐輪場不足に対処するため、西方公民館敷地内に学生用駐輪場（60台分）を整備した。 ○バリアフリー化とアクセス改善 1号館4階へのバリアフリー化を図るため、学術交流センターのエレベーターを4階まで昇降可能なものに改修した。学術交流センターの渡り廊下を利用して、1号館4階へアクセスできる動線を確保した。 ○学修環境の改善 3号館の空調設備の更新が完了するとともに、3・4階の改修工事も完了したことで老朽化が顕著であった3号館の学修環境の改善が図られた。		○計画的な修繕等施設整備を実施し、学生と教職員にとって快適な環境を確保していることは評価できる。 また、バスの購入により、様々な移動時に活用され、修学の利便性の向上につながっていることは評価できる。
2 危機管理及び安全管理 No.45	事故や災害の未然防止に努める。また、有事の際には迅速かつ適切に対応できるよう、危機管理の各種計画やマニュアルを定期的に見直すとともに、訓練及び研修を計画的に実施する。	3	【実施状況】 事故や災害の未然防止のため、危機管理の計画やマニュアルを定期的に見直している。また、訓練や研修を計画的に実施し、有事の際に迅速で適切な対応ができる体制を整えた。 (1) 災害時対応 災害時対応マニュアルを更新し、教職員に配布・周知徹底するとともに、防災講習を通じて学生の防災士資格取得と防災体制を強化した。 蓄電設備を整備し、大学施設の避難所・防災拠点機能を向上した。 火災を想定した避難訓練を実施し、災害時対応を確認した。 (2) 感染症予防 新型コロナウイルス感染症対策の強化・継続を行い、感染を最小限にとどめた。 ワクチン接種指導を継続的に実施した。 感染症予防啓発を継続的に実施するとともに、ワクチン接種体制を整備した。 (3) 啓発活動 学生に対し防災・防犯、感染症対策に関する情報提供やセミナー等を通じて継続的な啓発活動を実施した。 新型コロナウイルス感染防止の注意喚起を徹底した。 (4) 情報セキュリティ セキュリティ脆弱性の対策を不断に実施し、ウイルスの侵入を防ぐ措置をとった。 パソコンの二要素認証導入やセキュリティ更新を行い、情報の漏えいを防止する措置をとった。 (5) 個人情報保護 規程に基づく個人情報の適切な管理を徹底した。	3	○防災訓練については、回数の増加や時期の変更等により、より多くの学生が参加できるよう、努められたい。

			施設警備業務を専門業者に委託し、セキュリティと警備を強化した。 個人情報等が記載された文書についてはシュレッダー処理を徹底した。 【成果】 災害時の対応、感染症予防、情報セキュリティ、個人情報保護に関する取り組みを効果的に実施し、学生と教職員の安全とセキュリティを確保している。 【特筆事項】 ○学生の安心・安全対策 感染症予防では、専門医資格を持つ教員の科学的・学術的根拠に基づいた指導と啓発を行った。 令和４年度から警備員を配置し、土日及び祝日の施設利用を可能にした。 学生の安心と安全を確保するための取り組みである。 ○防災訓練の実施 全学生と教職員を対象にした防災訓練を実施している。 リスク対応のための取り組みの一環である。 ○内部統制システムの強化 新見公立大学業務方法書に基づく内部統制システムのモニタリングを強化するため、明確な組織づくりなどに取り組む計画である。これにより、適正な内部統制の確保とシステムの監視を行う。 ○全学的な取り組みの予定 今後、学内全体での取り組みとして、新見公立大学業務方法書に定める内部統制システムによるモニタリングを適正に行うための明確な組織づくりなどに取り組む予定。これにより、組織全体での安全性と信頼性の向上を図ることを目指す。		
--	--	--	--	--	--

中期計画の大項目	Ⅷ 予算、収支計画及び資金計画	自己評価	3	総評価	3
----------	-----------------	------	---	-----	---

1 予算、決算

区分	令和2年度計画	同実績	令和3年度計画	同実績	令和4年度計画	同実績	令和5年度計画	同実績	令和6年度計画	同実績	令和7年度計画	同実績
収入												
運営費交付金	907,643	959,980	882,465	997,700	953,210	956,165	911,393	922,267	989,171	986,018	1,055,641	1,015,267
補助金等収入	611,633	84,233	130,908	131,990	130,807	133,836	130,771	134,200	130,736	131,224	130,700	274,366
自己収入	289,851	295,850	323,468	362,441	389,378	427,225	390,669	421,492	390,669	425,497	446,129	356,037
授業料、入学科等及び検定料収入	287,551	288,393	321,167	355,863	387,078	418,434	388,368	413,767	388,368	418,602	403,828	347,717
公開講座収入	30	-	30	-	30	-	30	-	30	-	30	-
雑収入	2,270	7,457	2,271	6,578	2,271	8,791	2,271	7,725	2,271	6,895	42,271	8,320
受託研究等収入及び寄付金収入	40,000	28,795	20,000	23,303	40,000	18,818	40,000	29,180	40,000	18,398	23,525	21,563
修学支援事業基金取崩	-	-	5,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-
積立金取崩額	-	16,894	25,000	2,400	68,000	18,339	90,098	-	62,397	20,500	128,350	74,593
借入金	604,600	-	-	-	250,000	-	-	-	-	-	-	-
計	2,453,727	2,517,168	1,386,841	1,517,834	1,831,396	1,554,383	1,562,931	1,507,139	1,612,973	1,581,637	1,784,345	1,741,826
支出												
業務費	986,729	878,207	1,069,251	975,014	1,103,788	1,165,204	1,184,614	1,168,942	1,206,075	1,229,854	1,342,547	1,281,064
教育研究経費	171,116	133,166	165,559	174,805	201,488	243,945	222,304	243,059	210,660	197,020	221,666	223,958
人件費	815,613	745,041	903,692	800,209	902,300	921,259	962,310	925,883	995,415	1,032,834	1,120,881	1,057,106
一般管理費	210,621	1,482,862	166,680	479,805	556,797	407,569	207,542	302,146	236,159	344,469	287,570	404,857
施設整備費	1,132,416	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長期借入金償還金	83,961	-	130,910	-	130,811	-	130,775	-	130,739	-	130,703	-
受託研究等経費及び寄附金事業費等	40,000	20,546	20,000	24,006	40,000	16,512	40,000	22,770	40,000	25,364	23,525	25,908
計	2,453,727	2,381,615	1,386,841	1,478,825	1,831,396	1,589,285	1,562,931	1,493,858	1,612,973	1,599,687	1,784,345	1,711,829

2 収支計画、実績

区分	令和2年度計画	同実績	令和3年度計画	同実績	令和4年度計画	同実績	令和5年度計画	同実績	令和6年度計画	同実績	令和7年度計画	同実績
費用の部												
經常費用	1,347,986	1,176,034	1,429,217	1,194,900	1,621,030	1,391,971	1,481,097	1,373,541	1,589,360	1,458,330	1,627,450	1,616,727
業務費	1,022,830	915,266	1,079,339	973,023	1,137,948	1,158,534	1,224,614	1,187,060	1,240,203	1,253,969	1,358,172	1,297,136
教育研究経費	167,217	152,387	160,647	154,732	195,648	220,833	222,304	243,894	204,788	203,967	218,766	221,470
受託事業（研究）等経費	40,000	17,838	15,000	18,032	40,000	16,442	40,000	17,284	40,000	17,168	18,525	18,560
役員人件費	25,006	31,958	34,344	31,981	34,343	32,144	34,520	33,768	34,784	31,649	34,818	33,982
教員人件費	652,307	579,423	714,031	638,820	727,872	736,352	757,017	723,194	782,554	793,994	886,456	786,404
職員人件費	138,300	133,660	155,317	129,408	140,085	152,763	170,773	168,920	178,077	207,190	199,607	236,718
一般管理費	288,462	226,381	295,944	167,907	431,246	161,148	207,291	186,227	280,296	204,141	194,570	319,408
財務費用	261	34,387	706	53,970	481	72,289	254	254	219	218	183	182
雑損	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
支払利息	-	261	-	389	-	290	-	254	-	218	-	182
減価償却費	36,433	34,126	53,228	53,581	51,355	71,999	48,938	-	68,642	-	74,525	-
収入の部												
經常収益	1,347,986	1,293,521	1,399,217	1,233,559	1,553,030	1,336,063	2,112,542	1,371,069	1,550,576	1,441,384	1,655,995	1,545,320
運営費交付金収益	897,744	778,597	871,613	675,841	941,489	699,633	1,387,827	791,747	989,171	855,498	1,055,641	884,747
補助金等収益	83,958	84,098	130,908	131,990	130,807	133,836	130,771	134,200	130,736	131,321	130,700	131,321
授業料収益	227,464	248,059	267,409	289,723	328,589	343,689	330,569	343,276	330,569	348,757	338,058	270,421
入学科等収益	50,497	55,968	44,168	54,276	48,899	56,720	48,209	57,472	48,209	56,133	50,130	58,047
検定料収益	9,950	18,747	9,590	11,864	9,590	18,025	9,590	13,019	9,590	13,711	15,640	19,248
公開講座収益	30	-	30	-	30	-	30	26	30	14	30	-
受託事業（研究）等収益	40,000	17,974	15,000	18,076	40,000	16,382	40,000	17,317	40,000	17,208	18,525	18,560
寄付金収益	-	2,752	5,000	7,346	-	4,280	17,889	6,313	-	11,845	5,000	11,614
物品受贈益	-	-	-	-	-	-	145,386	-	-	-	-	-
財務収益	10	7	10	5	10	5	10	4	10	236	10	880
雑益	2,260	7,449	2,261	6,573	2,261	8,787	2,261	7,695	2,261	6,657	42,261	7,439
資産見返運営費交付金等戻入	12,043	-	11,416	-	9,543	-	-	-	-	-	-	-
資産見返補助金等戻入	24,390	-	41,812	-	41,812	-	-	-	-	-	-	-
資産見返物品受贈額戻入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産見返負債戻入	-	79,870	-	37,865	-	54,706	-	-	-	-	-	-
臨時損失	-	-	-	-	-	-	-	6,927	-	785	-	481
臨時利益	-	-	-	-	-	-	-	618,540	-	-	-	-
純利益	-	117,487	△30,000	38,659	△68,000	△55,908	631,445	609,141	△38,784	△17,732	28,545	△71,887
目的積立金取崩額	-	16,894	-	2,400	68,000	18,339	90,098	-	62,397	20,449	128,350	74,593
総利益	-	134,381	△30,000	41,059	0	△37,569	721,543	609,141	23,613	2,717	156,895	2,705

3 資金計画、実績

区分	令和2年度計画	同実績	令和3年度計画	同実績	令和4年度計画	同実績	令和5年度計画	同実績	令和6年度計画	同実績	令和7年度計画	同実績
資金支出	2,453,727	2,191,453	1,386,841	1,943,314	1,831,396	2,050,609	1,562,931	1,854,071	1,612,973	1,895,425	1,784,345	2,045,209
業務活動による支出	1,143,490	1,132,222	1,109,169	1,184,370	1,294,375	1,265,867	1,289,974	1,310,888	1,259,459	1,324,628	1,552,732	1,498,196
投資活動による支出	1,226,276	536,335	141,762	85,711	392,532	264,188	142,437	63,451	222,994	17,609	100,900	89,516
財務活動による支出	83,961	94,285	130,910	145,783	144,489	148,084	130,520	147,921	130,520	142,083	130,713	137,673
修学支援事業基金積立	－	－	5,000	－	－	－	－	－	－	－	－	－
翌年度への繰越金	－	428,611	－	527,450	－	372,470	－	331,811	－	411,105	－	319,824
資金収入	2,453,727	2,191,453	1,386,841	1,943,314	1,831,396	2,050,609	1,562,931	1,854,071	1,612,973	1,895,424	1,784,345	2,045,211
業務活動による収入	1,849,117	1,369,903	1,356,831	1,514,698	1,513,386	1,523,154	1,472,823	1,481,597	1,550,566	1,563,377	1,655,985	1,633,225
運営費交付金による収入	907,117	959,980	882,465	997,700	953,210	955,025	911,393	912,533	989,171	996,891	1,055,641	1,015,267
授業料、入学金及び検定料による収入	287,551	288,393	321,167	350,086	387,078	407,031	388,368	402,965	388,368	411,033	403,828	324,828
公開講座収入	30	－	30	－	30	－	30	－	30	－	30	－
受託研究等収入	40,000	13,437	15,000	19,724	40,000	15,732	40,000	16,075	40,000	17,150	18,525	18,523
補助金等収入	611,633	84,233	130,908	131,515	130,807	134,028	130,771	131,761	130,736	133,730	130,700	265,672
寄付金収入	－	10,821	5,000	5,227	－	2,454	－	11,863	－	1,248	5,000	3,039
その他の収入	2,260	13,039	2,261	10,446	2,261	8,884	2,261	6,400	2,261	3,325	42,261	5,896
投資活動による収入	10	15,012	10	5	10	5	10	4	10	236	10	880
定期預金の償還による収入	－	15,000	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他収入	10	12	10	5	10	5	10	4	10	236	10	880
財務活動による収入	604,600	468,200	－	－	250,000	－	－	－	－	－	－	－
積立金取崩	－	－	30,000	－	68,000	－	90,098	－	62,397	－	128,350	－
前年度よりの繰越金	－	338,338	－	428,611	－	527,450	－	372,470	－	331,811	－	411,106

（注）各計数は切り捨て表示しているため、合計が一致しないことがあります。

中期計画の大項目		IX 短期借入金の限度額		自己評価	3	総評価	3
中期計画の中項目		同上					
評価項目	中期計画内容	計画内容の達成状況の見込み				評価結果 (評価委員会)	
	1 限度額 1 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要な資金を借り入れることを想定する。	【実施状況】 借入実績なし 令和 2 年度に、地域共生推進センター建設の完成払い時については、適正な時期に工事費を支出することから資金不足を生じる可能性が高かったが、長期借入等の事務を早期に実施することで短期借入を行うことはなかった。また、新型コロナ対策経費で予定していた以上の急な支出を必要とする事例が生じたが、通年に渡り積立金の利用を含め計画的な執行を行ったことから一次借入事例は生じることなく、健全な資金運用ができた。					
中期計画の大項目		X 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		自己評価	－	総評価	－
中期計画の中項目		同上					
評価項目	中期計画内容	計画内容の達成状況の見込み				評価結果 (評価委員会)	
	なし	－					
中期計画の大項目		X I 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		自己評価	－	総評価	－
中期計画の中項目		同上					
評価項目	中期計画内容	計画内容の達成状況の見込み				評価結果 (評価委員会)	
	なし	－					
中期計画の大項目		X II 剰余金の使途		自己評価	3	総評価	3
中期計画の中項目		同上					
評価項目	中期計画内容	計画内容の達成状況の見込み				評価結果 (評価委員会)	
	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	【実施状況】 令和 2 年度について、経営努力により発生した剰余金は、学生支援として奨学金の充実及び教育研究等の質の向上に充てた。また、四年制化対応の施設整備等、教育の質の向上を図った。					

中期計画の大項目		XⅢ 新見市地方独立行政法人法施行規則（平成20年新見市規則第16号）で定める事項				総評価	3
中期計画の中項目		同上					
評価項目	中期計画内容	自己評価	計画内容の達成状況の見込み			評価	評価結果 （評価委員会）
1 施設及び設備に関する計画	経済性を重視した施設整備を計画するとともに、安心・安全な施設機能の充実を図る。	3	【実施状況】 (1) 安全な施設機能整備 地域共生推進センター棟については、換気や照度の高いレベルでの基準達成及びエレベーターを含めたバリアフリー化を徹底することで、安全・安心な機能が充実した施設整備ができた。また、新型コロナウイルス感染症対策で大教室を確保する必要があったことから学生会館のエアコンを改修したことで、快適な避難所機能の強化を図ることもできた。 太陽光発電及び蓄電池を導入し、災害時の電源を確保する体制を整えた。 また、台風第14号の接近に伴い9月19日から20日にかけて自主避難所を臨時的に開設し、バリアフリー化された多目的ホールや多目的トイレを活用し、車いす男性1人を受け入れた。 学内を定期的に巡回し、施設の危険箇所を確認した。エラーが発生していた地域共生推進センター棟講堂の空調設備の修繕、破損した3号館音楽室の壁の修繕、3号館付近で電線に接触していた木を地権者から許可を得て伐採等を行った。 市道の改良工事に伴い、駐輪場の仮設設置を行うとともに、迂回路の歩道の夜間照明の設置を行うなど、学生の利便性と安全性の確保に努めた。 (2) 快適な環境創造整備 地域共生推進センター棟の完成に伴い、充実した実習施設や設備に加えコミュニティカフェ、ラーニングコモンズ、ビューラウンジなどの新たな空間が整備され、コンビニ利用及び焼きたてのパンが食べられる施設運営を実施することで、学生や地域共生のために訪れる市民にとってこれまでにない快適かつ利用しやすい修学環境を創出することができた。 学生の精神的な相談に適正に対処するため、カウンセリングルームの整備を行ったほか、修学・キャリア支援センターに職員3名を配置して修学及びキャリア支援に係る相談を行いやすくする整備を行った。また、地域共生推進センターにおけるSA活動をより活発かつ体系的に実施できるよう活動スペースを整備するなど四年制対応におけるきめ細かい施設整備も行った。 JR新見駅に隣接する5階建ての学生居住施設「えきよこ（100室）」の1階に、スタディラウンジ、こども交流広場、発達支援センターの3部門で構成されるNiU新見駅西サテライトを開設し、学生の地域交流活動と新しい学びの場とした。 設置から20年以上経過している3号館の灯油式空調設備を電気式のセパレートタイプに改修し、快適な学修空間を整備した。改修工事は計画的に行うこととしており、令和5年度は、3号館2階のフロアを実施した。 経年劣化により不具合の発生した設備について速やかに修繕を行うとともに、3号館の環境美化を計画的行うこととして、4階の改修工事と1・2階の改修工事設計を実施した。 (3) 経済性を重視した整備 事務の効率化による経費節減を図ることとし、勤怠管理システム及び経費精算システムを導入した。また、空調設備の改修を行う際に、蛍光灯のLED化を一緒に実施し工事費を抑えるとともに運営経費の節減に努めた。 ICカードである学生証や職員証の発行について、外部委託から直営での対応に変更し、長期的な運用とコスト削減を図った。			3	
2 中期目標の期間を越える債務負担	四年制大学への完全移行に係る事業を実施するため、必要に応じて中期目標期間を超える債務負担を行う。	3	【実施状況】 令和2年度に、地域共生推進センター棟建設事業等による新見市からの借り入れについて、中期目標期間を超える債務負担の協議を市で行った結果、令和12年度までの債務負担を行う計画を決定した。			3	
3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	3	【実施状況】 第2期中期目標期間の積立金総額約1億9849万円の内、約93.2%にあたる約1億8494万円を新見市長の承認のもと繰越し、差額の約1355万円は新見市に返還した。この繰り越した積立金については、第2期中期目標期間未処分利益（建設費未払い立替等）の精算で約5466万円を使用し、残りを教育研究向上・組織運営改			3	

充てることができる積立金の使途			善（新型コロナウイルス感染症対策を含む。）に充てた。		
4 その他法人の業務 に関し必要な事項	なし	－	－	－	

全体評価

評 価 事 項	評 価 内 容
1. 事業の実施状況について	【良好である】 ○中期計画期間中において学生確保100%を達成することができた。 ○100%に近い国家試験合格率と就職率を維持している。 ○新型コロナウイルス感染症の状況下においても、変わりなく教育の提供ができた。 ○NiU 新見駅西サテライトが設立し、地域に根ざした各種事業を展開しており、毎年安定して利用者が増加していることは評価できる。 ○全世代型地域包括ケア研究センターを設置するなど、大学の知見を活かした地域連携への取組が評価できる。
2. 財務状況について	【良好である】 ○授業料等収納率100%を達成している。 ○中期計画期間中を通じて、安定した財務状況を維持できた。
3. 法人のマネジメントについて	【良好である】 ○完全4大化による学生数の増加に対応するための教職員の確保とプロパー採用試験の制度を導入し、人材の確保ができた。 ○大学機関別認証評価及び全国学生調査において優秀な評価を得ることができた。
4. 中期計画の達成状況	【中期計画を達成できた】 ○新見市唯一の高等教育機関として、少子・高齢化が進む中山間地域で暮らす住民と様々な課題を共有し、地域や行政と連携し、地域社会を基盤とする実践的な教育を実施できている。
5. 組織、業務運営等に係る改善事項等について	【改善事項あり】 ○今後の健全な学校運営と教育が提供できるように組織の改編をさらに検討し、早急を実施することを望む。